

平成22年12月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成22年12月15日（水曜日）

議事日程第1号

平成22年12月15日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 議案第108号 あらたに生じた土地の確認について
 - 第5 議案第109号 字の区域の変更について
 - 第6 議案第110号 平成22年度八峰町一般会計補正予算（第9号）
 - 第7 議案第111号 平成22年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
 - 第8 議案第112号 平成22年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
 - 第9 議案第113号 平成22年度八峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 第10 議案第114号 平成22年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - 第11 議案第115号 平成22年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第12 議案第116号 平成22年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 第13 議案第117号 平成22年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）
-

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長	米森昭一
福祉保健課長	佐々木充	管財課長	伊勢均
税務課長	小林孝一	学校教育課長	辻正英
生涯学習課長	齊藤英市郎	産業振興課長	須藤徳雄
農業振興課長	松森尚文	建設課長	武田武
幼児保育課長	加賀谷敏一	農業委員会事務局長	小林慶範
学校給食センター所長	木村学		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	嶋津宣美	書記	船山厚子
--------	------	----	------

午前10時00分開会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成22年12月八峰町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、2番見上政子さん、3番柴田正高君、4番丸山あつ子さんの3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期等につきましては、議会運営委員会に諮問し、意見を求めていますので、その結果を議会運営委員長より報告願います。佐藤運営委員長。

○議会運営委員長（佐藤克實君） おはようございます。議会運営委員長の佐藤でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る12月8日、議長同席のもとに全委員出席し議会運営委員会を開き、11月25日付けで議長から諮問のあった平成22年12月八峰町議会定例会の議事日程等、議

会運営委員会に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については本日から17日までの3日間とし、日程等につきましては皆さんのお手元にお配りした日割表及び議事日程表のとおりと決定しましたので、ご報告いたします。

以上です。

○議長（須藤正人君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本日から17日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、今定例会の会期は本日から17日までの3日間に決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と合わせて発言を許します。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成22年12月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは提出諸議案の説明に先立ち、9月定例会以降の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに秋の行政協力員会議を11月24日に開催し、各自治会から出された道路改良などの要望52件についてそれぞれ町の考え方を示し、意見交換を行ったところであります。

また、各自治会の集会施設の管理や使用などに違いがあるため、集会施設の維持管理に対する町の考え方と自治会活動への助成の考え方について協議していただき、町が提案した内容を了承していただいたところであります。行政協力員会議の際に提案した資料を本日配付いたしておりますので、後ほどご覧になっていただきたいと思います。

11月1日には、能代山本水道管工事業協同組合と「大規模災害時等における水道の復旧等の応援体制等に関する協定」を締結しております。

万が一、町に大規模な災害や大規模な事故が発生した場合、水道の復旧作業の応援や簡易救急器具の貸与、その他可能な範囲での支援をしていただくことにしております。

次に、我が町は12月1日現在で交通死亡事故ゼロが1,303日続いております。

今月11日から20日まで、飲酒運転の根絶、子どもと高齢者の交通事故防止、冬道の安

全運転の推進、シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底などを重点項目として年末の交通安全運動を実施中です。

秋田県で行っている飲酒運転等居住別実態調査の順位によれば、12月1日現在で当町は全県19位と下位に位置しており、これから年末年始に向けて飲酒の機会が増えることから、飲酒運転の撲滅や交通事故防止のため関係機関と連携を深めて取り組んでまいります。

秋の火災予防運動が始まった11月7日、本館地区において消防団、地域住民、八峰消防署の合同消火訓練を実施しました。訓練には100人余りが参加し、夕映えの館付近で住民による初期消火訓練と、消防団員、消防署員による放水訓練を行いました。

時折、雨が降る中、訓練に参加した町民は真剣に消火器を操作しておりました。

町民の普段からの気配りや消防団、消防署員の活動によって、当町は12月1日現在で768日無火災継続中で、冬に入り暖房器具が毎日使用されるようになり、火災も心配される時期になりましたが、今後も町民と一体となって無火災を続けていくよう取り組んでまいります。

次に、来年春の職員採用について申し上げます。

9月19日に一次試験を、11月13日に二次試験を実施しました。初級職員2名の採用予定に対して26名の応募がありましたが、このうち24名が受験し、試験の結果2名を採用することとしましたので、ご報告いたします。

次に、昨年10月から、町内5つの郵便局とJ A秋田やまもとの2支店からご協力をいただき、住民票や各種証明書類の発行を行っているワンストップサービスの状況について申し上げます。

昨年10月から今年9月末まで1年間の7カ所合計の取り扱い件数は、1,240件でありました。これは、全体の取り扱い件数の約11%になります。証明書類別発行数については、印鑑証明書が608件で最多となっており、次いで住民票関係、戸籍関係、税証明関係の順になっております。

施設別の取り扱い件数は、J A秋田やまもと峰浜支店が442件で最多となっており、次いで八森郵便局、岩館郵便局、峰浜郵便局、塙川郵便局、東八森郵便局、J A秋田やまもと八森支店の順になっております。

新庁舎の供用開始に伴って、町民の利便性向上を図るために行っているこのワンストップサービスが身近な窓口としてますます町民から利用されることを願っております。

次に、平成23年度当初予算編成について申し上げます。

概算要求から予算編成まで民主党政権が初めて手がける国の来年度予算編成は、年内の閣議決定に向けて大詰めを迎えています。概算要求額に対して国税収入が半分も見込めない状態となっており、依然として大幅な借金財政から抜け出せないなど、予算編成の動向が注目されます。

本町のような自主財源の極めて乏しい自治体財政の要となっている地方交付税については、国税収入が伸びない状況にあっても埋蔵金の活用や合併支援の恩恵を受けて、ここ数年、右肩上がりの傾向が続いてきたところです。

しかしながら、来年度の地方交付税については、これまでとは一変し、総務省の試算では昨年度を大幅に下回るとの見方が報道されています。

地方交付税の削減は地方財政に与える影響が極めて大きなものがあり、このことを強く念頭において新年度予算編成に当たる必要があると考えております。

このような状況の中で、平成23年度八峰町当初予算編成については、去る11月12日付けで各課長などに予算編成方針を通知し、作業をスタートさせております。

基本方針としては、厳しい財政状況が予想される中であって、町税等の自主財源の確保や地方債の選択・抑制による地方債残高の圧縮努力など健全財政の推進に努めると共に、「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」の実現を図るため、町民の意見、要望を踏まえながら、特に地域経済を支える地場産業の振興と地域活力の源となる雇用の確保と創出などに留意しつつ、町民福祉の向上に繋がる予算編成を行うこととしております。

年明け後に発表される地方財政対策など国・県の情報収集に努めながら、1月上旬から一次査定、町長査定を順次実施し、2月中旬までに新年度予算の原案をまとめたいたと考えております。

次に、ふるさと会についてであります。北海道八峰町ふるさと会は、去る10月23日、約50人の関係者が参加し、札幌市内で開催されました。

町側からは私と須藤議長の2人が参加し、町の近況報告を行いながら会員の皆様と交流を深めてまいりました。

会の名称を改めてから3回目の開催となり、お馴染みの顔ぶれに混じって新しく参加される方も見られるなど、交流の輪が広がりつつあることを感じてまいりました。

また、八峰町関東ふるさと会は、11月21日、東京都内で開催され、町からは私と副町

長、担当課長が、議会からは須藤議長と芦崎副議長が出席し、情報交換と交流を深めてまいりました。

今回のふるさと会は、合併してから2回目ということで参加者は昨年よりは少なかったものの、会員、近隣ふるさと会の来賓など約200名が参加して盛大に開催され、最後に来年の再会を誓いながら盛会裏のうちに終了しました。

今回も、ふるさと会を盛り上げ、支援するため、「おらほの館」と「白神八峰商工会」から4人の女性に出張していただき、八峰町の物産販売コーナーを設置しました。参加者から大変好評を博し、ほぼ完売状態でした。

また、JA秋田やまもと、雄島花火実行委員会からも関係者が出席し、ふるさと会の支援と町のPRに頑張ってくださいました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

次に、情報通信基盤整備事業の完了と供用開始について申し上げます。

21年度の繰越事業として実施してきました光ファイバー網整備工事が先月29日に完成し、翌30日に工事の引き渡しを受けたところです。

12月1日の供用開始と同時に、八森地区全域を対象にブロードバンドサービスの提供が始まっています。超高速インターネットの利用を希望するユーザーにとっては待ちに待った施設の完成であり、家庭ばかりでなく産業界など様々なユーザーの期待やニーズにこたえられるものと思っております。

また、小入川地区の地デジ難視聴対策工事も同時完成し、12月1日から正式に運用開始しております。受信状況も極めて良好であるほか、完成時期も計画より早まり、地域の方々から大変喜ばれております。

次に、八峰町と秋田大学との連携協定の締結について申し上げます。

今月10日、ファガスにおいて協定締結式を開催いたしました。秋田大学からは吉村学長と理事の4名が、本町からは私と副町長、教育長の3名が出席し、本町と秋田大学との包括的な連携協定を締結し、協定書を取り交わしたところです。

当日は、協定締結式に加え、「ジオパーク認定申請と町の活性化について」と題して教育文化学部の林信太郎教授による記念講演会を合わせて開催いたしました。平日にもかかわらずたくさんの方々から聴講いただき、厚くお礼を申し上げます。

秋田大学との協定は、教育文化学部との間で平成20年7月に締結した「白神山地を中心とした自然、社会、文化などの地域研究に関する協定」がありますが、大学全体との包括的な連携協定は初めてとなります。

今回の協定締結の目的ですが、本町と秋田大学がそれぞれの資源や機能の活用を図りながら幅広い分野で相互に協力し合い、地域社会の発展に寄与しようとするものです。

その実現に向けて相互に連携して取り組む事項として、「白神山地などの特色を活かした地域振興に関すること」、「健康づくりに関すること」、「教育・文化及び芸術の振興に関すること」などの協力事項を掲げています。

今回の協定を通して、教育・研究機関として秋田大学が持っている様々な分野にわたる優れた研究者集団の人的・知的財産を本町のまちづくりに大いに活用させていただくと共に、国立大学の使命として秋田大学が積極的に進めている社会貢献活動に対し、本町としても可能な限り協力してまいりたいと考えています。

次に、「まちづくりに関するアンケート調査」の結果について申し上げます。

今回のアンケート調査は、平成23年度が最終年度となる総合振興計画の後期計画と今年度策定した過疎計画の策定に当たり、町政に対する町民の意見や要望を把握することと合わせて、合併から4年が経過した町の状況に対するご意見をお聞きし、今後の町政運営に反映させることを目的に実施したものです。

調査方法ですが、八峰町全域の満20歳以上の男女を対象に1,000人を無作為に抽出し、無記名による書面郵送の方法で実施しました。

調査票の回収状況ですが、八森、峰浜の地域別の人数と男女別の人数はほぼ同数となっていますが、年代別では50代以上の回収率が76%と大半を占める一方、40代以下では年代が下がるに従い低くなっています。

回収率の高かった高齢者の方々からは質問事項や内容が難しいとのお叱りを多くいただきましたが、その反面、苦言・叱責の類を含めて様々なご意見や政策提言など数多くいただいたところです。

寄せられた貴重なご意見等を真摯に受け止め、可能な限り施策立案に反映させて、よりよいまちづくりの推進に役立てたいと思います。

アンケート調査にご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

なお、アンケートの集計に時間がかかり、議員の皆様へお示しするのが遅くなりましたが、お手元に調査結果の冊子を配付しておりますので後ほどご覧になっていただきたいと思います。

次に、健康増進事業について申し上げます。

町民の健康づくりへの気運を高めることを目的として「健康はっぼう21フェア」を10

月23日、八峰町文化ホールで開催しました。

当日は、町民をはじめとして約250名の参加があり、町営診療所所長の秋元先生から「共に考えよう！がん対策」と題して基調講演をしていただいたほか、健康づくり取組隊による発表があり、がん対策として、がん検診受診による早期発見・早期治療の大切さや手軽にできる健康づくりへの取り組みについて考えていただいたところです。

また、会場では伝統食の「ほっけのつみれ汁」のサービスが行われたほか、各種測定機器による中高年の手軽な体力診断コーナーや乳がん早期発見のための自己検診体験コーナーなども開設され、たくさんの方々に利用していただいたところです。

自殺予防対策事業についてですが、11月13日、八峰町文化ホールにおいて「八峰町自殺予防シンポジウム」を開催し、約150名の参加をいただいたところです。

シンポジウムでは「この町で、支えあって生きていくために～うつ・自殺を減らすために私たちにできること」をテーマに、秋田大学医学部保健学科准教授の佐々木久長先生がコーディネーターとなり、陽だまりの会シーがる会長干場次子さん、岩子老人クラブ会長佐々木肇さん、八峰町社会福祉協議会事務局長斉藤誠宏さんのシンポジスト3名から、各々取り組んでいる事業や、悲惨な事件を受け地域の繋がりのため老人クラブを復活させた事例が発表されました。

会場からはたくさんの質問などもあり、来場者の皆さんからも自殺予防のための取り組みと共に命の大切さについて考えていただいたところです。

また、「八峰町自殺予防啓発イメージキャラクター」には小中学生や一般の方から合わせて450点の応募があり、町長賞、議長賞、教育長賞、校長会賞に選ばれた4名の表彰式も行われております。

最優秀賞の町長賞に選ばれた田村美晴さんの作品「ぶなりん」については、今後、八峰町の自殺予防対策に活用していくことにしております。

今後の自殺予防事業ですが、今月23日に「経済苦・生活苦 無料相談会」を峰栄館で開催するほか、昨年自殺予防強化事業として実施した自治会単位の懇話会「囲炉裏端」についても、開催自治会からの要望があるため引き続き実施し、自殺予防や心の健康づくりに努めてまいります。

平成22年度事業として、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン等の任意予防接種に対し八峰町単独事業として助成をしておりますが、11月末現在の接種状況についてご報告します。

まず、中学生から19歳までを対象とした子宮頸がんワクチンの接種状況ですが、延べ人数で398名が接種しており、このうち、1回目の接種を受けた方は207名、2回目の接種を受けた方が191名となっております。

接種対象者に対する1回目を受けた方の割合は、中学生は93.5%、高校生は81.2%、19歳が78.8%で、全体では85.5%となっております。

また、小学校就学前の乳幼児を対象としたワクチン接種への助成ですが、ヒブワクチン接種者は延べ18名、おたふくかぜワクチンは23名、水痘ワクチンは20名となっております。

なお、国では先の国会において「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」を予算化し、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3種類について国でも助成することになりました。

助成事業の内容は、接種対象者を子宮頸がんワクチンは中学1年生から高校1年生、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンはゼロ歳から4歳の乳幼児とし、接種費用の負担割合は補助対象基準額に対して国と市町村がそれぞれ2分の1で、事業年度を平成22年度と23年度の2カ年とするものです。

今後、国から詳しい取り扱い要綱等が示されることとなりますが、この交付金事業を活用し、現在町で行っている助成事業と合わせ、感染症予防のためのワクチン接種を推進してまいりたいと考えております。

次に、子ども園統合等検討委員会の進捗状況について申し上げます。

6月3日、園児の保護者代表や自治会長など14名で構成する検討委員会を立ち上げたところですが、月1回のペースで検討会を開催し、先月の29日まで6回の検討会開催をもって検討作業を終えました。

この間、子ども園を取り巻く環境について担当課職員の説明を受けたほか、県の担当職員を講師に「認定子ども園制度」に理解を深める研修会の開催、さらに園舎を新築し本年度から認定子ども園としてスタートした男鹿市の「船川保育園」と、施設統合の先進事例として三種町の「琴丘保育園」を視察してきたところであります。

現在、検討結果を整理し、年内に報告書という形でご提言をいただくことになっております。

議員の皆様には年明けに報告書の説明と統合等に関するご意見を伺う機会を設けたいと考えておりますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

次に、季節ハタハタ漁についてであります。県水産振興センターでは、今季は沿岸水温がやや高めに推移していることから季節ハタハタの接岸は予想より遅れる可能性があるとしておりましたが、その予想どおり、解禁された11月25日以降、ほとんど水揚げがない状況が続きましたが、12月1日に八森漁港で県内では最も早い8.2キロの初水揚げとなり、その後12月6日には本隊が接岸し、八森、岩館漁港で約14トンの水揚げとなるなど一気に浜が活気づきました。漁港周辺では漁業者やその家族らが車座になって網に引っかかったハタハタを外す光景が見られたほか、海岸には多くの釣り客が押し寄せました。漁獲量が順調に推移し、当町の産業に好影響を及ぼすよう期待しております。

次に、ハタハタの里観光事業株式会社の本年度上期の経営状況についてであります。宿泊部門、売店部門の売上げは顕著に伸びておりますが、入湯者数が前年同期に比較して4,915人減の7万3,774人と伸び悩んでいることなどから、クワハウス、飲食部門の売上げが落ち込んでおり、売上高は336万円減の1億4,560万8,000円、当期純利益は502万7,000円減の1,683万6,000円となっております。

国内景気の低迷を背景に入浴客の減少が続いておりますが、バスツアーの立寄り客は確実に伸びておりますので、観光客のニーズに合った売店の品揃えや接客サービスの充実に努めると共に、より一層の経営の合理化を図り、観光拠点施設としての役割を果たすよう指導してまいりたいと考えております。

次に、観光等イベント事業についてであります。10月2日開催の二ツ森自然観察会には県内外から16人が参加しております。

青秋林道周辺の紅葉はまだ早かったものの、参加者は二ツ森山頂からの雄大な白神山地のパノラマを満喫しておりました。

翌3日は、NPO法人白神ネイチャー協会との共催による植樹ボランティア事業が行なわれ、県内外から158人が参加、ブナやミズナラ330本を植樹し、「山の森、海の森、二ツ森づくり」の活動に心地よい汗を流しておりました。

八峰町観光協会主催の「秋の収穫祭はっぼうんめものまつり」は、10月10日、11日の2日間、道の駅みねはまを会場に開催されました。

今年は八峰産の新鮮な野菜や果実、海産物などのほか、ご当地新グルメの「八森しょっつるパスタ」、「塩もろみラーメン」、「石川蕎麦やきそば」や、B-1グランプリでお馴染みの「横手焼きそば」、「黒石つゆやきそば」が出店したこともあり、来場者数は約2万人と予想を大幅に上回る結果となりました。

また、深浦町、鱒ヶ沢町との3町連携イベントとして実施した観光的県境を決定する「国盗りあみ引き合戦」は、通算成績7勝4敗と勝利したことから、去る11月19日、3町の観光協会会長ほか関係者立会いの中、道の駅はちもり前から五能線十二湖駅前へ県境看板を移設しました。

今後1年間、十二湖駅観光案内スペースを本町の観光振興のために有効活用することとしております。

12月4日、東北新幹線全線開業イベントが青森県内で盛大に行われましたが、同日、五能線においても「新型リゾートしらかみ青池ハイブリット」開業イベントが企画され、本町も「リゾートしらかみ2号」に職員や観光PR大使が乗車し、町の特産品や観光ガイドブックなどを記念品として配付する予定でありましたが、強風と波浪により列車が運休となり、開業イベントは中止となりました。

このことから1週遅れの12月11日に八峰町単独でリゾートしらかみハイブリット車に乗り込み、観光PR活動を行っております。

東北新幹線全線開業による五能線沿線自治体へのシャワー効果が期待される中、本町へも多くの観光客を誘導できるよう、来年の4月23日から7月22日までの青森デステーションキャンペーンにも積極的に参加し、本町の観光及び特産品のPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、農業関係について申し上げます。

最初に22年産米の作柄概況ですが、12月8日に発表された全国の作況指数は全国で98の「やや不良」、東北全体は100の「平年並み」ですが、秋田県は93で6年ぶりに「不良」となりました。

地域別では県南が95の「やや不良」、県中央が90、県北が94で「不良」となりました。県北の10アール当たり収量は、平年比31キロ減の524キロと確定しました。

秋田県は5月下旬から6月上旬にかけて断続的に低温・日照不足で経過したことにより、初期生育が抑制されたことと、6月中旬以降は高温で経過したものの、日照不足などにより茎数の発生が少なかったことから全もみ数が少なかったため、作柄は「不良」となったと見られています。

市町村別の単収は12月中に発表されますが、農家や関係団体等によりますと、本町も平年を下回り、米価の大幅な下落と相まって厳しい結果となりました。

また、今年は猛暑等の影響により全国的に米の品質が低下し、10月末現在の一等米比

率は、全国平均が63.0%、秋田県平均が71.5%と過去10年で最低となりましたが、八峰町の一等米比率は、町内の集荷業者への聞き取り調査の結果、町平均91.0%で昨年より6ポイント下回りました。

次に、米の生産調整と戸別所得補償制度について申し上げます。

まず生産調整の参加状況ですが、生産調整参加農家は前年度より3戸減って872戸、不参加農家は前年度60戸でしたが、今年度は40戸となりました。不参加農家が20戸減りましたが、このうち14戸が戸別所得補償制度に加入しております。

また、23年産米の生産調整ですが、農林水産省は12月1日、都道府県別の生産数量目標を発表しました。全国の実産数量目標は前年より18万トン（2.2%）減の795万トンとなりました。

秋田県は、前年より2万1,450トン（4.6%）減の44万420トンとなり、削減量は全国で最大となり、非常に厳しい結果となりました。面積換算すると、秋田県は昨年より3,750ヘクタール減の7万6,860ヘクタールとなり、転作率も増えることとなります。

今月27日に県から市町村別生産数量目標が示される予定ですが、来年1月中に八峰町地域水田農業推進協議会総会を開催し、配分方針等を協議・決定していただき、農家への配分作業を進めてまいります。

次に、米戸別所得補償モデル対策の加入状況ですが、対象農家649戸のうち、生産調整不参加農家40戸を除く609戸が加入し、加入率は94%となりました。

モデル対策は「米戸別所得補償モデル事業」と「水田利活用自給力向上事業」からなっていますが、2つの事業の交付金は11月11日に国から直接加入農家の口座に振り込まれました。

米戸別所得補償の交付金は、578戸の加入農家に約1億6,000万円、自給力向上事業の交付金は、国の激変緩和措置分と合わせて234戸の農家に約1億1,000万円、総額は約2億7,000万円が支給されました。農家1戸当たり平均支給額は、それぞれ27万6,000円、46万6,000円となります。

また、前年度の産地確立交付金と単価を同じくするため、県と町、水田協からの激変緩和措置に関する交付金は1,000万円余りで、今月中に関係農家に支給する予定です。さらに、米の販売価格が過去3年間の平均を下回った場合に支給される米所得補償モデル対策の変動部分については、来年3月までに支給される予定となっております。

次に、県支援資金への利子補給について申し上げます。

秋田県では、春先の低温や日照不足などの異常気象により、水稻を中心とした農業者の再生産に必要な資金を確保するため「秋田県営農維持緊急支援資金」を創設しました。

当町の米の粗収入は、収量の減少と米価の下落によって前年より3億2,300万円余り落ち込む見込みです。10アール1万5,000円支給される「米戸別所得補償モデル事業」の交付金1億6,000万円を差し引いても、前年より1億6,300万円ほど減収すると見込まれることから、県資金への町の利子補給金にかさ上げ助成し、実質貸付利率を0%とし、利子補給に要する経費の債務負担行為の設定を本定例会にご提案しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、菌床シイタケ価格補償制度への加入に伴う負担金の助成について申し上げます。

J A秋田やまもとの平成21年度青果物等販売実績によりますと、八峰町産の菌床シイタケは8億6,000万円余りで、数年前からJ A出荷青果物等のトップで町の主要作目となっております。

しかし、昨年6月から夏場の平均単価が急落し生産農家の経営を圧迫しているため、J Aと菌床シイタケ生産部会が協議した結果、価格補償制度に加入し、経営の安定化を図ることにしました。

国の補助事業の「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業」に5月から10月出荷分について加入することになりました。

菌床シイタケは町の主要作目であり、町の雇用拡大にも貢献していることから、これ以上の生産量の減少を抑えるため、町でも生産者の加入負担金の3分の1を助成することにしました。来年5月と6月出荷分の加入負担金の納入期限は来年3月末となっていることから本定例会に助成金の予算措置をしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、今冬の除雪についてであります。去る11月26日に除雪会議を開催し、町及び除雪関係業者で今年度の除雪基準、除雪体制及び注意事項などについて打ち合わせを行っております。

一般的な除雪に関しましては午前7時までの完了を目指して出動すると共に、相互に連携し、凍結抑止剤の散布、わだち路面の修復、拡幅除雪と運搬排雪を適宜行い、道路交通の確保と安全を図ってまいります。

次に、住宅リフォーム緊急支援事業についてであります。当町における11月末現在の申請件数は239件で、事業費は4億7,500万円、町補助金の申請額は5,430万円余りとなっ

ております。

工種では、屋根葺き替えなどの板金工が64件、下水道や合併処理浄化槽への接続など排水工が49件、システムキッチンやユニットバスなどの設備交換が44件となっており、町内建築業者の受注が拡大したことから、地域経済の活性化に大きな効果をもたらしたものと思っております。

次に、埴地区農業集落排水事業についてであります。大信田地区の管渠及びマンホールポンプの設置工事が11月に完成し、当初計画より1年早く全体事業が完了しております。

当該地区の公共枡の総設置数は201個となっておりますが、住宅リフォーム緊急支援事業の効果もあって、既に4分の1当たる51件が加入しております。

また、受益者分担金は165人に賦課いたしましたが、3割弱に当たる46人が全額を納付するなど、下水道接続と受益者分担金の納入は順調に推移しております。

次に、平成22年度「出前美術館」が県立近代美術館と町教育委員会の主催で10月5日から10日までの6日間、埴川小学校を会場に開催いたしました。

これは、学校を会場とした美術展を開催することによって、県立美術館から遠距離にある地域の園児、児童・生徒、町民へ美術館所蔵作品の鑑賞体験を提供するもので、福田豊四郎の「軍鶏」、勝平得之の「秋田風俗十題」など絵画・版画・工芸部門40点、高田博厚の「女優のマスク」などブロンズの彫刻4点、杉山明博の「木のオブジェ」など4点、合計48点の作品が展示されました。

期間中は町内の小中学校の児童・生徒のほか、ことぶき大学や一般町民の方々も多数訪れ、貴重な鑑賞体験をしたと伺っております。

次に、菅江真澄の「標識板」を11月末、八森地区6カ所に設置いたしました。

菅江真澄は江戸時代、三度にわたり八峰町を訪れており、「雪の道奥雪の出羽路」や「うらの笛滝」、「おがらの滝」などの紀行文や図絵を数多く残しております。

峰浜地区には既存の説明板や案内板はありましたが、八森地区にはなかったため、今年度、同地区に標識板を設置することにいたしました。

設置箇所は、鍵懸が鳶の沢、立岩がノケソリ、三内村が山内台、雄鳴が中浜、椿の浦が椿、鹿の浦が泊台の6カ所で、国道や県道に添った立ち寄り易い場所を選定しております。

形状は縦30センチ×横60センチ、高さ約1.6メートルのアルミ製高札型で、説明文は「雪

の道奥雪の出羽路」から紀行文の一部、図絵は秋田県立博物館所蔵のプリントをカラーで複写し製作いたしております。今後、郷土史学習の一助として利活用されることを期待しております。

次に、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第108号、あらたに生じた土地の確認については、公有水面埋立法に基づき埋め立てた土地があらたに生じたもので、その旨を確認するため議会の議決を求めるものであります。

議案第109号、字の区域の変更については、公有水面埋立法に基づき埋め立てた土地があらたに生じたため、字の区域を変更するものであります。

議案第110号、平成22年度八峰町一般会計補正予算（第9号）は、7,056万9,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を56億4,031万1,000円とするもので、歳出の主なものは、給与改定や退職、人事異動等に伴う人件費の調整分、生活バス路線等維持費補助金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計繰出金、菌床シイタケ価格補償制度への加入に伴う負担金、松くい虫防除委託料、各小学校の教材備品購入費、雇用創出基金積立金などであります。

議案第111号、平成22年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、6,970万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を11億7,395万4,000円とするもので、歳出の主なものは、一般及び退職被保険者に係る療養給付費と高額療養費の追加などあります。

議案第112号、平成22年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、4,157万円を追加して、歳入歳出予算の総額を9億2,640万5,000円とするもので、歳出の主なものは、介護サービス等諸費の追加などあります。

議案第113号、平成22年度八峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、130万円を追加して、歳入歳出予算の総額を8,594万円とするもので、後期高齢者医療広域連合納付金の追加であります。

議案第114号、平成22年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、1,032万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を4億7,809万円とするもので、歳出の主なものは、給与改定などに伴う人件費の調整と簡易水道基金積立金などあります。

議案第115号、平成22年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、269万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を3億8,747万7,000円とするもので、給与改

定などに伴う人件費の調整と施設の修繕費であります。

議案第116号、平成22年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、2,084万円を減額して、歳入歳出予算の総額を1億4,513万円とするもので、歳出の主なものは、岩子・大久保岱地区施設管理費の追加と給与改定などに伴う人件費の調整、管路工事費等の削減などであります。

議案第117号、平成22年度八峰町営診療所特別会計補正予算(第2号)は、43万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を7,841万2,000円とするもので、人事異動や給与改定などに伴う人件費の調整であります。

以上、12月議会定例会でご審議いただく議案は10議案であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させますので、よろしくご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長(須藤正人君) 議長報告につきましては別紙報告書のとおりであります。朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第108号、あらたに生じた土地の確認についてを議題とします。

当局の説明を求めます。伊勢管財課長。

○管財課長(伊勢均君) 皆さんおはようございます。

それでは、議案第108号、あらたに生じた土地の確認について、ご説明申し上げます。

地方自治法第9条の5第1項の規定によりまして、八峰町の区域内のあらたに生じた土地について、次のとおり確認するものでございます。

区域といたしまして、八峰町八森字岩館39番地先の公有水面埋立地でございます。面積は8,248.11平米でございます。位置につきましては、後ろに印刷しております図面の写真部分が、あらたに生じた土地でございます。

平成22年12月15日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由でございます。八峰町の区域内に公有水面埋立法に基づき埋め立てた土地があらたに生じたので、その旨を確認するため議会の議決を求めるものでございます。

先の議会全員協議会でご説明申し上げたとおり、平成12年より秋田県が工事を進めておりました岩館漁港の公有水産埋立工事が完成いたしまして、関連工事の荷さばき所、それから臨港道路の完成に合わせまして登記事務を進めるため、関係法令に準じて議決

をお願いするものでございます。

ひとつよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（須藤正人君） これより議案第108号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。
これより議案第108号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第108号は原案のとおり可
決されました。

日程第5、議案第109号、字の区域の変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。伊勢管財課長。

○管財課長（伊勢 均君） 議案第109号、字の区域の変更について、ご説明申し上げます。
地方自治法第260条第1項の規定によりまして、八峰町の区域内の字の区域を次のとお
り変更するものでございます。

変更前の字の区域です。八峰町八森字岩館の全部と、八峰町八森字岩館39番地先の公
有水面埋立地でございます。これを変更後といたしまして、八峰町八森字岩館とするも
のでございます。

平成22年12月15日提出

八峰町長 加藤 和夫

変更の理由でございます。八峰町の区域内に公有水面埋立法に基づき埋め立てた土地
があらたに生じたので、字の区域を変更するため議会の議決を求めるものでござい
ます。

前の議案第108号のとおり関係工事が完成いたしましたので、関係法令に準じて議会の
議決を求めるものでございます。

以上、終わります。

○議長（須藤正人君） これより議案第109号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第109号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。55分、再開いたします。

午前10時49分 休 憩

.....
午前10時56分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第6、議案第110号、平成22年度八峰町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） それでは、議案第110号についてご説明申し上げます。

一般会計の補正予算であります。それでは朗読いたします。

議案第110号、平成22年度八峰町一般会計補正予算（第9号）。

平成22年度八峰町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

まず歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出の総額をそれぞれ7,056万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額それぞれ56億4,031万1,000円とするものであります。

それから第2条のところで債務負担行為の追加ということで、これは第2表の債務負担行為補正によります。

それから第3条、地方債の補正ですけれども、これにつきましては、地方債の変更は「第3表 地方債補正」によります。

それでちょっと補正予算と順序が逆になりますけれども、前のページの方からいきたいと思いますので、最初に4ページをご覧ください。第2表の債務負担行為の補正であります。これは先ほど町長の行政報告にもありましたように、今般の異常気象による、

いわゆる米をはじめとする農産物全体が減収したということで、それに対して今回県が秋田県の営農維持緊急支援資金というものを創設いたしました。それに対する利子補給分を今回債務負担として追加するものであります。これは23年度の再生産に必要な運転資金を供給するものであります。基準については2.85%、本来、借入者は0.5%の貸付利率になるわけでございますけれども、今回の利子補給につきましては県の2分の1分、1.175%。それから町の4分の1、0.5875%、それから本来、農業者が負担すべき0.5%分をかさ上げた分を足しましてですね、貸付残高の100分の2.2625%に相当する額を利子補給するというものでございます。期間は23年度から5年間であります。

それから第3表の地方債の補正であります。これは後ほど12ページの方で臨時財政対策債ということで減額補正が出てきますけれども、今回、発行可能額が確定したということで、補正前の臨時財政対策債ですが、補正前の4億8,320万円から今回補正いたしまして3億6,400万円ということで1億1,920万円、限度額を減額して変更したということでございますので、よろしく申し上げます。

それでは、歳入歳出について説明いたします。

8ページの方をご覧ください。歳入、10款1項1目の地方交付税ですが、今回2,139万1,000円を補正するものであります。これにつきましては、11ページの方で繰越金の補正がありますけれども、今回、21年度決算が確定したことによりまして留保分の繰越金が今回全部補正されます。それによって繰越金がゼロになりますので、今回の補正財源として不足分をこの地方交付税の普通交付税で対応するというものでございます。それから14款1項1目の民生費国庫負担金ですが、これは事業の確定見込みに基づきまして40万9,000円、節で言いますと社会福祉費負担金ということで、国民健康保険基盤安定負担金、これは支援分ですけれども、2分の1ということで調整で40万9,000円を実施するというものであります。この関連につきましても後ほど特別会計の国保会計の方、それから歳出の方の19ページの28節の繰出金の方に出てまいります。それから14款2項2目の民生費国庫補助金ですが、1,167万2,000円を追加するというものでございます。節で言いますと1節の社会福祉費補助金、細目でいきますと3目の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金であります。これは峰浜地区のグループホーム、水沢の里、これは水沢の駅前にあります。それから花梨、いこい、ふる里という田中地区にある3施設、全部で4施設へのスプリンクラーの設置、それから自動火災報知器を設置した分に対する補助でありまして、これはそのままですね一般会計の20ページの方でそのままトシネ

ルで節の方へ出ていくということになります。

それから、その次の15款1項民生費県負担金であります。今回の補正額は283万1,000円です。内訳は、社会福祉費負担金、細目で国民健康保険基盤安定化負担金、それから3細節の後期高齢者保険基盤安定負担金ということで、国民健康保険安定負担金185万7,000円につきましては、それぞれ権限分と支援分4分の3の分です。これも先ほどと同じで事業確定による確定見込みによるものでございます。これも後ほど歳出の方の19ページの方の繰出金の方に関連して出てまいります。それから後期高齢者基盤安定負担金ですが、これにつきましても20ページの方に出てまいりますので、そのときに説明したいと思います。それから15款の2項総務費県補助金216万9,000円を補正するというものであります。これは節で言いますと4節の生活バス路線等維持費補助金です。細目では生活バス路線維持費補助金67万5,000円、これは岩館線です。これも補助対象経費が確定したことによる調整でございます。旧要綱分6分の1、新要綱分も同じく6分の1で、合計が67万5,000円ということになります。旧要綱分というのは平成21年の10月1日から22年の3月31日までの分、それから新要綱分というのは22年の4月1日から22年の9月30日までの分です。それから細目の2のマイタウンバス費補助金ですが、これは大久保岱線のことです。これも旧要綱分が78万1,000円、新要綱分が70万6,000円ということで、合わせまして149万4,000円ということになります。

それでは、次のページをご覧ください。次のページですけれども、2目の民生費県補助金46万円の補正です。1節社会福祉費補助金、細節2、医療給付費事務費補助金、それから7節の障害者自立支援臨時対策事業費補助金32万5,000円です。これは最初の1節の医療給付ですけれども、これは福祉医療費の審査手数料分が増えたということで、2分の1補助の12万5,000円分です。これにつきましても19ページの手数料の方に関連予算が出てまいります。それから7節の障害者の方ですけれども、これもですね19ページの方に出てくるんですけども、内容がちょっといろいろ入ってまして4分の3補助のもの、それから100%補助のものもありまして、それを全部足したのが32万5,000円ということなんです。項目でいきますと4分の3補助というのが事業運営安定化事業分ということで5万5,000円、それから通所サービス利用促進事業分ということが7万8,000円、それから新事業移行促進事業分というのが4万2,000円、事務処理安定化支援事業分というのが7万5,000円です。

それで、あと100%というのが聴覚障害者の情報受信設置の給付費ということで、これは大信田地区への地デジを付けるというもの、これが100分の100ですね、100分の100の補助であります。それから、その次の5目の農業水産業費補助金150万円。2節林業費補助金、細節の2目松くい虫防除対策事業費補助金ですが、これにつきましては伐倒駆除を国道沿線の浜田、目名瀉地区を中心にやるということで、これにつきましても25ページの歳出の方に出てきますので、その段階で説明したいと思います。それから18款2項1目の財政調整基金の繰入金でございます。今回は50万円の減額であります。財政調整基金繰入金、細目の2の繰入金ということで、公園維持管理費ということで、これにつきましても29ページの方の歳出での関連ありますけれども、当初、芝管理を、肥料散布等ですね、やる予定であったのが生育が良かったためにやめることにしたと。それによって50万円浮いたために繰入金を50万円減らすということでございます。

それから19款1項1目、11ページですが、先ほど申し上げましたように今回繰越金1億3,629万3,000円の補正であります。これが今までの留保分で、これで繰越金がゼロになりますので、先ほど言いましたように地方交付税の方で足りない分をカバーしたということでございます。それから20款4項3目の雑入1,355万4,000円ですけれども、これは細節の41節の後期高齢者医療給付費負担金過年度分精算金ということで、これは事業確定によって生じたものでございます。

その次に、先ほど地方債の補正のところでも申し上げましたけれども、12ページの方、町債、21款1項1目の総務債1億1,920万円の減額。先ほどの地方債補正で申し上げましたように臨時財政対策債を今回事業確定によりまして発行可能額が確定したことによってこのぐらいの額を減額するというものであります。

なお、これにつきましては後年、後で100%交付税算入されるというものでございます。

それから、次の今度一般の歳出の方に行きたいと思いますが、全協の方でいろいろ資料提供しながら詳細に説明したものにつきましては重複しますので簡易な説明にとどめたいと思います。

それからもう一つは、全般にわたって全体の人件費関係、これも給料改定分、それから退職者分の退職手当組合負担金、それから通常の退職手当組合負担金、負担額の変更による分、そしてまた退職や人事異動、扶養者数の変更という件につきましては、それぞれのところに出てきますけれども、これについては説明を省略してまいりたいと思います。

そういうことで、歳出、最初は1款1項1目議会費ですけれども、1万5,000円の減であります。中身につきましては職員手当等、これが7万9,000円の減、共済費が6万4,000円の増ということで、トータルで1万5,000円の減でございます。それから2款1項1目一般管理費、総務の一般管理費ですが、これの最初の2節の給料につきましても、これも先ほど言いましたものに類するものでありますので説明を省略させていただきます。138万9,000円の減であります。今度、職員手当、共済、そこまでの分については先ほど言ったとおりですので、ご覧いただきたいと思えます。それから需用費で67万5,000円増額しております。これ消耗品代として46万5,000円、印刷製本費として27万円の減、それから修繕料として50万円の増ということで、消耗品につきましては、これ今回、国のいろんな事業等が入ってきてまして、それに伴ってコピーの使用料等が非常に頻繁になりまして、それによってカートリッジとかそういうその他の、そういうことで今回消耗品分を46万5,000円補正すると。印刷製本費については、これは封筒代を減額するということであります。それから修繕費につきましても全協で申しあげましたように庁舎入り口のところで、雨が降ったときに入ってくるということで、その防止のための修繕費が30万円、それから車の修理代2台分で20万円ということでございます。それから文書広報費、これにつきましては前の全協でも説明しましたようにホームページ更新の整備に伴って専門的な人を配置するというので、60万8,000円、これは1月から3月分の技術員の賃金でございます。あと職員手当のところは、ここについては省略いたします。それから企画費、先ほど申しあげましたように723万3,000円の補正であります。これは先ほど言いました歳入のところにありました分に町の持ち出し分をかさ上げして、それぞれ生活バス路線等維持費補助金は405万6,000円、マイタウンバス維持費補助金は317万7,000円を出しているというものです。

なお、そのうちの一般財源分としては506万4,000円であります。それから、その次の2款2項税務総務費ですけれども、これは人件費関係だけですので省略いたします。それから2目の賦課徴収費ですけれども、12万6,000円の減額。これ需用費で印刷製本費でございます。これ、今回いろいろ皆さんの方に納付書出すときにまとめてやるんですけども、納付書なくしたとかそういう形で再発行がいっぱい、当初見込んだより来たということで、その分を印刷するというのでございます。これは現年度分も過年度分も対応できるようなものにしたいということでございます。

それから17ページ、2款3項1目の戸籍住民基本台帳費ですけれども、給料関係のと

ころは省略しまして、備品購入費ということで、これは全協でも申し上げましたように公的個人認証システムの機器を購入するというので28万4,000円であります。これは15年度に導入しているんですが、更新に当たって当初の段階でまだ幾らするものか確定してなかったものですから、今回確定したということでそれに伴って補正したものでございます。

それから次のページ18ページです。2款4項1目選挙管理委員会費ということで2万4,000円。役務費でございます。これは来年の春先に統一選挙あるわけですけれども、峰栄館の方を使うということで、その電気料として2万4,000円を1月から3月分です。3か月分を補正するというのでございます。

それから次に、3款1項1目の社会福祉総務費の方に行きたいと思います。47万8,000円の増額であります。この職員手当の中で時間外手当40万円というのがありますけれども、これにつきましては3名分で、22年の子ども手当等の制度が入ってきたということと、それから災害時の要護者対策計画等を策定しなきゃならないということで、それに伴う時間外が増えたということでございます。それから3目の障害福祉費ですが、障害者負担金補助ということで補正額が40万7,000円ですが、そのうち負担金補助ということで25万7,000円、補助金、障害者自立支援臨時対策事業費補助金ということで、これは授産施設のさくら園の方に行くのがそのうちの15万7,000円、これは通所サービス、それから新事業施行に伴うものであります。それから事務処理安定化対策事業ということで10万円で、合わせて25万円であります。それから20節の扶助費15万円。これのうち、先ほど10ページのところで言った県補助に充てるのが32万5,000円ありますので、一般財源は8万2,000円であります。それから4目医療給付費ですが25万円の補正であります。これも10ページのところで県補助で15万円、半分だと言いましたけれども、それに町の持ち出し分を入れて倍にして25万円、福祉医療診査支払手数料でございます。それから国民健康保険費でありますけれども、上の方は全部これ人件費関係です。それで28節の繰出金でありますけれども、これも国民健康保険特別会計へ繰り出すお金が936万1,000円、そのうち8ページ・9ページで申し上げました国の負担金として40万9,000円、185万7,000円あって、持ち出しとしては724万7,000円だということであります。それから6目の介護保険費であります。572万3,000円の補正であります。人件費の方はパスしまして、需用費の9万円については、これは車のタイヤ代です。それから負担金補助及び交付金、8ページのところでトンネル補助で全部行くと言いましたけれども、その分でございます。

す。それから8目の後期高齢者医療費ということで144万5,000円、これも9ページの県負担金が4分の3ですので、それに町の4分の1を足して130万円を出してやるというものであります。

それから次の21ページ、3款2項1目児童福祉総務費であります。これは人件費ですので省略します。それから2目のこども園費が166万9,000円の増額。これにつきましては、岩館こども園のゼロ歳児、それから沢目こども園、埴川こども園の障害児に関わる機会が多くなったということで、その分の増額で合わせて153万4,000円であります。

あと、それから需用費の33万5,000円ですけれども、これは当初の灯油代が70円で見えてあったのが今78円、9円になっていますので、その差額分を補正したということであります。それから備品購入費20万円の減額であります。栄養計算パソコンソフトということで、改訂版ということで、これが16万4,000円。それから13節のCD-MDデッキ8万6,000円ということで、これは入札差額でそれぞれ買ったものが確定しましたので、当初予算取ってるものからその分を減額したということでございます。次に、4款1項保健衛生費1目の保健衛生費ですが205万9,000円の補正であります。その中の職員手当の中の時間外手当が77万5,000円ありますけれども、これにつきましては保健師4名分あります。今年の夏にやりましたラジオ体操とか子宮頸がん検診、それから各ワクチンの事業、それから健康増進事業とか特定保健指導等で時間外が増えているということで、今後の見込みを出して積算したものであります。

それから賃金、これも31万1,000円、事務補助員31万1,000円ですが、これも先ほど申し上げました事業の増で、今現在食ってるのもうなくなって底をついてるということで、今後の見込みを立てて補正したものでございます。それから2目の予防費ですが、需用費、印刷製本費ということで、これは封筒等の今後の見込みです。それからあと手数料は、これ乳児検診用のクリーニング代、それから使用料につきましては、これは健康教室等のコミセン等を借りるときの暖房費代です。それから診療所費ですが、これはハタハタの里のあれですが、これは先ほどと同じで10万7,000円ですけれども、灯油の燃料代の差額の見込みの分でございます。それから6款1項1目農業委員会費ですが、1万2,000円の補正であります。8節の報償費、これにつきましては1月に入ったら認定農業者等の意見交換会を講師を招いてやるということで、その講師謝礼が2万円でございます。

それから2目の農業総務費ですが、24ページに行って、先ほど行政報告にありました

ように菌床シイタケが春から夏場にかけて値段が下落したということで、今回、菌床シイタケ価格補償制度に生産者の方々が加入するというので、その基金への助成であります。これは国3分の1、県3分の1、それから生産者が3分の1ということで、その生産者の3分の1のうち3分の1ずつ、JA、町、生産者がそれぞれ持つというものでありますけれども、その生産者の3分の1の分が801万5,700円ですので、その3分の1ですので279万3,000円を今回補正するというものでございます。それから地籍調査費ですけれども、これにつきましては燃料費は今ある車3台分の燃料費の補正、それから役務費についても、これの役務費については当初計上漏れしたということで大変申し訳ありませんが、自動車の自賠責の分でございます。それから6款2項1目の林業総務費につきましては人件費だけです。それから林業振興費200万1,000円の補正であります。これも10ページの県補助金の松くい虫対策のあれありましたけれども、それに町の4分の1を加えて200万1,000円を補正するというものであります。それから林道整備費、これは補正額はゼロですけれども、需用費と原材料を組み替えしたというものでございます。

それから、その次の26ページ、商工費7款1項1目商工総務費につきましては職員のあれですので省略します。それから7目の温泉管理費、これはハタハタ館の源泉分ですが2万2,000円の補正ということで、今回、その警報装置がしょっちゅう鳴って電話通話料が多くかかったということで、電話代の不足分の追加でございます。それから8款1項土木費ですけれども、これは給料だけですので省きます。それから8款2項1目道路維持費ですけれども、賃金のところで作業員の賃金、補正額は106万1,000円です。そのうち賃金163万5,000円の減になっていますけれども、今回、国のいろんな緊急雇用対策等入ってきて、その方の作業に使ったりしてですね、既定の作業員を使わなくよくなったのとか、それから辞めた人いまして、その分の調整で今回163万5,000円減額したということでございます。

それから次のページ28ページですが、道路新設改良費、委託料ですけれども、ここに町道峰浜中央線云々って3つ書いてますけれども、いずれも事業完了によって予算調整した金額でございます。それから8款5項1目の住宅管理費は人件費だけですので、省略いたします。それから8款6項の公園管理費50万円の減額、これも先ほど10ページのところで申し上げました財政調整基金の繰入金減額したのと連動しております。

それから、その次のページの30ページの9款1項常備消防費については、人件費だけ

ですので省略いたします。

それから、あとは教育委員会の方は今、後で教育長の方からご説明いたします。

36ページ、13款3項10目、雇用創出基金費ということで3,841万4,000円の補正であります。節でいきますと25節の積立金一般分ということで、これにつきましては22年度の普通交付税の基準財政需用算定額が決まったということで、それによって確定した額と当初見てた額の差額分が3,841万4,000円でありますので、その分を補正するというところでございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 伊藤副町長、15ページの自治振興費についての説明をお願いしたいと思います。

○副町長（伊藤 進君） 申し訳ありません。15ページの9目の自治振興費ですけれども44万円の補正であります。11節需用費、修繕料30万円、それから、これにつきましては町有バスの修繕料でございます。それから19節負担金補助及び交付金ですけれども、補助金として集会施設補修事業補助金ということで14万円。これは全協でも説明いたしましたように浜田コミュニティセンターの外壁塗装の分でございます。

以上でございます。なお、詳細につきましては審議の際に担当課長の方から説明いたしますので、よろしく承りますようお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 御苦労さまでございます。私の方から教育費についてご説明を申し上げます。

歳入ありませんで歳出からでございますが、30ページでございますが、先ほど副町長がお話ししましたように給与関係につきましては省かせていただきます。

そうしますと32ページについてご説明申し上げます。教育費の小学校費であります。水沢小学校費として132万1,000円を補正させていただきました。7節の賃金でございますが、冬季スクールバスを運行するに当たりまして、岩子地区の早出出勤をして現在運行しております運転手をさらに1時間早めて、強坂地区の児童1名に対応するために時間外として9万1,000円を計上させていただきました。

次に、18節の備品購入費の123万円であります。3目の埴川小学校費、また八森小学校費含めて平成23年度より小学校の指導要領改正に伴いまして教師用の教科書、指導書等々新しくなるために負担分として計上させていただきました。

次に、5目の旧岩子小学校管理費でございますが、41万5,000円を計上させていただきました。ことぶき大学の利用が年に3回でありますけれども、約400名の参加で実施をしております。またさらに今年から峰浜地区のスポーツ少年団の男子のミニバスの練習が9月から現在も行ってございまして、光熱水費として不足する関係で計上させていただきましたものでございます。

次に、34ページでございます。4項社会教育費1目社会教育費につきましては、人件費でございます。5目の八森文化交流施設管理費38万5,000円でございます。需用費として修繕料38万5,000円を計上したものでございますが、経年劣化に伴いまして文化ホールの温水ラインポンプの機器が作動しなくなった関係での修繕費と、それからファガスの和室、サークル研修室の畳の修繕費、合わせて38万5,000円を計上させていただきましたものでございます。

次に、6目の秋田県自然体験活動センター管理費、体験センターでございますが、7節の賃金、それから9節の旅費、13節の委託費、14節の使用料及び賃借料はマイナス減でございますが、11節の需用費につきましては45万円を計上させてもらいました。これにつきましては、細目1の消耗品費につきましては冬季のイベント開催のための消耗品費として5万円を、また、燃料費につきましては、今年度は非常に夏季、6月から9月までの宿泊の稼働日数が過去最高でありましたし、それに伴いまして収入も多かったわけでございますが、灯油、冷房費。ボイラーの灯油の消費量、また、マイクロバスの軽油の不足分として計上させていただきましたものでございます。また修繕料といたしましては、頻度の多い軽トラのスタッドレスタイヤの交換ということで5万円を計上させていただきました。実質組み替えをしまして、経費はマイナス4,000円ということでございます。

次に、10款の教育費5目の保健体育費の学校給食共同調理場運営費でございますが、11節の需用費、燃料費につきましては、単価の高騰に伴いまして差額を計上させていただきましたものでございます。

次のページの細目5の光熱水費につきましては、下水道の料金の改正に伴いまして差額ということで、今後の見込みを含めて21万7,000円を計上させていただきましたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長(須藤正人君) これより議案第110号について質疑を行います。質疑ありませんか。
2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 何点かあるんですけども、まず今、教育長の方から話されました34ページの体験センターの需用費。6月から9月まで利用者が多かったということですけども、これは結構なことだったと思いますが、もう少しその点、前年度と比べてどうだったのか。

また、今後の見通しについてお話していただければなと思います。

それと先ほどから歳入歳出の方で言われてますマイタウンと、それから岩館線のバスの補助のことですけども、そのことについてちょっとお伺いをいたします。

これは15ページの企画費にあたりますけれども、このバス路線、高齢者の人たちには定期バスとしてやっぱりこれはかなり利用されてきているものだと私は思っております。今日もバスで来ましたけれども利用者が非常に多かったです。ほとんどが高齢者の方でしたけれども。これについて町の方として、この定期バスの利用の仕方。ただ料金が非常に高いので、何か施策を考えるべきでないかと思うんですが、例えば藤里町の場合は、町内70歳以上無料パスとかあります。70歳以上の町内利用分については減額するとか、そういう点を企画課の方としては考えておらないのかなということ。何か考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

まず、その点についてお願いをいたします。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） それでは、体験センターにつきまして見上議員のご質問にお答えいたします。

6月から9月までにつきましては、昨年と比べてですね、昨年は3,433人、22年度9月末で3,745名と、312名ほど利用客が多いわけでございます。収入も見ますと、21年度は4月から9月までは904万円であります。22年度同月で980万2,000円ということで、金額としては多くなっているということでございます。子供たちの単価で計算しますと、やはり300名以上多く泊まっているということでございます。9月までは非常に順調でありますけれども、10月以降は昨年と同様、余り伸びがなく、一生懸命セールス活動もしておるわけでありまして、昨年と、その前年度とも含めて余り客の多さは感じられません。これは3月までもこの状況で行くと思っております。ただ手をこまねいているわけではなく、まず経費を少なくしようということで、センターに来ていただければわかると思いますが、お客様来るところ以外は事務所はほとんど暖房をつけてなくてアノラック着たままで仕事してるような状況でもございます。

また、自主事業を、このハタハタの関係とか自主事業をこれからやっっていこうということで、職員一堂頭を絞って様々、広報等でも宣伝をしておりますけれども、これからまた進めていきたいと思っております。議員の皆様方にも、もしいいアイデア等ありましたら是非お知らせ、ご指導いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 米森企画財政課長。

○企画財政課長（米森昭一君） バス路線関係のご質問にお答えいたします。

高齢者のご利用が結構あるということでありまして。大変結構なことだと思っております。いずれバス路線の維持には利用促進といったものが大事だわけでございます。

それで議員のご提案といいますか、ご質問なんですけど、料金が非常に高いので割引といたしますか、それから無料化、そういったものを考えられないかということでありましてけれども、以前、無料化、ある程度65歳以上の方を無料化した場合はどうなるのかということなどで試算してみたことございます。それで詳しい資料はございませんけれども、手元にはございませんけれども、いずれ65歳、現在65歳以上を無料にするとかそういったことをした場合ですね、現在利用されてない方もだんだん利用するといったことが想定されます。そういった点から考えていきますと、非常に財政負担、ものすごく伴います。そういうことで、そのことについてはちょっと無理があるだろうなということを経験的には達しております。

先ほど藤里町さんの例が挙げられておりましたけれども、確かに藤里さんでは町内に限り、お金をもらわないといいますか、無料の措置を取っているというお話は聞いたことございます。

ただ、その前提となるのがちょっと変わってまして、藤里さんの場合は町内の運行に関して秋北バスさんとの間で相当昔に交わした取り交わしがあるということで、相当昔に交わした取り交わしでありますので、そのとき設定した金額が非常に低いんだそうです。その中で全部無料ということなので、町の財政負担はそれほどでもないよというお話を伺いました。

ただ、そのまま藤里町の例を八峰町に適用することができないと。現在の実費的なもので町が負担していくとすれば、先ほど申し上げましたけれども非常に財政負担が伴うということで、今後検討するにしても慎重に検討しなければならない事項だと考えております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 今、企画課長からお話ありましたけれども、一旦考えられていたことがあったということは、やっぱり町の方でもいろいろ施策をしていったんだと思うんですが、ただ、そのお金がかかるということだけではなくて、それにやっぱりもう一つ70歳以上はどうかとか、町内無料の場合はどうかとか、無料にしないで能代のように定額で100円とか200円とか、町内の場合はどうかとか、そこら辺までやはり、ただ65歳以上にしたら非常にお金がかかるということだけの施策でなくて、もう一步踏み込んだ施策が考えられてほしいものだと私は思っております。

それとですね、保健課の方にお聞きしたいんですけれども、特定健診が減ってます。これの要因は何なのかということと、それから介護予防費が400万ばかり減ってます。これについての原因をお聞きしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 見上議員、バスの料金の件に関して質問ですか、意見ですか。意見ですか。

○2番（見上政子さん） 意見です。

○議長（須藤正人君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 今、見上議員さんの方からお話あった特定健診とかの関係は、国保の特別会計のどこを見ておっしゃってるのかなと思いましたが。それからまた介護の給付費の関係、介護特会の方で説明したいと思ってましたけれども、そのときでよろしいでしょうか。

○2番（見上政子さん） はい、すみません。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 22ページの保健衛生費の中ですね人件費の方で全部省略されておりましたが、ただ時間外勤務手当、説明あったんですが、期末手当、勤勉手当、ここだけ伸びになっておる理由だけをちょっと聞きたいという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 説明のところでは省略してしまいましたが、このところ1人分のうちの4カ月分少なく当初予算で取ってしましまして、その分の追加ということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 14ページの役務費、手数料21万円ですけど、これ全協のときに条

例のデータファイル更新料って聞いてあるんですけど、その環境がですね、どういう状況を考えているのかということなんですが、まず一つはダウンロードができるのかどうかということとですね、更新の頻度はどの程度考えているのかということ。

もう1点は、17ページの戸籍関係のですね18節備品、公的個人認証システム機器、この認証するための機器を必要な場合というのは、個人認証するときに必要な場合を教えてください。想定される必要性のところを教えてください。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） まず例規集をホームページに掲載する件でございますが、これはホームページに掲載して閲覧できるようにするというので、これ1回の作業でいつでも今度職員が簡単に更新できると、新しいものと更新できるようにするための作業の手数料でございます。

○9番（山本優人君） それから更新頻度は。

○総務課長（田村 正君） 頻度が多ければよろしいんでしょうけれども、いつでももうできることになるんです、更新は。ですが、大体定例議会で条例改正とかありますので、それが公布された後で、まず今考えているのは年4回ぐらいしたいなと思ってます。

それから公的個人認証システムの関係ですが、これはどういうことをするかといいますと、機械かといいますと、住民基本台帳カード、これにですね個人を認証するためのデータを入力するための機械でございます。住民基本台帳カードを作成しますが、それだけでは例えば税の申告、パソコンを使って税務申告をしたりする場合はこのカードがないとまずできないということで、この人が、このカード持っている人がこの人ですよという、その人を証明するために、そのデータを入れる機械でございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） データ、ダウンロードできる環境にあるかどうかという部分がちょっと欠けてるんですけど、それがデータとして一般町民も引っ張れるような環境にあるということで了解していいんですかね。

それともう一つ、認証システム、そうするとすれば住基カードか、住民基本カード、ちょっと名前わからないですけども、それを作するための暗証番号か何かの必要があってそういうことを作るということなんですか。

○議長（須藤正人君） 田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 例規集の方につきましては、ダウンロードできるかどうかと

ということでしょうか。

○9番（山本優人君） はい。

○総務課長（田村 正君） できるようになってます。それから、だれでもまず閲覧できると。もちろんこれは当然ですので、そういうことです。

それから住民基本台帳カードというのはですね、実はこういうものでして、これはまず身分証明書の代わりになります。

ただ、これだけでは何と申しますか、パソコン使ってですね税の申告はできないんです。これにさらにこの機械、今更新する機械を使って、それに本人データを入れて使うということになります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 16ページの子ども手当についてなんですが、金額はいささかなんです。この手当の支給が始まってもう大分なるんですが、今回のこの補正にのつたにはそれなりの理由があると思うんですが、その理由を教えてくださいませんか。

○議長（須藤正人君） 田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 子ども手当につきましては、子供が生まれたりそういうことで追加したということです。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 路線バスについてですが、多額の補助金が路線バス事業者に出ています。将来的にね、この赤字路線を事業者側は撤退・廃止ということも考えられると思うんですよ。そういう意味合いで、それを視野に入れた、例えば撤退・廃止になったときに、町でバスを購入して運転手さんを雇って町直営でやった場合のそういう試算とかは考えているのか、シミュレーションとかは頭に入っているのか、その辺をお願いします。

○議長（須藤正人君） 米森企画財政課長。

○企画財政課長（米森昭一君） ご質問にお答えいたします。

多額の補助金を出てるじゃないかということですが、今年度に始まったものではございませんで、ずっとこのような形で来ております。それでまた、昨年と比べて極端に増えたということではございませんので、このバス路線を運行維持するためにはそれぞれ県、それから町としてこの程度はかかるということでご理解をいただければと思います。

ただ今、バス事業者の方で撤退を考えた場合、町の対応はどうかということですが、いずれ今の時点で私どもの方では撤退するんだという前提で物事は考えておりませんので、いかに運行を維持運行していくかということをご一生懸命取り組んでいるわけですので、よろしくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） さっきね、見上議員の質問に対して課長は財政負担と答えました。単純にはいかないと思うんですが、まず今回700万弱のお金がバス事業者に出ているわけです。例えばこの700万、5年掛ければ3,500万。そしたらバス1台買って運転手さんを雇ってやるぐらいのお金が捻出できると思うんですよ。単純にいかないのはわかるすよ。そういう計算でいかないのはわかるすけど、課長の言った財政負担という面を考えたら、この方が財政にとっていいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。米森企画財政課長。

○企画財政課長（米森昭一君） 700万という内訳ありますよね。これは全て町の負担ではございませんで、当然、県の方も入っているということですので。

それから町が新たにこういった路線をカバーして走るということになれば、今の金額ではとてもじゃないけれども年間ベースでも及ばないんじゃないかなと思っております。いずれ今の運行状況の中でご利用いただいているお客様といいますか、ニーズのある方は、大体、自分の都合に合わせてといえばおかしい話ですが、必要に応じて乗ってるわけで、これを安くするとか、必ずしも安くする必要はないんでしょうけれども、やるとすれば、やはりかなりかなりやはり新たな町の財源が投入されるんじゃないかと。それから懸念されるのは、新しい運行方法について果たして国・県の財源措置があるのかどうか。ここら辺もまた懸念されるところでございます。今まであえて特別言いませんでしたけれども、この今の生活バス路線、それからマイタウンバスの町の持ち出し分につきましては8割の特別交付税の措置を受けております。そういった点も考慮しなければ、それが継続して国・県の支援が受けられるのかと、そういった点も留意して考えていきたいと思っております。考えなければならぬと思っております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 14ページの文書広報費の60万8,000円のことなんですけども、どういったスキルを持った人が当たられるのか。どういう内容のホームページを目指して

いくのかですね。やはり必要なものは当然必要だということであれはすけども、必要でないものは載せなくてもいいのかなという感じがしています。ということはどういうことかといえば、先般、茂木町を視察して町長日誌を見ると月に20日ぐらいは書かれておるんですけども、やはり余り書かない町長日誌となれば、せばいらぬのかなと思ったりしてあれです。そういうことも踏まえながら、町長日誌も副町長日誌もあつたらいいのかな。やっぱり月に10回とか何ぼ書かれれば、本当、近隣の皆さんも安心して、ああ町長何してあつたがなという感じで見えるかなと思います。

それとですね、今回、幾らですか、60万8,000円で更新やるわけですけども、やがてこの更新はどうやって進めていくのか。役場職員でできるのか。

また、これに専門的な人を頼まなきゃいけないのか。あとまた、専門的な職員というのは八峰町のいろんな観光とか産業とかにある程度精通した人なのか。ただパソコンとかホームページの技術を持っているというだけなのか。どういった形でその方に情報提供しながら作り上げていくのか。その辺のフローチャートのものをね、教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。米森企画財政課長。

○企画財政課長（米森昭一君） 最初ですね14ページの文書広報費の賃金の関係でございますけれども、どんなスキルを持つてる人を想定しているのかということでございますが、実はお知らせ版の方へ掲載して募集の方を手がけているわけでございますが、特別何々資格とかそこまでは限定しておりません。どういった、そういった資格関係のものがあるか自体も私どもちょっと把握できない点もありましたので、そこまでは限定して求めているわけではございませんけれども、いずれこれまでのいろいろなところで身につけた技術、経験、そういったものに基づいたスキルということを考えておりますので、できれば個人的な趣味的な範囲でこういったものに卓越しているというものではなくて、民間企業さんの方で実務経験があると、そういった方を私どもの方では想定しております。

また、どんな内容をやるのかということでございますが、いずれ何回も町のホームページの状況がよろしくないということでご指摘、ご批判を受けておりますので、いずれ全体を見直しまして、どういったものが不足しているのか、それからどんなものがあればいいのかと、そこら辺からまず始めて、内容を精査して、その上でこの更新整備、こう

いったものをやっていきたいということでもありますので、今あれをやるこれをやるといったものはちょっと今想定できないんですが、いずれ全体見直しをして、その中で技術を持った方のお力をお借りしながらいいものを作り上げていきたいと、そういうふうに考えております。

○10番（佐藤克實君） 将来の更新の頻度は。

○企画財政課長（米森昭一君） 来年度以降ということではありますが、今回は22年度の予算でございますので3カ月分しかあげませんでしたけれども、23年度以降も今の一旦雇った方の事例を図りながら、できれば来年度、少なくとも来年度はやっていきたいという気持ちをしておりますので、予算要求したいと考えております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 私は反対の討論をいたします。

というのはですね、県の人事院勧告に基づいて一般職の給与が削減されました。このことは臨時議会でも私は反対しましたので、これはやっぱり市や町の購買力の低下と他企業の賃金体系に影響を与えるものだと思いますので、この件に関して私は反対します。

ただですね、この補正予算の中に含まれております営農利子補給とか、それから保育園の障害児のサポート、それから菌床シイタケの農家への支援、これについては大変高い評価をしております。

この一般職の給与の削減について私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） この予算書については賛成いたします。

理由はですね、町民のほとんどが役場職員の給料は高いと、一番高いというふうに思っているわけでありまして。そこの中でがちがちの生活をしている町民がですね、給料が下がっている現状にもかかわらず、役場職員の給料が下がらないというふうなことで、町の行政の生業はやっていけないだろうというふうに思います。今回はその点で若干なりといえども下がったということは、町民に対するある程度示すようなものがあるのではないかというふうに思いますので、この案については賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第110号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は、ご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(須藤正人君) 起立多数です。したがって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 0時58分 再 開

○議長(須藤正人君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第7、議案第111号、平成22年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

当局の説明を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長(佐々木充君) 議案第111号、平成22年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

まず歳入歳出予算の補正ですけれども、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,970万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,395万4,000円とするものです。

それで今回補正の概要ですけれども、歳出においてはですね保険給付費等が当初見込みより増加しているため、今後の見込みを推定しながら補正したものです。あわせて歳入についても見直しをしたものです。

5ページをお願いします。事項別明細ですけれども、2、歳入、2款使用料及び手数料1項の手数料1目の総務手数料です。1節の特定健康診査受診者手数料ですけれども、7万8,000円を減じております。ここはですね集団健診等が出た場合、受診者から基本健診あるいは詳細健診の部分についてご負担いただいているものですけれども、基本健診では当初予算で420名見ましたけれども、実績では366名ということで54名ほど減です。それから詳細項目の方では28人、実績が41人ということで13人逆に増ということで、それらをトータルして7万8,000円の減となっています。

それで先ほど見上議員さんの方からこの感じでお話がありましたので、ちょっと触れさせていただきますけれども、受診率の関係はドックを含めた受診率ということですが、対象が2,078名、受診者が966人ということで、まだ確定値ではありませんけれども46.5%となっています。ここの部分、平成21年は44.4%で確定していますので、2%ほど向上したという内容になっております。

それから2節の保健事業健診受診者手数料ですけれども、ここの1,000円減じてますけれども、肺がん健診の場合の負担いただいているものなんですけれども、予算で15名見たんですけれども実績が12名と、これは料金を負担していただく方の人数ですけれども、いずれそういうわけで3人減ということで1,000円減じております。

それから3款の国庫支出金1項国庫負担金1目の療養給付費等負担金ということで1,803万3,000円補正しております。これは歳出関連ですけれども、一般被保険者に対する国からの負担金なんですけれども、歳出に伴って歳出計算した結果、1,803万3,000円、今回の増の補正をさせていただくものです。

それから次のページ6ページですけれども、3款国庫支出金2項国庫補助金1目財政調整交付金の2節特別調整交付金721万円の補正です。これにつきまして内容がいろいろありまして、1つはですね高齢受給者証、これ本来2割負担部分のが1割になっていると、そういうことで、これが毎年更新、法の改正でやっているわけなんですけれども、その部分が16万5,000円、それからレセプトが完全電子化、これ23年5月からの予定なんですけれども、それに対応したシステム改良が必要で、その部分について国の方から特別調整交付金として交付されるもの、それが260万4,000円あります。それから既に6月にですね税の改正、目玉的にはですね非自発的離職者、この方に対して税の軽減措置等の法改正があったわけなんですけれども、そのシステム改修費262万5,000円、6月に歳出に計上しているんですけれども、今回は特別交付税で見れるということで、その分計上しています。

あと、それから国保連合会の新システムというんですか、連合会のシステム機器の更新。そのため保険者の負担あるわけなんですけれども、それに対しても181万6,000円、国の方から特別調整交付金が来るということで、トータルで721万円となっています。それから3目の出産育児一時金の補助金4万円補正です。これは当初6件見てあったんですけれども、非常に年度のぎりぎりのところで出生予定者が2名おりましたので、その分を追加したものでこの4万円となっています。

なお、この4万円というのはですね、本来は出産育児一時金というのは35万円で、それに産科医療の保険分3万円を足して38万円となっているところなんですけれども、21年の10月1日から23年の3月31日までは4万円を加算して現在42万円となっています。この4万円というんですか、に対して国の方が50%、町は33%ですね、それから保険者が17%の割合で出すことになってます。それで今回の場合は、この2万円×2件分というんですか、で計上しているものです。

それから4款療養給付費交付金1項療養給付費交付金ですね、1目療養給付費交付金ということで169万円補正してます。これも歳出と連動した形で、退職医療費の増、追加しているわけなんですけれども、その結果、再計算で169万円を追加するものです。

それから7款共同事業交付金1項の共同事業交付金1目の高額医療費共同事業交付金です。966万1,000円補正しております。これはレセプトの点数がです、点数というんですか、レセプトが1件80万円以上の医療費に対する共同事業なんですけれども、これに対して今までの実績及び今後のですね見込みから966万1,000円を追加するものです。それから2目の保険財政共同安定化事業交付金です。これ2,344万6,000円です。この事業はですね、これはレセプトの1件30万円以上80万円未満のですね医療費に対する共同事業なんですけれども、これも今までの実績及び今後の見込み等から算出して2,344万6,000円を補正するものです。

それから9款繰入金1項他会計繰入金1目の一般会計繰入金です。総額で935万9,000円。1節で保険基盤安定繰入金保険税軽減分220万4,000円ですけれども、これは先ほど一般会計の方から繰り入れした金額がここに入っていきます。説明に書いてある保険税軽減分に対する繰入金となります。それから2節保険基盤安定繰入金保険者支援分、これが81万8,000円。これも一般会計からの繰り入れでございます。それから5の出産育児一時金の繰入金53万3,000円ですけれども、これも出産育児一時金繰入金2件分をここに計上されたものです。一般会計の方で3分の2負担して、これが入ってきているものです。

それから次のページ8ページですけれども、財政安定化支援事業繰入金ということで、財政安定化支援事業繰入金ということでいわゆる低所得者等が多いとか年齢構成等とかです、そういうどちらかといえば保険財政が弱い団体というんですかね、保険者の支援なんですけれども、これも580万4,000円ほど追加しております。

それから10款繰越金1項繰越金1目療養給付費交付金繰越金です。162万8,000円の減

額です。これは21年度分の退職者医療交付金繰越金が確定しましたので、6月補正段階では700万円ほど見たんですけれども確定数値が537万2,000円ほどということで、今回162万8,000円ほど減じたものです。

それから11款諸収入4項雑入4目の雑入です。1節雑入ということで、これは平成20年度ですね老人保健医療費拠出金還付金が197万4,000円発生するというので、ここに計上しております。

それから次のページ10ページをお願いします。3、歳出、1款総務費1項総務管理費1目の一般管理費です。補正額が273万7,000円ということで、11節の需用費6万1,000円、それから13節委託料267万2,000円です。その内訳として、需用費の消耗品、それから委託料の3高齢受給者証作成委託料とありますけれども、これらについては3の説明にある高齢受給者証交付に係る経費でございます。それから7の国保連被保険者異動データ連携対応システム改修業務ということで260万4,000円あります。これは先ほど言いましたけれどもレセプトの電子化に伴う関係のシステム対応ということでございます。財源内訳で国・県から276万9,000円ということで、今回、一般財源の方、調整で3万2,000円減じております。それから2目ですね連合会負担金181万6,000円補正しております。これは国保連合会のシステムをですね最適化するための更新ということの内容でして、システム機器のですね更新に係る臨時負担金181万6,000円と。これも財源内訳に記載のとおり、全額、国の特別調整交付金を充てるものです。

それから次のページ、1款総務費2項徴税費です。1目の賦課徴収費、補正額がゼロということで、財源内訳の変更のみです。これは先ほど言った税システムの改修の部分について、今回、特別調整交付金で交付されることになったためですね一般財源を減じたものです。

それから2款保険給付費1項療養給付費1目の一般被保険者療養給付費です。これ、補正額が3,200万円です。内容を説明しますとですね、一般被保険者の療養給付費の11月までですね7カ月分の支払い、これが月平均で5,257万4,000円です。これは前年度が4,842万4,000円ということで、率にすると8.6%ぐらい伸びております。それで予算の方ですね予算では、月平均5,120万円と見込んで計上したものですけれども、このまま推移するとですね不足になるという見込みのため、今回この3,200万円を補正させていただくものです。

次に、2目の退職被保険者等療養給付費です。これはですね退職被保険者療養給付費

についてもですね、同じく月平均515万7,000円で推移しております。これが前年度は484万6,000円でしたので、これも6.4%ほど伸びております。それで予算は月平均490万円ということで計上を見込んで計上したんですけれども、このままでは不足になると、そういう見込みの中で430万円ほど補正させていただいております。

それから次のページ12ページです。一般被保険者療養費ということですが、補正額がゼロということで、これは国から来る交付税ですか、療養費負担金の関係で按分してますので、事業費が国庫支出金が増えて一般財源がちょっと減るという財源内訳の調整でございます。それから4目退職被保険者等療養費5万円の補正です。これは退職被保険者療養費の負担金が5万円ということでございます。

なお、これもですね月平均8万4,000円支払いが続いています。それで前年度7万2,000円ということで、これも金額小さいんですけれども率はですね15.5%の伸びという内容になってます。それでちょっと不足の部分が生ずるということで、今回5万円ほど補正させていただいてます。

それから2款保険給付費2項の高額療養費1目の一般被保険者高額療養費1,100万円の補正をさせていただいてます。これもですね、今までの実績で月平均559万5,000円ほど支払ってますけれども、前年度は459万5,000円ということで、これも非常に21.7%の伸びがあります。予算でですね505万円ということで予算計上してあったんですけれども、ちょっとこれも不足になるんじゃないかということで1,100万円ほど補正させていただいてます。

それから13ページですけれども、2目退職被保険者等高額療養費です。50万円の補正ですけれども、これもですね今までの実績が月平均74万2,000円ほどです。前年度は51万7,000円ということで、これも43.5%ほど伸びています。予算はですね月平均54万円ということで積算しておったわけですが、これも不足が生じる見込みのため、今回50万円補正させていただくものです。

それから2款保険給付費4項出産育児諸費ですね、1目の出産育児一時金84万円ですが、これは1件42万円の2件分ということで84万円を計上させていただいてます。

それから14ページ、次のページをお願いします。2款保険給付費5項葬祭諸費です。1目の葬祭費として今回15万円ほど補正させていただいています。葬祭費は亡くなった方への給付なんですけれども、1件5万円ですね16件分を見ていたんですけれども、10月までで11件の実績があるということで、この先の推計はちょっと難しいんですけれ

ども、今までの実績で増加しそうな感じで3件ほど補正したいという内容のものです。

それから4款前期高齢者納付金等ですね、1項前期高齢者納付金等ということで1目前期高齢者納付金、これは65歳から74歳の方の関係なんですけれども、15万5,000円ほど減額させていただいています。

なお、これは前期高齢者の納付金についてですね確定通知があったので、今回15万5,000円ほど減額するものです。

それから7款の共同事業拠出金1項共同事業拠出金1目の高額医療費共同事業医療費拠出金です。補正額はゼロ。それから3目の保健財政共同安定化事業拠出金、これも補正額はゼロということなんですけれども、いずれも国等からですね、すいません、共同事業のですね交付金等が入るため財源内訳を変更するものです。

それから10款諸支出金1項償還金及び還付加算金3償還金として1,298万7,000円です。合計で2,018万9,000円ほど国等に返還するものです。これは21年度分の精算に伴う返還金ということで、内訳を言いますとですね、退職者医療交付金返還分として537万2,000円ほど、それから療養給付等の負担金、これも1,061万2,000円ほど、それから老人保健医療費拠出金3,076万7,000円ほど、それから特定健診の部分が25万6,000円、出産一時金の方が18万円ということで、21年度分に概算で請求した関係で多くもらっていると、そういう関係の部分を精算して今回1,298万7,000円ほど返還するものです。

あと11款の予備費ですけれども、補正額348万1,000円ということで、予備費を除く歳入歳出の歳入増の分348万1,000円について、今回予備費の方に計上させていただいたものです。

以上、説明を終わります。

○議長(須藤正人君) これより議案第111号について質疑を行います。質疑ありませんか。

2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 今、課長の方から最初のところで説明ありました5ページのところで、特定健診受診者手数料、減額になってますけれども、この健診内容というのが非常に前と比べて、眼底検査もないし心電図もないし、簡単な問診、簡単なと言えば先生には失礼ですけれども、問診程度で、受ける人たちの中には、行っても結局血液検査と問診がちょっとある程度で、ほとんどの人が病院にかかれば病院でみんなやってしまうから、もうあんなの、あんなと言えば何回も繰り返しているうちに受けなくともいいなというふうなあれが出てきてるというふうな声も聞くんですけれども、結局、眼

圧とかと受ける人はもう検査の中でほとんどいませんですよ。500円払って問診をやって眼圧を測るということがほとんどない。心電図もないんですけれども。何かこういうことについて、このままでいいのか、何か改正しなくてはいけないとか、何か声とかそういうふうなことを聞いておりませんか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 基本健診の内容については、これは国の方で定めてるものですから、当然そういう何ていうんですか、専門家の人方が必要と、あるいは不必要、それらを精査して健診項目を定めてあるかと思えます。その面に関して私の方で、大変申し訳ありませんけれども、どうのこうのというのはちょっと差し控えさせていただきたいし、特別ですね私に対してはですね、その検査がいらんんじゃないかというような声は聞いておりません。

それから眼底等に関しては、基本健診の方で、医師の方で必要と認めて受けてもらおうと、そういう形を取ってますので、その当初の最も基本健診というんですかね、それから眼底とか除かれたというんですか、そういう経緯があるようなんですけれども、今の制度的にはそういう国の方で定めた指針に従ってやっていくよりないのかなと思っています。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第111号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第112号、平成22年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 議案第112号、平成22年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

まず歳入歳出予算の補正です。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,157万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,640万5,000円とするものです。

今回、介護特会の補正の概要ですけれども、介護サービス等ですね保険給付率が当初見込みより増加していると。それらの事由です、今回の、今後の見込みを立てながら請求して補正したものです。

それでは5ページの方をお願いします。2、歳入、7款繰入金1項一般会計繰入金4その他一般会計繰入金、補正額がマイナスの603万6,000円ということであります。実はですね大変申し訳なかったんですけれども、6月に介護の精算ということで一旦繰入金の精算したはずであったんですけれども、その後、今度事務費の繰入金に対してちょっと数値の誤りがありまして、今回603万6,000円ほど一般会計の方に戻すと、そういう内容のものです。

それから8款繰越金1項繰越金1目の繰越金、補正額が4,760万6,000円ということで、今回歳出で補正の財源として繰越金を充当したいと考えているものです。

それから6ページをお願いします。3、歳出、2款保険給付費1項介護サービス等諸費でございます。介護サービス等の諸費は介護1以上の方々へのサービスなんですけれども、1目居宅介護サービス経付費550万円の補正です。説明しますと、居宅介護サービス給付費はですね訪問介護とか訪問入浴、デイサービス、ショートステイなどのサービスに給付しているものなんですけれども、当初見込んだものより利用実績がありまして、当初予算ではもう月平均1,457万5,000円で計上したんですけれども、ここ7カ月間の実績が月平均で1,501万円ほどとなっています。平均で約43万5,000円ほど多くなっていることから、今回550万円ほど補正させていただいたものです。それから3目地域密着型介護サービス経付費2,450万円の補正です。地域密着介護サービス給付費、いわゆるグループホーム入居者へのサービスに対して給付しているものなんですけれども、当初予算で月平均1,035万8,000円で見ただんですけれども、実績がですね月平均1,229万円ということで、これも月平均約193万2,000円ほど多くなっております。これで今回、今後のことも推計しながら2,450万円を補正するものです。それから5目の施設介護サービス給付費です。補正額が1,250万円ということで、施設介護サービス給付費、いわゆる特定養護老人ホーム

とか老人保健施設などの施設サービスに給付しているものですがけれども、これも当初予算で月平均3,195万8,000円ほど見てあったんですがけれども、実績としてですね3,293万8,000円と、月平均ですね約98万円ほど多くなっていることからですね、今回1,250万円ほど補正させていただくものです。

それから7款の居宅介護福祉用具購入費15万円の補正ですがけれども、これは居宅における、例えば腰掛け便座とかシャワーベンチ等の福祉用具の購入に対するサービス給付費なんですけれども、これも当初予算では月平均3万3,000円で計上してあったんですがけれども、実績が月平均4万5,000円ということで1万2,000円ほど多くなっているということで、今後を考えて15万円ほど補正するものです。それから8目の居宅介護住宅改修費です。70万円ほど補正しています。介護を受けている方々が安心して暮らせるようにということで、その手すりの取付とかですね段差の解消とかトイレ改修等を行った場合、その給付サービスとして給付しているものですがけれども、当初予算では月平均13万6,000円ということで計上したんですがけれども、これも月平均が18万9,000円ほどの実績ということで、これも月平均で5万3,000円ほど多くなっているということで、今回70万円ほど補正させていただくものです。

それから7ページです。9目居宅介護サービス計画給付費ですね450万円ですがけれども、ケアマネージャーのサービス計画作成に対する給付で、これは連合会から給付になるんですがけれども、町の方の負担は連合会にするんですがけれども、いずれ当初予算で月平均250万8,000円で見えてあったんですがけれども、実績として284万円ほどということで、これも月平均で33万2,000円ほど多くなっております。その関係で今回450万円ほど補正させていただくものです。

それから2款保険給付費2項介護予防サービス等諸費です。介護予防サービスは基本的に要支援の1または2の人に対する給付でありますけれども、これも訪問介護とか訪問入浴、デイサービス、ショートステイなどのサービスに給付するものですがけれども、当初予算で月平均219万9,000円ということでやったんですがけれども、実績が180万4,000円と、月平均で39万5,000円ほど少なくなっております。それで今回、今後の推計しても400万円ほど減額しても大丈夫だろうということでやっております。

ここに対して見上さんの方から先ほどですね、ちょっとお話ありましたので、内容的にはですね年間ベースの件数でいきますと860件ほどなんですけれども、これは前年、1年前が895件ということで総体的に35件ほど件数がちょっと減っていると。それから中身

的に訪問介護がマイナス8件とか、デイサービスが43件と落ちております。この関係でサービス給付費ですね、が対前年に対してちょっと落ちていると、そういう内容のものです。

それから8ページお願いします。3目地域密着型介護予防サービス給付費です。これは要支援2の方じゃないと利用できないんですけども、その人方がグループホームへ入居した場合のサービスなんですけれども、これは今年の2月からですね利用実績がない状態しております。今年度、今まで利用実績がないものですから、今後仮に発生したとしても残として100万円ほどあればいいのかなということで、今回500万円の減額させていただいたものです。それから6の介護予防住宅改修費90万円の補正ですけれども、先ほど介護予防サービスと同じく住宅の手すりの取付とか段差の改修、トイレの改修等のサービスなんですけれども、これ当初予算ですとね11万3,000円ほど月平均で見てあったんですけども、実績が月平均18万4,000円と、この平均で7万1,000円ほど多くなっているということで、今後のですね町の方でも盛んに住宅リフォーム、それとの相乗効果かなとは思っていますけれども、そういうことを加味しながら、まず今回90万円ほど補正させていただいたものです。

それから9ページですね、2款保険給付費3項その他諸費1審査支払手数料2万円の補正です。介護関係のレセプトの審査支払手数料なんですけれども、国保連合会に委託してやっているものなんですけれども、この審査件数の実績がまた多くなってまして、当初予算ではですね月平均7万8,000円で計上したんですけども、細かいんですけども利用実績が若干多くなっているんですよ、294円というような感じで。

ただ、これも全体の数、レセプトの数が約9,000から1万枚ぐらいありますので、そういう関係で今回2万円ほど補正させていただいたものです。

それから2款保険給付費5項特定入所者介護サービス等諸費なんですけれども、180万円補正させていただいています。これは特別養護老人ホームなどの施設介護ですね、サービスを受けている方がですね食費、あるいは居住費を支払う場合に一定の基準額を超えた場合に支給されるサービスで、当初予算では月平均413万4,000円で計上したんですけども、実績として月平均427万7,000円と月平均で14万3,000円ほど多くなっているということで、今回180万円ほど補正させていただくものです。

以上、説明を終わります。

○議長(須藤正人君) これより議案第112号について質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番松岡清悦君。

○ 1 番（松岡清悦君） 2 点ほどお伺いをいたします。

最初に 5 ページの歳入の一般会計の繰入金であります。600 万円ほどの減額で、当初に何かの手違いなのか、そういう説明であったんですが、見間違えとかという説明であったわけですが、詳しくはどういう内容なのか、もう少し詳しくどこの部分なのか。

それから 8 ページの地域密着型の予防サービスのところで、当初 600 万円の予算に対して今回 500 万円の減額すると。要支援 2 の方が利用する場所らしいんですが、利用がない。当初の予算の取り方ですね、前年度の実績どうだったのか。600 万円の予算を計上して途中で実績がなくて 500 万円を減額するというのは相当の理由がないと、何の予算なのということになりかねません。もう少し中身の説明をお願いいたします。前年度の実績、あるいは当初 600 万円を予算計上するときのですね見込みをお知らせいただきたい。

○ 議長（須藤正人君） 1 番議員の質問に対し、答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○ 福祉保健課長（佐々木充君） まず 1 点目の繰入金の関係でございます。これは 21 年度の 1 款の総務費に対して一般会計から繰り入れするわけですが、この確定金額として 1,238 万 9,000 円ほどになってあったんですけれども、6 月の段階では町の方から 423 万 5,000 円ほど繰り入れがあったということで計算して 875 万 8,000 円の精算という形を取ったんですけれども、実際は 966 万 7,000 円ほど入っておりまして、正確には 272 万 2,000 円ほどで良かったと。そういうことで、この差として 603 万 6,000 円が過大に一般会計から繰り入れしてあったということで、今回精算の再精算というような形で行わせていただきたいと思っております。原因的にはですね、私もですけれども職員の方にもしっかりもう一回ちゃんとよくやってくださいと申し述べるつもりです。

それから要支援 2 のグループホーム、いわゆる地域密着型の関係の要支援の方の関係ですけれども、実績がですね……すいません、これがですね、この予算編成というのは、22 年度の予算編成はですね 12 月中とかに行つて予算要求するわけなんですけれども、その時点では入所者がいたわけですね。ベースでいきますと、1 年前というのは延べですけれども 20 件、いわゆる 1 人の月、だぶる人もいますけれども、20 件ほどあったわけですね。そういう関係で何というんですか、予算、今回取った、当初では 600 万円ほど取ったんですけれども、先ほど申したように 2 月の段階で退去して、その後、ここのグループホームっていうんですかね、利用されてる方がゼロの状態、いわゆる実績がないと、そういう状態です。今回このままで予算というんですかね、過大に余してもという

ことで、今回、今後の仮に12月あるいは1月から入居しても残りの100万円ほどで間に合
うんじゃないかという、そういう推計の中で今回減額したものです。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） さっきの一般会計からの繰り入れの件、ちょっと説明が私納得で
きないんですが、おそらく新年度の予算を組むときね、ほとんどそれぞれの担当、前年
度の予算、それから実績、この辺を勘案しながら新年度予算を組んでいくと思うわけ
ですよ。30万円、50万円、何パーセントかのずれがあってもね。何か大きいことがない限
りは、やっぱり600万円っていえば結構大きい額ですよ。これが何か手違い、どういうふ
うに精査したのかどうか。単なるちょっとしたずれ、ずれといってもね、予算で何か項
目が違うとか間違えてたとかっていうんであれば別なんです。

○議長（須藤正人君） 休憩願います。

午後 1時40分 休 憩

.....
午後 1時42分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） ただいまの説明の中で、説明が十分私理解できません。ですので、
もう一回詳しい説明をお願いをいたします。

○議長（須藤正人君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） それではご説明申し上げます。

先ほど言ったミスの原因というのは、423万5,000円、当初で見てあってですね、その
後、補正等で実際の繰り入れが966万7,000円ほどあったんですけども、それをちょっ
と見落として当初のものという形で6月段階で精算した結果、このような600万円ほど
ちょっと過大に介護特会の方で受け取ってあったということで、お詫びすると共に今回
の補正で一般会計の方に戻す措置を取らせていただいております。よろしくお願いま
す。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 7ページの介護予防サービス給付費負担金、介護予防サービス
給付費になるんですけども、説明では要支援1以上の人が利用する内容ですが、利用

が減っていると、デイサービスとかいろんな面で利用する人が減っているということで、これが減額になってるんですけども、それとあわせて9ページの特養の一定基準額を超える補助、これが増えているんですが、ということは、やはり介護を受けている人たちの低年金が影響しているのではないかなというふうに思うんですけども、この年金が少なくなってこのいろんなサービスを受けられない、こういう人たちも増えているのではないかなと思うんですが、この9ページの特養の一定基準額を超える利用料に対する補助、これ大体件数とかわかりますでしょうか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） まずですね7ページの介護予防サービス給付費、これは先ほど説明したように利用実績が減っておりまして、今回このように減額させていただきました。ただですね、この介護予防サービス費と先ほどの9ページのですね特定入所者介護サービス給付費の関連はありません、ありません。というのは、特定入所者介護サービス給付費というのは、先ほど言いましたように特養とかですね、それから老健施設、これいわゆる施設型のものの入所に対する負担の限度額というのが定められています。滞在費、食費等ですね、それも段階、4段階ほどに分かれて負担限度額が定められています。

そこで、町の場合ですと特養だけが対象になるんですけども、そこで入居している方、それが何と申しますか、所得等に応じて負担区分決まって限度額も決まってくると。食費等に対してその限度額をさらに超えた場合については、いわゆる保険者の方で施設の方というんですかね、施設というか本人が一旦負担したものに町の方で助成してやると、そういう内容になっています。

それで件数的な話でしたんで……特定入所者介護サービス給付費の件数ですけども、月間ベースだと1,710件ほどですね。これは前の年が1,574件ということで約136件ほど伸びております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第112号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第113号、平成22年度八峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 議案第113号、平成22年度八峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正です。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130万円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,594万円とするものです。

今回の補正ですけれども、後期高齢者の保険料の軽減措置に伴ってですね保険基盤安定として一般会計からこの特会に繰り入れをしまして、それを後期高齢者広域連合の方に納付すると、そういう予算になっております。

ページは5ページの方、よろしく申し上げます。2、歳入、3款繰入金1項一般会計繰入金2目保険基盤安定繰入金130万円です。これは保険料軽減分についてですね県の方で4分の3、町が4分の1を負担して一般会計からこの特会に繰り入れするものです。それでこの130万円をですね、次のページ、3、歳出、2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者広域連合納付金ですね、1目後期高齢者医療広域連合会納付金ということで130万円、負担金の方で130万円を見てますけれども、一般会計からの繰入金をですね後期高齢者広域連合の方へ納付すると、そういう予算でございます。

以上です。

○議長（須藤正人君） これより議案第113号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第113号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第114号、平成22年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長(武田 武君) 議案第114号、平成22年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、ご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、それぞれ1,032万3,000円を追加し、予算の総額を4億7,809万円とするものでございます。

説明については5ページをお開き願います。今回の財源についてでございますが、2、歳入、5款1項1目繰越金、前年度繰越金1,032万3,000円を充当いたします。今回の補正で留保額が610万円ほどとなります。

次、6ページ、3、歳出、1款1項1目一般管理費についてです。職員手当、共済費については人勧分で、11の需用費5万9,000円ですが、納付書、それから検診ロード等の印刷製本費でございます。25節積立金については、今回の余剰金等、繰越金等を積み立てたいということで、簡易水道基金積立金に1,000万円を積み立てするものでございます。

現在、1,000万円を積み立てますと予算上といいますか、決算上では5,495万6,000円の積み立てというふうに見込んでございます。

次に7ページ、1款2項1目八森地区施設管理費でございます。7節の賃金につきましては、岩館排水池の浚渫等の賃金でございます。11の需用費、燃料費等については、排水池等の巡回に係る車のガソリン代でございます。12節役務費、手数料につきましては、水質検査の法定項目1項目が加わったことによるもので1万6,000円の補正。同じく2目の峰浜地区施設管理費につきましても、12役務費については水質検査手数料のもので1万1,000円を追加するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長(須藤正人君) これより議案第114号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 人勧に伴い給与が削減されています。これは毎年毎年引き下げられることによりまして労働意欲の低下にも繋がってきます。この点で、私はこの簡易水道事業特別会計補正予算に反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第114号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第115号、平成22年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） それでは議案第115号、平成22年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、それぞれ269万5,000円を追加し、予算の総額を3億8,747万7,000円とするものでございます。

説明については5ページをお開き願います。2、歳入、4款1項1目繰越金です。今回の補正の財源でございますが、269万5,000円を追加いたします。これにより繰越金の留保額は357万2,000円となります。

次のページをお願いいたします。3、歳出、1款1項1目一般管理費、これは人勧関係のものでございます。同じく1款2項1目八森処理区施設管理費でございますが、11需用費については修繕料260万円を補正してございます。今回、八森浄化センターの紫外線滅菌装置並びに鹿の浦中継ポンプの警報装置関係の修繕が必要となっておりますので、この予算を追加するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第115号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） やはり人勸に伴う一般職の給与の引き下げについて、これは毎年毎年行われておりますので、本当に労働者の意欲、働く意欲が低下してくるおそれがあります。こういうことで私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第115号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

午後 1時58分 休 憩

午後 2時05分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第12、議案第116号、平成22年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 議案第116号、平成22年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、それぞれ2,084万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億4,513万円とするものでございます。

第2条、地方債の補正は、変更でございます。

それでは6ページをお開き願います。2、歳入、1款1項1目受益者分担金、現年度

分でございますが、501万1,000円の追加でございます。これについては5年間の分納という形なんです、初年度で全額18万円納付という方が現在まで46名おりまして、今回追加するものでございます。

3款1項1目農業集落排水事業費国庫補助金でございますが、埜地区の農業集落排水事業、このものが全て11月末で完了してございます。これに伴う国庫補助金の減額でございます、1,125万円の減額となります。

6款2項1目基金繰入金でございます。農業集落排水事業費償還基金の繰入金、当初で2,960万1,000円を見てございましたが、今回、分担金が好調であること、並びに消費税関係が還付になること、それから繰越金も生じていることから1,700万円減額するものでございます。この減額で現在の残高は3,080万2,000円と見込んでございます。

それから7款1項1目繰越金でございます。前年度繰越金を606万5,000円を補正するものでございます。この留保額については621万1,000円と見込んでございます。

次、8ページ、諸収入1項雑入でございます。雑入に関しましては、国からの消費税の還付額、これが確定いたしまして673万4,000円を追加するものです。

9款1項1目町債でございますが、下水道事業債については660万円の減額、過疎事業対策債が380万円の減額ということで、それぞれ埜地区農集の事業費が確定したことによる減額でございます。

次、9ページ、3、歳出でございますが、1款2項2目岩子・大久保岱地区施設管理費でございます。11の需用費、修繕料につきましては処理場の曝気ブローア、これの交換の修繕料でございます。役務費、手数料10万2,000円の追加につきましては、汚泥の処理費、汚泥が増えてございまして、この処理費の今後の見込額を追加したものでございます。10万2,000円でございます。

それから1款3項1目農業集落排水事業費でございます。職員手当、共済費については人勧分でございます。

次のページをお開き願います。13委託料、設計業務委託料につきましては、埜地区の農集の管渠等の設計82万1,000円、実績による減額でございます。15節工事請負費1,936万7,000円の減額ですが、これも管路工事等の実績により減額するものでございます。22節補償補填及び賠償金についても、配水管等の、水道管の配水管ですが、これの補償等がございませんでしたので100万円を減額するものでございます。

11ページ、2款公債費1項1目元金でございますが、これは基金繰り入れを取りやめ

たことによる財源移動でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第116号について質疑を行います。質疑ありませんか。
3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 今回の農業集落で大信田地区の外れ、加入の意思がないということで管の延長が、管が短くなって減額になるわけですが、今は加入の意思がないとはいってもですね将来的にはどうなのか、先のことはだれもわからないわけですが、将来、子供さんたちが帰ってきてそこに住むことになるかもわからないんですね。そのときになって下水云々ということになれば、管をそこまで布設するというのもちょっと困難でしょうし、おそらくそうなれば浄化槽で対応するより方法がないわけですが、その場合、小規模集落、今あれですね、浄化槽の助成を行っている小手萩なんかやっていますよね。それと同じような助成を行うことができるのかどうか。その考え方、ちょっとお伺いいたします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 一応、下水道事業に関しましては、農集、公共、漁集があるわけですが、計画区域を定めて、その計画区域内の方々については計画エリアということで図面にも色塗りします。今回4軒ほど奥まった方の方々入らなかったわけなんですけど、これも再三その旨を説明し、当然、分担金を納めてもらわなければいけませんけど、そのことによって土地の評価関係、これは上がるんですよという形のものまで説明したのですが、高齢化と申しますか、入る意思がないということで、そのものも後で付けたらなれば大変お金がかかりますよという旨も説明しましたが、加入はしないというふうな回答でしたので、今回、公共枡は設けてございません。

ただ、このエリア設定においてもですね、将来このままでいけるのか。それから、この区域の中において埴集落とか本来付けてもいいようなところにも付けてない方々が相当まだ件数的にはあります。この方々については、掘るなり管路を引き出してもらって自費で設置。その費用は自分で払ってもらいますが、そのものが18万円以上、本管の場合には公共枡を町に寄附してもらって分担金はなしというふうな方向で考えてございます。この大信田地区の4軒については、いずれ計画の一番末端でございますので、この計画の見直し等によりまして手前のエリアまでは農集でやったというふうな計画調整によって、どうしてもという場合には浄化槽設置も考えることができるんじゃないかと思っ

ておりますけれども、いずれそこまでいってしまいますと事業全部終わったとはいえない
ろいろなことでの問題が発生するやもしれませんので、いろいろ考えは、将来住みたい、
永住したいということになれば様々な面で便宜を図れるものがあるとすれば、極力その
ものは考えていけばいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 県の人事院勧告に伴って一般職の給料が引き下げられたことは、
本当に労働意欲の低下にも繋がり、住民サービスにも跳ね返ってきますので、この点に
私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第116号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は、
ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第116号は原案のとおり可決され
ました。

日程第13、議案第117号、平成22年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）を議
題とします。

当局の説明を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 診療所の事務長が発熱のため休暇を取っておる関係で、代わ
りに私からご説明いたします。

それでは議案第117号、平成22年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）につい
て、ご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれ43万8,000円を追加いたしまして、歳入
歳出予算の総額をそれぞれ7,841万2,000円とするものでございます。

この内容は人件費の補正でございます。

5 ページをご覧になっていただきたいと思います。歳入ですが、繰越金でございます。補正財源として繰越金を充当するもので、43万8,000円です。繰越金の残額は980万1,000円となっております。

次のページの6 ページをご覧になっていただきたいと思います。歳出ですが、一般管理費43万8,000円の追加でございます、職員手当等89万3,000円ですが、これにつきましては給与改定、それから人事異動を加味しておりますが、当初少なく見積もりした関係で追加となっております。それから共済費につきましては45万5,000円の減額でございますが、共済組合負担金、これが当初多く見積もってしまったということで、大変申し訳ないんですが今後はこのようなことのないようにしますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（須藤正人君） これより議案第117号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 職員手当の説明で人事異動があつて予定よりも給料が、一般管理費が増えた。これは当然のことです。ただやっぱり一般職の給与が減つてまして、まして先生の医師の手当も非常に減額になっております。これはやはり住民サービスの最先端のところでありまして、先生の給与が減つたということで、本当は値上げしていかなくてはならないところを減額されている、こういうふうなことはやっぱり私は反対をいたしますので、よろしくお願ひします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第117号を採決します。採決の方法は起立で行います。本案に賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第117号は原案のとおり可決され

ました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は明日午前10時より開会し、一般質問を行います。

これにて散会します。御苦労さまでした。

午後 2時19分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正人

同 署名議員 2番 見上 政子

同 署名議員 3番 柴田 正高

同 署名議員 4番 丸山 あつ子

平成22年12月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成22年12月16日（木曜日）

議事日程第2号

平成22年12月16日（木曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長	米森昭一
福祉保健課長	佐々木充	管財課長	伊勢均
税務課長	小林孝一	学校教育課長	辻正英
生涯学習課長	齊藤英市郎	産業振興課長	須藤徳雄
農業振興課長	松森尚文	建設課長	武田武
幼児保育課長	加賀谷敏一	農業委員会事務局長	小林慶範
学校給食センター所長	木村学		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	嶋津宣美	書記	船山厚子
--------	------	----	------

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、5番門脇直樹君、6番腰山良悦君、7番皆川鉄也君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 皆さん、おはようございます。議席番号1番松岡です。

これより一般質問を行います。今回は大きく3点について、町長の考え方をお尋ねを申し上げます。

はじめに、特養の増床計画についてお尋ねをいたします。

今まで何度も一般質問でも取り上げ、さらには機会があるたびに町長の考え方をお尋ねをしてみました。なかなか前に進まない、また、計画も見えてこないということで、住民の間ではもう待たなしの状態があちこちに聞かれております。高齢化が進む町の中で増える一方の入所希望待機者であります。100人を超えて久しくなります。その待ってる人たちの声を聞き、また、介護なさっている家族の声を聞くたびに、これは緊急の課題であるという思いから今回、町長の考え方を訪ねるものであります。

介護保険法はもちろん国の法律であります。実際に介護保険を運営しているのは町であります。保険者が町長なんです。そうしたことから、巷ではこれ本当に介護保険と言えるのか。保険というのは介護保険も国保もそうです、保険料は強制的に払っているんです。

しかし、いざ保険を使おうとしたときに、自分が望む介護が受けられない、家族にしてみれば何のための保険料なのという声が巷から聞こえてきます。医療保険だと、国保はほとんどの人が必要なときに医療を受けられます。

しかし、介護は、もちろん施設入所だけが介護ではありません。いろんな介護があるわけですが、一番介護が必要な、いわゆる重度の方、この方のほとんどが施設の入所を希望しております。

もう一度、町長の考え方をお尋ねしたいと思います。

2つ目は、林業対策についてお尋ねをいたします。

先日、政府は国の重要施策に林業再生を取り上げました。菅総理は、林業再生に本腰を入れるという覚悟を示しております。林業が衰退して久しくなります。そうした中で、国は森林林業再生プランを立ち上げました。木材の需給率、現在28%をこの10年間で50%にするという数値を定めた目標であります。

現在、国内消費の70%以上を占める輸入材、これも地球環境、あるいは世界的な食糧危機、これを考えたとき、当然、今までのように木材は外国から買ってくるという時代ではないということは、だれが見てもおわかりだと思います。

そうした中で当県は、面積、蓄積量とも全国一であります。そうした中で、いざ国産材時代だといったときに果たして対応できるのか、甚だ心配であります。今から20年くらい前、そのころは山で働く人も相当おりました。もちろんプロもいっぱいおりました。製材所もいっぱいありました。今、どうでしょうか。ほとんど山に目を向けない、山で働く人がいない、働けない時代が続いてきました。

しかし、先に述べたような要因から、ここ数年来に国産材時代が到来すると私は考えております。いざ木を出すという段になって、果たして以前のようにスムーズに山から木が出てくるのでしょうか。現在の状態では、私は甚だ疑問です。まず専門家が極端に少ないということです。プロがいないんです。原因は、おわかりだと思います。山でご飯食べれないからプロがどんどん減っていったんであります。

今、国産材時代を迎えてネックになるのは産地間競争です。全国屈指の林業県である当県は、全国に先駆けて低コストの材を搬出する。先日、佐竹知事も県議会の中で述べておりました。本腰を入れて秋田県産材の搬出に取り組むと。おそらく秋田湾の埋立地にでも、おそらく大型の製材工場が建設されるんだと予想されます。現在の秋田県のレベルは全国でも、宮崎や大分に大きく引けを取っております。

全国一の山林県である当県の中で、当町も町の9割以上を山林が占めております。産地間競争に負けないための人材の育成、あるいは路網の整備、これに今こそ本腰を入れるべきだと思うわけですが、町長の考え方をお尋ねいたします。

3番目のがん検診の受診率向上についてお尋ねをいたします。

受診率の向上もたびたび話題に出てきますし、常に私も気にかけていることであります。先日、受診率のデータをいただきました。ご存じのように秋田県は全国一のがんの死亡率、未だに改善されておられません。その中でも八峰町も全国の中で高い地位を占め

ております。私はこんな小さい町で年間40人、50人と、がんで亡くなっているんです。異常事態だと思いませんか。

今、ドクターの間では、ほとんどのがんは早期発見・早期治療で治ると言われています。特に目立つのが、働き盛りの人方のがんの死亡です。今まで町でもいろんな施策をやってきました。

しかし、それも限界です。できることなら町長、異常事態宣言を発令して、そして、今までとは違う意気込みで、この受診率の向上に全力を挙げてほしいという思いから、私はその専門のプロジェクトチームを作る、あるいは町長の特命の職員の採用、こういうことも考えられないかと、町長の考え方をお尋ねをいたします。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

それでは、松岡清悦議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「特別養護老人ホームの増床計画について」であります。

まず、日本は急激に少子高齢化が進んでおりますが、特に過疎地と言われる地域は高齢化の進行が顕著となっております。本町でも人口減少が進む中、全県で6番目に高齢化率が高く、平成17年7月に33%であったものが平成22年7月は36.4%と、5年間で3.4%高くなっております。今後とも少子高齢化が続くことが予想されておりますので、増加する高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯への対応と共に、医療保健や介護保険への影響についても注視していかなければならないものと考えております。

そこで特養の増床計画につきましてですが、10月に八森峰浜ふくし会新理事の皆さんと意見交換会がありました。その会議では、ふくし会における入所待機者の状況について、10月現在、能代市など町外の方を含めて238名の待機者がおり、そのうち町民の待機者が126名となっております。

2つ目として、町民の待機場所の内訳としては、在宅が46名、グループホーム入所者が25名、介護老人保健施設入所者が18名、介護療養型医療施設入所者が3名、病院へ入院中の方が23名、その他、ケアハウスなどの入所者が11名となっております。

3つ目として、ふくし会としては町民の入所申し込み者が100人を超えていることや、高齢化がさらに進む八峰町の福祉を充実させるためにも、特養施設の30床増床に取り組

んでいる旨の話がございました。

町としても増床の必要性は考えておりますが、一方で介護サービス給付費の増加や介護保険料や町負担への影響も考えなければなりません。来年度は、平成24年度から平成26年度まで3カ年の「老人福祉計画・介護保険事業計画」策定年度となっており、策定委員の皆様からは国の示す基準や高齢者人口などの推計に基づく介護サービス料、あるいはサービス内容等を審議していただきますけれども、あわせて特別養護老人ホームの増床についても検討していただきたいと思っております。

また、ふくし会からは増床する場合の建設場所、建設費、充当財源等、具体的な計画はこれからとのことでしたので、今後具体的な計画が示され、町への支援要請等があれば協議してまいりたいと考えております。

次に、「林業対策について」であります。本町の森林面積は国有林4,115ヘクタール、民有林1万4,666ヘクタールの合計1万8,781ヘクタールで、町全体の約80%を占めております。林業従事者は、平成16年の28人から平成18年は17人と減少し、高齢化対策、後継者対策が課題となっております。

「地域間競争が進む中、林業業者の育成をどう考えているのか」についてであります。森林の多面的機能を持続的に発揮していくためには、通常の伐木の乾燥林施業だけでなく、今後急増する高齢級の人口林について超伐木化を念頭においた間伐や複層林化、針広混交林化、広葉樹林化など、多様な森林の誘導のための施業を効率的かつ効果的に促進し、多様で健全な森林を次世代に引き継いでいくことに加え、森林資源の成熟化に伴い、木材利用の積極的な推進による地球温暖化防止、循環型社会構築への機運が求められている中で、搬出を伴う間伐の推進が喫緊の課題となっております。

一方、これらの施業は従来の事業方法や事業規模では高コストとなりやすい作業であることから、これらの施業の実効面での集約化を図り、効率的、低コストで多様健全な森林の整備を実行していく必要がございます。

町内の林業業者は総じて経営基盤が脆弱である上、高齢化、後継者難という厳しい現状であると認識しておりますので、国や県が推し進める林業活性化政策の導入に努めると共に、低コスト施業等に係る技術者養成など長期的な観点で支援をしてまいりたいと考えております。

「林道・作業道などの路網整備をどう進めるか」についてでありますけれども、森林の有する公益的機能を高度に発揮するためには作業路網の計画的な整備は不可欠であり

ます。このことから八峰町集約化推進計画を策定し、1ヘクタール当たりの路網密度を現在の24メートルから、5年後の平成26年度には37メートルまでに延長するという目標を設定しておりますので、その実現に向け、国の補助事業や県の農林漁業振興臨時対策基金などを積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、「がん検診の受診率向上について」お答えいたします。

松岡議員ご承知のとおり、秋田県のがん死亡率は平成9年以来13年連続で全国一が続いております。八峰町でも死亡原因に占めるがんの割合は高く、平成20年もがんで亡くなった方が44名で、死亡者に占める割合が32.3%と、死亡原因の1位となっているところであります。

がんの予防のためには、一時予防として個人個人が日ごろの生活習慣の改善に努めることが最も大切とされておりますので、今後とも広報紙等による周知や、健康教室などを通して疾病予防に関する知識の普及啓発に努めてまいります。

また、二次予防としてのがん検診は、がんを早期に発見し、早期に治療するための重要な手段であり、受診率の向上、精密検査受診率の向上、質の高い検診の確保に努めることが必要であると考えており、受診率の向上を図るために早朝検診、特定検診とがん検診の同時実施、人間ドックなど検診を受けやすい環境整備に努めているところであります。

本町のがん検診受診率についてですが、秋田県や全国の平均と比較するとかなり高く、平成21年度の受診率は、胃がん検診が58.4%、大腸がん検診が63.3%、肺がん検診が72.7%、子宮がん検診が48.5%、乳がん検診が27.1%となっております。

がんを始めとして各種疾病や予防に対する情報が少なかったり、検診の受診環境が十分でなかった時代とは違い、現在は疾病予防や検診の必要性などの情報提供がされており、また、受診環境も集団検診や人間ドックなどを個人で選択できる等、かなり整備されております。

このような中で、検診を受けない方へ町でどのように受診を勧めていかなければならないのが課題となっておりますが、参考にしたい事業が行われております。平成21年度から一定の年齢に達した女性に対して行っている、子宮がん及び乳がんのいわゆる女性特有のがん検診推進事業で、この事業の対象となった年齢の受診率は、事業開始前に比較するとかなり高くなっております。この事業の特徴は、対象者に無料クーポン券を配付し、有効期限前に未受診者に個別に受診勧奨の通知をしたことや、集団検診とドッ

ク検診以外に医療機関でも個別に受診できる体制ができたことで、これらの要素が受診率の向上に繋がっているのではないかと考えており、この事業を検証しながら今後の検診事業の参考にしたいと考えております。

今後とも各種検診率の向上のため、今申し上げた女性特有のがん検診推進事業の検証とあわせながら、日常の保健師活動はもとより、個々の受診希望に合わせた医療機関との連携、保健衛生委員など地区組織の協力も得ながら推進をしてまいります。

なお、「プロジェクトチームの設置」、「特命職員の配置」については今のところ考えておりませんが、現在の職員体制で努力しながら、必要があればその時点で検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 1番議員、1問目の特養の増床計画について再質問ありませんか。

1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 特養の増床計画については、必要性は町長も認識していらっしゃるようです。また、ふくし会との話し合いの中で増床に向けて動き出すんだらうなという感触はいただきました。

その中で、当然ながら介護が充実していくと、どうしても介護保険の保険料の負担が増えてくるのは、これ当然のことです。実際どのくらい介護保険料に跳ね返るのか試算をしたことがあるのかどうかわかりませんが、私なりにある程度の試算をさせていただきました。現在、町内で施設入所なさっている方が両施設合わせて百十何人、おそらく120人弱だと思うわけですが、これに30人、30床の増床でどのくらいになるかと。丸々全部30人がゼロから入所ということではないはずであります。先ほど町長も答弁の中にもありましたが、申し込みなさっている方のほとんどが現在どこかで何らかの介護サービスを受けているわけでありまして。その方々がゼロでないので、おそらくごくわずかの差だと思います。ですから30人分全部、介護保険料に跳ね返るということではないはずですが、もちろんこれは、その人の見方、あるいは試算の仕方によって違うと思うわけですが、現在、病院あるいはほかの施設、あるいはデイサービスを受けている、いろんな形でもう既に介護保険を利用している方々ですので、そんなに大きい跳ね返りはないというふうに私は捉えております。その辺のことも、もう一度検討していただきたいなというふうに思います。

それから、私は待機者の人方の切実な思いを伝えているわけでありまして、介護保険

料が高くなるから介護施設はもういらんだという考えは、私は基本的に間違えていると思います。これは介護保険ではないと思います。ですので、やはり要望がある以上、施設の充実、介護サービスは提供するのが保険者としての使命だというふうに考えております。もちろん国で介護保険制度を決めているわけですので、全額が介護保険料に跳ね返るわけではありません。国自体がもう制度をスタートしてから10年で、介護保険の中身、いわゆる給付費が倍にもう跳ね上がっております。これは当然、国もそういうことに関してはもう何らかの手を打たないと介護保険制度そのものが成り立たないということを確認しております。いずれ国の政策も変わってくるのだと思います。

私は保険者として地域の被保険者の要望に応える、これが最大の使命だというふうに考えております。もう一度、その辺に対する町長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

30床増床になった分、それが即全部跳ね返るのかという話ですけれども、確かに今別に入っている人もいて、既に介護保険から払ってる方もおりますけれども、逆にまたそこへ入る方もおるわけですから、当然かなりの跳ね返る部分はあると思います。

ただ、保険料が高くなるから整備をしないという考え方ではないわけで、いずれ町民の実態に合わせた形で必要であれば、これは整備は進めていかなきゃならないと思います。

ただ、来年、再来年、2012年度から介護保険が改正になります。それに向けて今様々な議論がされております。その中でも、やっぱり保険料の問題ひとついろいろ議論になっていると、5,000円のライン、このままどんどん上げていって5,000円のライン超えても、果たして負担に耐えられるのかという議論が一つあります。

しかし、一方では、このとおり増床していく場合は負担が、給付が増えていくわけですから、どうしてもその問題、跳ね返りがあると。それをどこで歯止めするのか、どこで負担していくのかという問題が当然出てきますので、これは来年以降の検討の中でその辺は議論されてはいくと思いますけれども、やっぱりそのバランスを取りながら財政負担をどこでしていくのか、これが一番大事なポイントであると思います。

それからもう一つは、今、特養の整備の中で、海光苑も松波苑も多床型を取っておりますけれども、国の今方針の中ではユニット型が進められてきています。この方針が貫かれますと、どうしても多床型に比べて料金は割高になっていきますので、これもまた入

所者の負担が増えていくという問題があります。国の方で我々も町村会で要望に行った際は、国の方では、いや、それは県の判断に任せていますよというんですけれども、県の方に話すると、国の指針があって、それを守っていますと、こういう話になってですね、お互いになすり合いをするような状況がございます。先頃の知事との政策協議会議があった際に町村会側からも意見を出しましたが、いずれそういう国の指針あるとかどうかは別にしても、東北の6県の中でも秋田県が選択の余地が非常に狭いと。したがって、もう少しそこら辺を検討すべきじゃないかという意見を出したら、県の方でも次期の改正に合わせながらいろいろそこら辺も考えるということでありましたので、そういう点も多少はある程度、現場の裁量に任せられていくのではないかなというふうには思っております。

あと、具体的な建設の時期、規模、場所、裏づけなる財源とかについては、これからの詰めになると思いますけれども、十分、ふくし会の方とも連携を取りながら、向こうの意見も聞きながら、そして、町としてできる対応をしてまいりたいなということについては、そう考えております。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 今、町長からご答弁の中に出てきたほとんどが、国で示しております。いわゆるこれから先の介護保険をどうやっていくか、その中身のように感じました。私はやっぱり地域で要望がある以上、保険者としてこたえるべきだと思うし、それによって生じてくる介護保険そのものの様々な課題ですね、これが今、政府が真剣に次の改正までに結論を出そうとして取り組んでいるわけですから、例えば増床計画立ち上げたから来年すぐ30床増えるわけじゃないです。これは今まで私も現場で何度か携わってきましたけれども、国全体あるいは県内の地域間のいろんな問題があって、町あるいはふくし会と両方で申請してもなかなか簡単に、ああ、じゃあやっていますよというわけにはいかないわけです。結構な年月がかかるはずですよ。ですから国の指針が出てからでなくて、いずれ足りないことは確かなんですから、ふくし会から要望があったらでなくて、保険者として地域の住民の方々の要望にこたえる形で増床をしたいんだと、ふくし会何とかしてくださいと、こちらから声かけてして腰を入れる、そんな姿勢を町長にお願いして1問目の質問、答弁はいりませんので要望を加えて1問目を終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1番議員、2問目の林業対策について再質問ありませんか。1番

松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 林業対策についてお尋ねをもう一回してまいります。

先頃の県議会でもこのことが話題になっておりました。国でも方向を出しておりますし、また、県でもそういう方向で出しております。その中で先ほど来話している市町村の林業に対するノウハウ、それから人材が不足している、その養成がまず急務であるということです。これに対して国・県がフォレスター資格制度、詳しくは中身がわかりませんが、おそらく山のプロを育てるという意味なのかと思います。それから集約化。当然これ、広い面積で対応していかないとだめですので、集約化などを推進するプランナー、これも大事な資格だと思います。それから路網を整備するオペレーター。今までだと林道・作業道を町で公共事業として業者がやっていたわけですが、今もう先進県を見ると、そういうことではないんです。行政がオペレーターを抱えて山に路網整備をしていく。それが先進県の事例であります。そういう意味では、もう国・県で方向を出しているわけですから、産地間競争に負けない体制を取るには、私はもうこうやりなさいと上から来てからでは遅いんだと思います。自発的に、みずからの山を見直し、それから地域の人材あるいはノウハウを見直して早めに手を打つ、これが産地間競争に勝つことだというふうに考えております。その辺、町長の考え方をもう一度お尋ねをいたします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今、松岡議員がおっしゃったように、国の方でも森林林業再生プランというのを出しています。それから県の方でも、それに呼応するような計画が出されましたし、さらにまた今の緊急事業で林道に対しても力を入れていくという方向性は出されております。

ただ、今の現状で、山の方の中身だけに力を入れても、果たして切った材としてもし出した場合に、それがどう活用できるのかという、よく言われる川上の仕事と川下の仕事が合体しないと。整備をして木は切ったけれども、その木を搬出先と売る先がないという状態であれば非常に一貫した体制の中で林業を担っていくということはなかなかできないと思います。そういう意味から言うと、山の方では今、松岡議員もおっしゃったように林業活動家の育成をしていくということと、それからまた、今現在町の方でも集約化計画を決めながら一定程度のまとまった形で、そこを集中的に路網も整備をするし、そしてまた機械等が導入しやすいような状況をつくりながら、そして間伐をして、その

間伐の材を運び出すという作業をできるような状態にすると。しかも今の山の状況から言いますと、個人の山では自分の山どこにあるか、どこまでが自分の境かとわからない状況が非常にございまして、今、したがって同じような、同時にですね、そういった境界を明確にするとかそういう活動もしながら、その集約化計画の実現に向けた体制を今整備しているというのが現状でございます。

それから今、県の方でもいろいろやっていますけれども、県産材を、例えば集成材にしてもほとんどは今外材を使っているわけですがけれども、最低2割ぐらいは県の秋田杉を使うようにするとか、あるいはまた公共建築物について木材を使うようにするとか、そういう作業。さらにはまた、ごく最近の話ですがけれども能代火力でも今度はチップ材を燃料に使っていくとか、あるいはまたバイオマスに使うとか様々な今工夫がされています。

ただ、今、秋田県の材の場合は、ほとんど大型の機械化された整備がない、あるいは乾燥設備がないということで、県の方でもそこら辺に着目しながら今度は対策するようでありましてけれども、出した材がそのような形で有効に使われていくような、そういう状態も合わせながらやっていかないと、山の方だけで入れてもできないわけで、それが今の国がやっている森林林業再生プランの中で一貫した形で進めようとしているわけでございますので、そういったものを我々も町としても受けながらですね、自分の方の町でできるものは最大限頑張っていきたいなと思っています。特に今、集約化計画も作りながら具体的な形で今、路網の整備とか進める計画を持っていますので、そういったことをこれから進めていきたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 確かにその製材所、大型化、これはもう喫緊な課題なわけです。

現在、国内では宮崎県がこの先進地でありまして、宮崎県には大型の製材工場がもう稼働しております。おそらく国内ではトップのコストを誇っているんだと思います。我が秋田県でも、秋田港の埋立地、製紙工場の予定があったあそこに県内屈指の大型の製材工場の計画も出ました。県内の製材業協会が計画したのだと思います。何度も上がっては沈み、上がっては沈み、なかなかその林業が前向きに動かない状況の中で下りてきましたが、今回こそ私は実現するんだろうなと。どうも県知事もこれに本腰を入れるという考え方を示しております。どうか町長も、さらに八峰町も秋田県のそうした下支えをするんだという意気込みを県知事に出していただいて、このローコスト時代に対応で

きる大型の製材工場の実現に向けて頑張っていたいただきたいなというふうに要望して、2問目終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1番議員、3問目のがん検診の受診率向上について再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） がん検診については、保健師さん、それから地域の民生委員さん方が一生懸命頑張って、先ほど町長が話してくれました受診率も県内では高い受診率を誇っております。これは私も認めております。

ただ、そうした中でも年間、先ほど町長が話したように平成20年に44人も亡くなっていると。もちろん死亡原因のトップであります。がんで亡くなる人が、この狭い町内に44人もいる。もう、がんは治せるんだという時代に入っているのにもかかわらず、年間こうした数字を残さなければならない。その対応として、私は先ほど来申し上げておりますが、もう例えば受診率が70%で、問題は残った30%なんです。この人たちは、ほとんど検診に行かない人たちです。検診を受けてる皆さんは、おそらく罹患率を調べるとすごく高い罹患率だと思います。

でも、早期発見して治っている方がたくさんいらっしゃいます。行かない人は1回も行かないんです。その人たち、自業自得という言葉はもしかしたら当てはまらないかもしれませんが、自分の健康は自分で守ってくださいと本当は言いたいわけですが、残念ながらその人たちは、いや、仕事が忙しいだとか、いや、その日俺予定あって駄目とかって、いろんな理由で受けてくさいません。

特に、それが働き盛りに多いということも頭の中に入れないとだめです。そういう人を何とかして検診の場に来ていただく、このために私は今までの推進方法ではもう限界だというふうに考えております。

先ほど言いました特命職員、いずれ今年の何月でしたか、町長も一緒に「いのちの山河」の映画を見ていらっしゃいました。何を感じましたか。私は、あの村長が乳幼児の死亡率全国一という汚名を返上するために一つの目標を立て、一人では駄目なんです。チームです。当時あの保健婦さん、吹雪の山に炭小屋まで子供を安じて向かうあの姿、あれこそが乳幼児ゼロの村をつくり上げたエネルギーだと思います。私は緊急事態だと言ってるのは、そういうことなんです。全国一というレッテルを張られてる秋田県のがんの死亡率、何とかして八峰町から返上しようとする町長の意気込みをもう一度伺います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 松岡議員がおっしゃたように私も同じ映画を見ました。あの精神そのものはですね私もそのとおりでとは思っています。

ただ、見る時代背景もまた若干、今の状況とは違う面がございますので、同一というわけにはいかない場面もあろうかなというふうには見てきました。

いずれ先ほどちょっと申し上げたんですけれども、一例を出して女性特有のがん検診の受診率が非常に上がったという裏に、あるいはクーポン券の利用の利活用の問題ございましたけれども、そういう背景があるんじゃないか。

それから、これまでですと検診とかドックだけでしか受けられなかった、そういう機会を来年度以降についてはもっと幅広げて、産科の医療機関に自分が行ける時間に行っても検診として受けられるような、そういう方向で医療機関とも今話し合いを進めています。それからもう一つは、ご存じだと思いますけれども、県の方で北秋田市で今一つの県のモデル事業をやっていますけれども、それは胃がんとかで受診対象者が受診しない場合、電話とかでコールセンターを通じながら受診対策を呼びかけるという事業をやっています。うちの方もやっていきたいと思って手を挙げたんですけれども、当町の場合は全県的に見てまだ受診率が高い方なので、低い方に焦点を合わせて今やっているようなので、そういうことはちょっとできませんけれども、いずれ来ない人に対してはがきを出すとか、今回の女性特有のやつでもそういうふうなやり方をしていますけれども、まずいろんな手立てを講じながらですね受診率を高める努力は一生懸命頑張っているつもりです。もちろん自殺予防もそうですけれども、町民の命を失うことですので、最大限できることは頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（須藤正人君） 1 番議員、1 分半ほど時間が残っています。1 番松岡清悦君。

○1 番（松岡清悦君） 町長の意気込みは伺いましたが、私が話してるのは、なかなか一歩を踏み込めない、受診を受けてない方、その方々にももちろん制度を提供することも大事なんですけど、私の言ってる特命職員というのは、そういう人に直に顔を合わせて心を繋ぐ、父さんおめえのためだったや、俺迎えに行くんで一緒にあべだという、そうした特命職員のことを私言ってるんです。なかなか怖くて、だれでも検診に行くのは嫌です。それを最初の一步を引き出してあげる、そういう職員を私は求めているんです。おそらく現在の体制では無理だと思います。特命職員は、私は職員でなくて一般の方から公募して町長の特命で、もう臨時だろうがパートだろうが何でも時間も何も関係なく、とに

かくその検診を受けてない人一人でも多くその検診を受けてもらうための町長の特命を受けた人を一人採用してほしいなというふうな要望を最後に加えて、質問を終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） これで1番議員の一般質問を終了いたします。

次に、7番議員の一般質問を許します。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 私からも通告に従いまして一般質問3点ほどさせていただきたいという具合に思いますが、私の一般質問につきましては町長の行政報告で概略報告された部分もございしますが、あえて通告をいたしておりますので再度一般質問させていただくというようなことにしたいと思います。

私の3点の質問の内容であります。第1点は農業振興に携わります諸課題についてということで3点ほど、それから2番目には職員の適正化計画について、3点目につきましては新年度予算の編成のあり方につきまして、それぞれ町長のお考えをお伺いをいたしたいという具合に思います。

それではまず、農業振興の諸課題の中の第1点といたしまして、本年度22年産米は大幅な米価の暴落、春先の低温や猛暑の影響による収量の減少、加えて品質低下によります一等米比率のダウンと、大変厳しい結果が農家にもたらされました。

我が町八峰町でもかなりの被害があったと思うのであります。前年度と比較をいたしましてそれぞれの程度の被害が農家に与えられたのか、数字を持ってご教示いただきたいという具合に思います。

また、これら農家の危機的状況を打開するため、町としてどのような対策が講じられたのか、あるいはこれからこういう施策を展開するとするならば、どのような手立てを考えておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

第2点目であります。菅首相は国会の場におきまして、突如としてTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の参加検討を表明いたしました。参加しなければ輸出競争に不利になるということの産業界の懸念は十分理解できるものであります。足腰の強い農業や自給率向上対策等を目指す具体的な戦略を示さないままこれらに参加することは、到底認め難い問題であります。町長の所見をお伺いいたします。

次に、第3点であります。農林水産省が今月の1月に発表いたしました23年度都道府県別生産数量目標によりますと、秋田県には22年度に比較いたしまして2万1,450トン、4.6%少ない、面積換算にいたしますと7万6,860ヘクタールで3,750ヘクタールの減少で

あり、全国最大の削減量であります。

従来の計算方法から換算いたしますと、八峰町にはどの程度の目標数量の配分が予想されるのかお知らせをいただければ幸いです。

また、作物の品種別問題等でありますけれども、現在も耕作放棄地を始め転作作物で収益を上げるまでにはまだまだ至っておらないという具合に思っております。ますます転作の面積が増えてまいる昨今、どのような作付誘導をもって農家指導に当たられるのか、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、第2点目の職員の適正化計画についてご質問をいたします。

平成18年に策定されました集中改革プランの実績が公表されました。おおむね目標を達成されたということではありますが、そのご苦勞に対し敬意を表するものであります。

その中にありまして職員の適正化計画につきましては、今後も第2次行政改革大綱等でそれぞれ取り組んでいかなければならない事項と考えます。これまでも5人退職いたしますと1人採用というような計画のもと、おおむね順調に推移をいたしておると思っておりますが、10年後には106名という数字が前の適正化計画で出されております。これは確か私の記憶では、類似町村に見合った数字であったのかなという具合に記憶いたしておりますが、もし違ってあったらお許しをいただきたいという具合に思います。計画が5年目を迎えておりますし、合併して5年目に入っております。それぞれ地方分権、事務移譲等の、あるいは住民ニーズ等の事務量の把握もできたのではないかと推測をいたすわけではありますが、今現在もこの106名という職員計画には変わらないのか、ぜひお伺いをいたしたいと思っております。

次に、3点目の新年度予算編成の考え方であります。

町長の行政報告にもありましたように国・県の財政事情が大変厳しいのに加えまして、雇用、経済、農業問題等、大変厳しい状況下のもと、23年度の予算編成に当たって基本的にどのような形で予算を編成されようとしておられるのか、ぜひお聞かせをいただきたいという具合に思います。

以上3点、よろしくご答弁の方をお願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆川鉄也議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「農業振興の諸課題について」であります。

行政報告でも申し上げましたが、22年産米は、低温や日照不足などの影響で県北の作況指数は94で、6年ぶりに「不良」となり、米価の大幅な下落とあいまって大変厳しい結果となりました。

また、今年度は猛暑等の影響により全国的に米の品質が低下し、一等米比率は全国平均が63%、秋田県平均が71.5%と過去10年間で最低となりましたが、八峰町平均は91%で昨年より6ポイント減にとどまりました。

では、「八峰町では前年度と比較し、どの程度農家に与えた影響があったか数字で示すように」ということですが、まず、水稲作付面積は前年度1,173ヘクタール、今年度1,160ヘクタールとほぼ同じであります。収穫量は前年度が10アール当たり収量556キロ、今年度が10アール当たり524キロとされております。米価については、JAのあきたこまち一等Bの概算金で60キロ当たり、前年度1万2,300円、今年度は1万円とします。一等米比率は前年度より6ポイントの減となりましたが、算出根拠には加味しないこととします。

以上の算出根拠をもとに積算しますと、八峰町の米の推定生産額は、前年度が約13億3,600万円、今年度が約10億1,300万円となり、前年度より約3億2,300万円の減収となる見込みであります。

ただ、今年度は米販売農家が対象となっている米戸別所得補償モデル事業の交付金が国から約1億6,000万円支給されましたので、これを差し引き1億6,300万円の減収となる見込みであります。農家1戸平均の減収額は約28万円となり、大変厳しい結果となりました。

また、「これら農家の危機的状況打開のため、町としてどのような対策を講じたのか、あるいはこれからどのような手立てを考えているか」というご質問でございますけれども、県では水田農業を主体とした農業者の再生産に必要な資金を確保するため、「秋田県営農維持緊急支援資金」を創設しました。町では、町の利子補給金にかさ上げ助成し、実質貸付利率をゼロとすることとし、今定例会で債務負担行為の設定をご承認いただきました。

来月1月からの貸付実行に向けて、直ちに「利子補給規程」の告示、融資機関との「利子補給契約」の締結を経て、12月24日発行の「広報お知らせ版」に手続等を掲載し、農家へ周知することにしております。このほかの手当については、JAや県などの動向も見ながら検討したいと考えております。

また、県では、今年の稲作が高温などの異常気象により収量・品質低下となったことから、県立大学などの専門家で構成する「水稲作高温対策プロジェクトチーム」を設置して今年の作柄低下の要因を解析し、気象変動にも対応できる技術対策を来年1月に取りまとめることにしております。地球温暖化で今後も異常気象が続くと予測されますので、町としても関係機関や農業団体と連携を密にして農家の指導に努めてまいります。

次に、「T P Pに関する」ご質問にお答えします。

皆川議員は「菅首相は突如として、T P Pへの参加を検討することを表明。足腰の強い農業や食料自給率向上対策を目指す具体的戦略が示されないままでは到底認め難い」とのことではありますが、私も全く同感であります。

菅首相は10月1日の衆参両院本会議で所信表明演説を行いました。その中で「T P P協定などへの参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構想を目指す」と突如と表明しました。このことが翌日の新聞に大きく取り上げられ、ある新聞には「日本がT P Pに加われば日本の農業は壊滅的な打撃は必至で、菅首相の農業・農村に対する姿勢が問われる」とコメントを載せておりました。前日の新聞に秋田県の作況指数は94の不良と載った次の日であり、大きなショックを受けました。

10月23日の新聞には「農水省の試算で、T P Pに日本が参加すれば国内農業は4兆1,000億円の打撃を受け、食料自給率は14%まで落ち込む」という記事が載りました。高い関税で保護している米の場合、外国産米の価格は国産の約4分の1のため、関税が撤廃されると国内米市場は新潟産コシヒカリなどブランド米が一部残る以外、外国産米によって占められ、米の生産額は2兆円も減少すると農林省で試算しております。

また、秋田県でも試算した結果、T P Pに参加すれば秋田県の米生産額は9割も減少する見込みで、本県農業は壊滅的な影響を受けると発表しています。このことは米主体の八峰町の場合も同様であります。

菅首相のT P P参加検討表明後、農業団体等では全国各地で反対運動や署名運動が展開されています。12月1日に東京で開催された全国町村長大会に私も参加しましたが、T P Pへの参加が町村の基幹産業である農林水産業にもたらす打撃は計り知れなく、政府のT P P参加検討撤回を求める緊急決議が満場一致で採択されました。

町としても、県や町村会及び議会、農業団体等と一体となって行動を展開していかなければならないと痛感しております。

次に、「八峰町には、どの程度生産数量目標が配分されるか」というご質問にお答え

いたします。

県内市町村の今年度の転作率は、県の試算によりますと最大が大潟村で42.4%、最小は、にかほ市で31.2%で、最大と最小の較差が11.2ポイントとなっております。八峰町は38.9%で、県平均36.7%を2.2ポイント上回っております。

秋田県では、平成16年度から一等米比率や収量の安定度、有機米への取り組みなどを生産数量の市町村配分に反映してきた結果、転作率の較差が拡大しました。しかし本年度から米の戸別所得補償制度が導入され、転作率の高い市町村から「制度のメリットに不公平感がある」と、転作率の較差縮小を求める声が高まってきました。これを受けて県では較差縮小を検討するため、各市町村の転作担当課長や水田協の事務局長を構成員とする「市町村較差縮小に関する専門部会」を7月6日に設置し、これまで5回協議し、12月7日に開催された第5回専門部会で意見をまとめました。

その結果、23年度配分から最大11.2ポイントある較差を3年間で半分の5.6ポイントに縮小することとし、県米政策推進協議会に報告することにしました。

秋田県の23年産米の生産数量目標は、22年産米より2万1,450トン減で全国最大の削減量となり、全県の平均転作率は2.9%増になると県では試算しています。これに1年間の較差縮小1.87ポイントが反映されれば、八峰町が農家に配分した転作率は今年度が38.7%ですが、来年度は約1ポイント増の40%前後になると見込まれます。

なお、今月27日に県から市町村に生産数量目標が示される予定となっております。

次に、「現在でも問題になっている耕作放棄地も含め、ますます多くなる転作面積をどのような作付誘導をもって農家指導に当たられるのか」というご質問でございますけれども、耕作放棄地解消対策として農業委員会で耕作放棄地の利用状況調査を実施し、この利用状況調査で把握した耕作放棄地について今後どうするのか、農家の意向確認を行っているところであります。この意向確認の結果を踏まえ、農業委員会で農家に指導を行うことにしております。

今年度の生産調整に伴う自己保全管理は八峰町全体で273ヘクタールで、このうち草刈などを行い再利用できる水田が126ヘクタール、草刈などが行われず重機等を入れなければ再利用できない水田が147ヘクタールとなっております。

戸別所得補償モデル対策に移行してから、国は当初、自己保全管理や調整水田などによる生産調整達成は認めない方針でしたが、今年度は改善計画書を市町村に提出し認定を受ければ認めることにしました。いずれ自己保全管理は認められなくなるとわれま

すので、自己保全管理の再利用が課題となってくることから、町では国・県で実施している耕作放棄地再利用事業に国・県の交付金と同額を町でも支援し、耕作放棄地解消対策を推進することを検討しております。

また、本町の今年度転作作物の第1位は大豆で247ヘクタール、第2位がソバで87ヘクタールとなっており、この2作目で75%を占めております。

そのほか、前年度より面積が増えたのは、加工用米やネギ、ナタネなどです。今後も、これらの作目が町の転作作物の主体となっていくことから、これまでと同様に関係機関や農業団体と一体となって農家への栽培技術指導を行うと共に、県の夢プラン事業や町単の担い手応援事業、農業農村整備事業などを活用して条件整備の支援を図ってまいります。

次に、「職員の適正化計画について」であります。

まず、集中改革プランの実績については、10月19日にホームページに掲載し、議員の皆様には11月5日にお渡ししたところであります。

皆川議員がおっしゃるように、おおむね目標を達成できたものと思っております。

中でも「定員管理の適正化」については、目標を上回る結果となっております。

ご質問の「八峰町定員適正化計画」についてですが、この計画は平成18年度に策定しており、平成28年度までの10年間で職員数を41名削減し、総職員数を106名とする計画であります。

この定員適正化計画策定時は、一般行政部門において当町の職員数が132名で、類似団体の職員数が123名と当町の方が9名多いという事実を確認するにとどまり、10年後の類似町村の数値まで把握できる状況でありませんでした。

したがって、計画期間の10年間は退職者5名につき1名採用し、その後は退職者2名につき1名採用するということを基本に決定したものであります。

その計画に対する実施状況は、今年4月1日現在で、計画の職員数は135名に対し、計画より4名少ない131名となっており、若干削減数が先行しております。

今後、地方分権や権限移譲、住民のニーズの多様化などにより事務量も増える傾向にはありますが、事務の取捨選択をしながら、また職員の能力を最大限に発揮しながら、そして、住民サービスの低下にならないよう十分留意しつつ、定員適正化計画の目標に向かって職員数の管理をしていく所存でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、「23年度当初予算編成に当たっての基本的な考え方について」お答えいたします

す。

このことにつきましては行政報告でもその一端について申し上げたところであります。

国の来年度予算編成については、年内の閣議決定に向けて大詰めの作業に入っているところですが、93兆円前後の予算大枠に対して財源となる国税収入が半分にも満たないなど、引き続き大幅な借金財政となることが確実視されております。

加えて、昨年続く事業仕分けの実施や新たな特別枠の設定が導入されるなど、地方にとっては各種の補助及び交付金事業や地方財政への影響が大変心配されるところであり、今後の予算編成の動向を注意深く見守る必要がございます。

当町の来年度当初予算編成については、去る11月12日付けで各課長などに予算編成方針を通知し、作業をスタートさせております。

予算編成の基本方針としては、厳しい財政状況が予想される中であって、町税などの自主財源の確保や地方債の選択・借入抑制による地方債残高の圧縮努力など健全財政の推進に努めると共に、町の将来像である「白神の自然と人との創るやすらぎのまち」の実現を図るため、町民の意見・要望を踏まえながら、特に地域経済を支える地場産業の振興と地域活力の源となる雇用の確保と創出などに留意しつつ、町民福祉の向上に繋がる予算編成を行うこととしております。

これまでもいろいろな場面や機会に町の財政状況は厳しいと申し上げてきましたが、議員におかれては十分ご承知のこととは思いますが、その現状と少し長いスパンの見通しについて少しばかり説明をさせていただきます。

当町の22年度における財政力指数は0.179となっております。1,000円の仕事するのに手持ち資金が約180円しかないという、極めて財政力の弱い状況を示しています。残りの穴を埋めるのが地方交付税や補助金、交付金、借金である地方債であり、その中で最も大きなウェイトを占めているのが地方交付税です。

これまでの地方交付税の推移を見ると、16年度までは減少傾向であったため、合併後の財政シミュレーションを相当厳しく見ておりました。合併時期の17年度から18年度には回復傾向に移り、19年度以降は増加傾向で推移してきたところです。

しかしながら、来年度の地方交付税について総務省はマイナス0.2%と試算しています。20年度以降、毎年5%以上の右肩上がりの伸びを示してきましたが、一転してマイナスとなります。しかもマイナス0.2%は全国ベースの数値であり、実際にはこれ以上に大きな影響があるものと考えております。

さらに、今年の国勢調査人口が来年度の交付税算定の基礎として使われます。概算集計ではありますが、当町の場合800人前後減少し、割合では9パーセント前後の減少が見込まれ、この影響額については2億円程度の減額になるものと試算しております。このように来年度の交付税には相当大きな影響があるものと考えております。

もう少し長いスパンで見た場合でも厳しさが伝わってきます。合併市町村を財政面で支援するため、合併後10年間、地方交付税を増額交付する「合併算定替え制度」があります。当町では、この制度により毎年4億円前後の割増交付を受けてきましたが、5年後の28年度からは段階的に減額され、32年度で終了します。33年度以降は完全に通常の算定方法に切り替わり、その差額は4億円前後と見込まれます。

合併の恩恵措置である交付税の増額や、ここ数年続いている国の経済対策交付金にも助けられ、財政調整基金の残高は約13億円となっていますが、現在の行政需要をそのままに維持するとすれば、最悪の場合、合併算定替え終了による減少分4億円程度を毎年基金から取り崩す必要に迫られ、財政調整基金はあっという間に底を突くことも想定されます。

既存の事業も継続しながら、新しい事業もどんどん実施できるという状況ではないこととはご理解いただけるものと思います。スクラップ・アンド・ビルドの視点に立ち、限られた財源の重点配分を行うなど、5年後、10年後を見通した行財政運営が重要であると考えております。

しかしながら一方では、一向に改善の兆しが実感できない経済や雇用など厳しい社会状況を踏まえた場合、引き続き地域経済の下支えや底上げを図る取り組みが必要と考えております。そのためにも来年度予算においては、地域経済を支える地場産業の振興と地域活力の源である雇用の確保と創出に留意した予算編成に努める所存であります。

さらに、年々増え続ける福祉・社会保障関係経費は、増えることはあっても減ることはありません。この対応もしっかりとやる必要があります。

また、住民生活と福祉の向上を図るためのソフト事業や社会資本整備も不可欠であります。総合振興計画や過疎計画など、まちづくり計画に掲げた施策を財政状況を見極めながら可能な範囲で適切に推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 7番議員、1問目の農業振興の諸課題について再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 町長から今縷々ご答弁をいただきましてありがとうございます。

まず農業施策の関係であります。この被害に対する町の対応でありますけれども、今、町長からJAあるいは県の動向等を見ながら検討を加えてまいりたいということですが、今、年が明けて3月になりますと間もなくもう来年の農作業をスタートしてまいります。来年度からは県の方でも安心・安全米ということで、一等米の推奨を普及拡大を計画をいたしております。これらに伴いまして、藤里町さんの方では航空防除の一部補助等も町単独で考えておるようではありますが、私の気が付いております、もしやれるとすれば、こういったものもあるのではないのかなというようなのを二、三申し上げてみたいと思うわけではありますが、航空防除はもちろんであります、そのほかに種もみの種子更新であります。だから今申し上げました一等米を算出するに当たりまして、どうしてもやはり種子更新100%を目指していかないと一等米には到底到達できないわけありますので、これらの購入に当たっての農家への支援策は考えられないのか。

それと相まって、このたびの被害でどの程度の農業共済金が支払われるのか皆目見当つかないわけではありますが、共済金の掛け金は強制加入であります。

しかし、実際被害を被りますと、自己申告制度でありまして申告しなければ共済金をいただけないというような中身であります。自主申告でありますから、自分の見目でどのくらいの被害あるかを実計算しなければならないわけではありますが、今回の22年度の米につきましては、皆さん目では普通通常とってる作柄状況でいいのではないかなということで、おそらく共済に申告した方々はそんなには多くなかったんじゃないかなという具合に思われます。

しかし、実際ふたを開けてみますと、先ほど町長が数字で申し上げられましたとおり莫大な被害額に及んでおるわけございまして、そういったことから共済の掛金の一部負担なども考えてもよいのかなというような気もいたすわけではありますが、町長の考えをお聞きをいたしたいと思ひますし、この共済制度も抜本的改革につきましては私ども一農家に対応できるべき問題ではございませんので、できれば県の町村会あるいはそういった関係機関の会議等で町長からもし提案いただけるものであれば、ぜひこういった場面もお願いしていただければありがたいものだなというような気もいたします。これらの考え方につきまして、町長の考え方をもう一度お聞かせいただければありがたいと思ひます。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 先ほどの答弁の中で、県とか、あるいはJ A等の連携あるいはその動向を見極めながらという話をしましたけれども、確かにうちの方でも今利子補給、さらには来年度、この辺では特にミョウガとか、かなり被害を受けたケースもございますので、それに対する根球病に対する対策の助成的なものとか考えております。

今、藤里町に確かに防除とか、航空防除も実施されると、それに対する支援をするというようなニュースも今朝の新聞で見ましたけれども、いずれそれが有効な手立てになり得ると、そしてまた農業者も望むというふうな状況であればですね、これは検討する余地は多分にあると思いますので、その点はもう少し時間を貸していただきたい。

それから共済のことについては、この中でちょっと、質問の中でもなかったのでデータのものは一切私も今手持ちございません。軽減というふうなことで認めていただきまして、実態をもう少し十分、うちの方でも担当と話をしながらつかんでですね、その上に立ってこれがやれる有効な手立てがあるとすれば、それについてまた一応J Aとか打ち合わせをしながら考えてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） ただいま町長からご答弁をいただきましてありがとうございます。

間もなく雪が明けますとすぐ農作業になるわけでございますので、農家の皆さんの意欲が失われないような町としての施策をぜひご期待申し上げながら、質問を終わらせていただきます。

○議長（須藤正人君） 7番議員、2問目の職員適正化計画について再質問ありませんか。

休憩します。

午前11時20分 休 憩

.....
午前11時20分 再 開

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） どうも失礼をいたしました。

それでは1問目の農業の諸課題について、もう二、三、町長にご質問をいたしたいと思えます。

T P Pの問題につきましては、先に行われました全国の町村長大会で全会一致で決議されたということを見聞きして心強く思っているところであります。

しかし、このT P Pの問題は、やはり一次産業ということでございますから、単純に

経済的な考え方のみでこれらを解決するという事は問題があるのではなからうかなという具合に思います。全国各地の文化や食生活、あるいは地域コミュニティとしての地方の風土の根っこを支えておるものであります、農業というのは。ですので、これらを守る意味でも、これからの状況をよく見定めながら、是非反対の立場で一貫して貫いていただきたいという具合にお願いをいたすところであります。

それから3番目の転作の関係であります、自己保全あるいは保全管理等、大変耕作しがい部分があるわけでありまして、これらに対するいろいろな対策は県、農業委員会の話もあったんですが、大変手続上難しいというようなこととお伺いをいたしております。もしできる範囲であれば、もうちょっと簡単に手続等を終えて耕作放棄地の防止に努めるような施策があれば、是非これらを町当局の方で考えていただければありがたいんじゃないかなという気がいたすわけですが、ここら付近につきましても町長の考え方を是非お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） T P Pの問題については、やっぱりかなり農業分野だけでなく漁業の分野、あるいはまた広く言いますと金融の分野であるとか様々な形で影響が出てくると思います。こういう問題について、昨日、例えば長崎の諫早湾の問題もございましたけれども、事前に全然論議もされないままに結論だけぽつと出てくるという傾向が今の中にあるようでございますけれども、やっぱり与える影響、それからまた農業自体もこれから次第に競争にはなっていくという可能性はあるわけですが、そういう体質をきちっとですね整えないままにこういうふうなものを出してくるというのは、私としては断固反対をしたいというふうに思っておりますので、それについては考え方としては変わっておりません。

それから転作の自己保全とか、そういうものも今まではカウントで認められて、今年度限りは計画書を出せばオーケーですよということになってはおりますけれども、確かに手続上、国の定めることは何でも難しいわけがございますけれども、まず指導とかそういう面ではですね、きちっとしていかなきゃならないと思っております。

それから今、耕作放棄地の先ほど申し上げたように実態調査、農業委員会を中心に進めています。どういう状況にあるのか現実をきちっとまずとらまえることが今一番求められておりますので、そういう個々の実態についてとらえて、しかもまた個々の農家の方々の考え方についてもその中で確認をしながら、それを集約した上に立って求めるも

の、あるいは可能性のあるものについて我々としても対応していきたいなというふうに思っていますので、そういうものを今やっているという、それをまとめ次第、またそういう対策についてまた固まればですね、お話をしたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いしたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。

○7番（皆川鉄也君） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目の職員適正化計画について再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 町長から先ほど職員の適正化計画につきましてもお考えを伺いました。10年後、106名というような形ではありますが、この106名というのは、やはり中身をこう精査いたしますと、保育所の保育士さんであったり、あるいは保健師さんであったり、そういった方々のいわゆる現場の方々の職員の部分もこの中には入っておるだろうという具合に思うわけでありまして、そういった中でこれからいろいろな事務展開を図っていくとすれば、果たして106名というような数字が適正な数字なのかなというような気が私いたすわけでありまして。というようなことを申し上げますと、今回の補正予算にもですね、例えば臨時の日々雇用の保育士さんの賃金の補正もありました。保健師さんの時間外勤務手当の増額の要求もございました。それぞれ忙しくてああいう結果になっていると思うのですが、職員が足りなくてそういった方々のお世話になるとすれば、適正化計画ではちょっとまずいんじゃないかなというような感じを受けるわけでありまして。やはり足りないんであったら正規の職員を増やすなりして、5名退職したら2名採用するとかですね、そういった対応をしていかないと、なかなか需用に応じきれないというようなことが生じかねるのではないかなと思うわけですが、そこいら付近の捉え方を町長どう捉えておるのか、是非お聞かせをいたしたいと思うわけでありまして。

今、130何名かの職員で一生懸命頑張っていたいただいて行政執行されてると思うのでありますが、余り職員に荷重負担にならないような、そういったやはり配慮も必要でないだろうかなと。それだけ今この退職されております方々を見ますと、労働衛生上、例えば仕事が過負担というわけではないだろうと思うのでありますが、そういったストレスのはけ場所がないとか、いろんなことが仕事が荷重になりますとですね考えられることもあると思っておりますので、是非そこいら付近も考慮に入れながら適正な職員数の確保に努めていただきたいという具合に思います。町長の考え方をもう一度お聞かせください。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 合併の際にいろいろ議論しながら、この計画を作りました。半分過ぎたわけです。残り半分ありますけれども、今指摘されたような問題も全くないわけではない。それはやっぱりいろんな行政需用がございますので、例えば先ほど松岡議員から提案されたような中身もございますけれども、やっぱりいろんな時代に合わせた中でのニーズというものが当然あるわけですので、そこら辺はまた10年というスパンの中ですから、これはもう金科玉条で絶対変えられないものではないわけですので、検討は加えなきゃならない時期はあると思います。

ただ、やっぱり先ほど新年度予算編成方針もさっきも話をしましたけれども、町の今の状況がこれから先どういうふうに行財政が推移していくのかという見通しも、やっぱりある面では頭に入れていかなければならないので、需用があるからといってどんどん職員だけ先行して増やしますと、今度は今度そういうものに跳ね返りをするというのもございますので、そういう展望と現実と踏まえながらの対応になってくるんじゃないかなと思ってます。

ただ、この間挙げた臨時保育士の関係だとか保健師の関係のものについては、毎年がそうなのでなくて特殊な事情があって一時的な問題もございますので、常時そうだとすれば、それはそれなりにまた手立てしなきゃならないと思いますけれども、いずれ総合的なものを見ながら計画とかというものは常に見直しはしていかなきゃならないと思いますので、そういう角度であらゆる要素をですね検討しながら、これから先を見通していきたいと思っています。

○議長（須藤正人君） 7番議員、1分ほど時間が残ってます。再質問ありませんか。

○7番（皆川鉄也君） ありません。

○議長（須藤正人君） 3問目の新年度予算編成について再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 先ほど町長から縷々予算編成につきましたの考え方をお伺いしたわけでありますが、とりわけ地場産業の雇用の問題、あるいは農業の問題等、大変厳しい状況下にあると思うのでありますが、余り保守的にならないで、需給バランスをよく考慮しながら、行政需用を十分見極めた上で行政サービスに影響のないような新年度予算を是非つくっていただければということを希望しながら、質問を終わります。

○議長（須藤正人君） これで7番議員の一般質問を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 33 分 休 憩

午前 11 時 40 分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

先ほど 1 番議員の一般質問で訂正をしたいという申し出がありました。1 番議員、松岡清悦君。

○1 番（松岡清悦君） 大変申し訳ございません。先ほどの私の質問の中に、大型の製材工場の建設予定地が秋田湾の埋立地と申し上げましたが、秋田市河辺の間違いでしたので訂正させてください。おわびを申し上げます。

○議長（須藤正人君） 次に、10番議員の一般質問を許します。10番佐藤克實君。

○10 番（佐藤克實君） おはようございます。私からは通告に従いまして大きく 2 点について一般質問したいと思います。

まずは、農業問題について 2 点質問いたします。

環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆる T P P、トランス・パシフィック・パートナーシップの略だそうでありますけれども、の参加問題について伺いたいと思います。

この T P P 問題は 7 番議員さんからも質問がございまして答弁されておるわけですが、似たような答弁が想定されると思いますけれども、私なりに質問したいと思います。スタンスなど、またさらなる具体的なことがあればご答弁願えればありがたいと思います。

菅総理が 10 月の所信表明で T P P 交渉参加の検討を打ち出し、11 月の横浜 A P E C で参加検討の唐突とも言える表明があったわけであります。自由貿易化の実現で輸出拡大などメリットと、国内農業の打撃などデメリットの議論が二分化しております。長引く不況、閉塞感からの脱出を考えると、貿易で立国をなしてきた日本の経緯からして、T P P に参加し、工業品、農業品の関税なき自由貿易で輸出を拡大し、日本の再生に活路を開こうとするのも理解しているところでございます。

しかしながら、日本の農業はもちろんのこと、農業県でもある秋田県農業にとっては米産出額が県の試算で 9 割減になり、壊滅的な影響が予想されております。秋田県は食糧自給率 174% と北海道に次ぎ 2 番目と、農業に頼るところの比重がいかに大きいか何が伺われます。秋田県、そして八峰町にとって農業が産業の基盤でありますし、したがいま

して雇用にも大きな打撃が必至です。

国益はもちろんのこと、県益、町益を大きく左右すると思われるこのTPP問題を町長はいかに捉え、今後、町のトップとしてどういったスタンスで臨まれるのか再度伺いたいと思います。

次に、今回のアジア太平洋経済協力会議と言うところの横浜APECで、TPPに「参加」から「検討」の表現に後退せざるを得なかったことは当然のこと、この会議の議長でもあった菅総理の国民というか関係者団体のコンセンサスを得ない、全く勇み足であったように思えてなりません。

しかしながら来年の11月にハワイで開催されるハワイAPECでは、アメリカやEU、そして韓国のFTA締結問題など世界の流れを見ると、日本のTPPへの参加は近い将来に不可避に思います。景気回復の見通しの薄い日本、余裕なしの待ったなしの日本、次期ハワイAPECまでには結論というか方向性、妥協点を出さざるを得ない状況下が想像されます。

政府はTPP交渉参加に当然ながら農業効果は絶対条件でありますから、菅総理を本部長に食と農林漁業の再生推進本部や再生実現会議を発足し、検討作業の議論が始まったばかりですが、来年6月を目処に農業対策の基本方針を策定するそうです。この問題は国民のコンセンサスの取りつけや、ブレのないリーダーシップが求められますが、今の政権では信頼に足りません。余りにも拙速すぎて、ものすごい不安を感じているところでございます。しかしながらとって手をこまねいているわけにもいきません。

そこで以前にも質問してきましたが、足腰の強い農業の確立を目指すためにも微生物を利用した自然農家の推進を図るべきではないでしょうか。国では今後の農業効果対策として規模拡大などを挙げているが、本町のように中山間的要素の強い条件のところでは生産性の向上には弱く、始まったばかりの全国一律支給の米戸別補償制度では何の生産性の向上、規模拡大策にはなりません。食糧自給率を10年後には50%、何のその高齢化は離農の第一歩です。

そこで以前にも提言してきましたが、グローバルな農業競争激化に耐え得る優位性の高い米、野菜の生産こそが国民の求める安心・安全の食糧であります。

そして、我が町は、その食糧基地として、また将来とも継続できる農業の確立こそが大事であります。秋田県も農業ビジョンの中に総合食品供給県を目指すとして、来年から10カ年での農業の地位を確立について説明されております。

11月の議員研修で栃木県茂木町を研修し、有機農業の取り組みを勉強してまいりました。その内容は参加メンバーが十分納得のいけるものと期待しております。町長にも茂木町の研修報告書は届いているはずですが、いい機会です、思い切った策に出るチャンスです。町長の姿勢を伺いたいと思います。

次に、大きい2番目の景気の下支え、振興策について質問いたします。

今年为天候異変で農産物の収量の激減や米価格の低迷、漁獲不漁や漁価の低迷など、第一次産業の不調がかつてないほど大変深刻な状況下にあります。

今般、能代市の商工会議所でもプレミアム付商品券というところの地域商品券が売れ出され、2日目で9割、4日目で完売。消費者に大変歓迎され、好調な販売状況だったそうです。年末にかけて子育て世帯や年金世帯を対象に再び販売されるそうです。購入された50歳代の主婦は「厳しい経済情勢なので食費に充てたい。今後も続けてほしい。」などと話していたということを新聞記事がございました。これから厳しい冬場を迎えるに灯油等の負担が増え、第一次産業に携わっている方々はもちろんのこと、経済活動が鈍化する商工業の皆さんの経費の負担軽減、そしてまた補助金等の恩恵に浴することの少ないサラリーマン家庭の皆様にとっても、ガス、ガソリン、食費、光熱費など経費軽減に大きな効果が期待されます。

今後も秋田県経済は厳しさが続くようです。秋田県経済は、農業問題がらみで少なくとも3年間は低迷が続くと唱えている人もおります。プレミアム商品券の発行は、確実に町内の景気の下支えになることはご承知のとおりです。どうか少しでも町の景気の下支えになるよう、ここ一番の当局の前々向きなお考えをお伺いしたいと思います。

次に、特産品開発推進室の設置の件であります。

前回も同じような質問をしておりますが、また時間の経過や環境の変化もございましたので、またまた質問させていただきます。

新幹線の東京青森間全線開通の経済効果も期待しつつ、特産品開発推進室を設け、食品や少ないと言われる八峰町のグッズ等、多角的面で開発から販売までの専門チーム・スタッフを置き、積極的な展開を図って、雇用の場の拡大、町の総生産のかさ上げ、可処分所得の向上等の策にもさらなる取り組みの強化の期待の時期に思います。それには様々な要因が整いつつあるからであります。一つには、先ほども言いました新幹線の全線開通で、そのシャワー効果で五能線にも3万人以上の誘客が期待されておることがあります。それに伴い、さらにはハイブリッド車両、新型青池の導入もございます。

また、総務省の地域おこし協力隊事業で都市圏から人材派遣をした場合、補助金制度があり、推進地のメンバーに加えることで外部からの目線で新しい発見など、その制度で要人材の採用で期待が大いに持てます。

県では、新年度から3カ年で秋田ブランドを売り込むためにイメージアップ戦略を展開し、食・農・観推進モデル特区を県内3カ所に選定して、食品や農産物、観光を売り出そうとする素案が示されておりますので、特区への旗揚げなど積極的な姿勢・体制づくりが求められることなどもあります。さらにはアンテナショップのあきた美彩館のハタハタのPRなどそれぞれ考えると、大いにその時期が熟してきていると思います。

これまで特産品開発室の設置や、あるいはその類に、その域に達していないと頑なに前向きでなかったと思われる当局の姿勢に前進があるのか伺いたいと思います。

最後の質問になりますけれども、新年度予算編成で景気の下支えや振興策に関わる継続予算も含めた大きな予算、新規事業の部分について伺います。

これもまた7番議員さんと重複してありますけれども、若干の具体性を求めていますのでよろしく願いたいと思います。

政府も新年度予算編成に当たり、景気刺激策や雇用の拡大策に重点を置いておられるようです。先ほど茂木町の研修の内容に触れましたが、茂木町の町長の最重点施策は町民の所得向上を第1番目に挙げており、次に挙げていたのが徹底した行財政改革でした。この2点で、さすが民間仕立てのトップだと思いました。この町に暮らして良かったな、どっかに安心、豊かさがあるよとか何か夢があるよなど、町民皆同じ方向を向いている、そんな感じの持てる町でした。

当町もこれまで様々な振興策に取り組んできましたが、今後も途切れることのないよう成長戦略を機軸とした政策に力を注いでほしいものです。町長の昨日の行政報告の中でも新年度予算の基本方針として、「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」の実現を図るために、特に地域経済を支える地場産業の振興と地域活力の源となる雇用の確保と創出などに留意するとしていました。大いに期待をしているものですが、具体的な新規事業など見えておりません。新年度予算編成での景気の下支えや振興策に関わる事業、目玉をお伺いします。

以上で私の一般質問を終わりますけれども、ご答弁の方よろしく願います。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。1時、再開いたします。

午前11時54分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） それでは、佐藤克實議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「T P P問題」についてお答えをいたします。

佐藤議員も危惧しているように、日本がT P Pに参加すれば農業県である秋田県は壊滅的な影響を受けることは必至であり、農林水産業を基盤とする八峰町においても同様であります。

また、T P Pの「例外なき関税撤廃」は、農業などの一次産業だけでなくサービス分野や環境規制など広範囲の自由化を基本に据えており、生産機能の海外移転、雇用の空洞化の発生など地域経済に及ぼす影響が大きく、佐藤議員ご指摘のとおり本町の雇用にも大きな打撃を受けることは必至であります。

T P P問題に関する私の考えは先ほど皆川議員のご質問にお答えしたとおりであり、詳細については割愛させていただきますが、町としても、県や町村会及び議会や農業団体等と一体となって行動を展開していかなければならないと痛感しております。

また、佐藤議員は「国ではT P P参加を余儀なくされる可能性もある」と指摘しておりますが、国は、来年度から本格実施する戸別所得補償制度で、面積を拡大した生産者に交付金を上乘せする規模加算を導入する方針を12月2日の四閣僚会合で決定したほか、12月9日には農林水産省が中国へ農産物の輸出を拡大することで基本合意し、米を年20万トン为目标に輸出拡大する考えを示しました。

また、菅首相は、12月4日に千葉県の大規模野菜農家を、12日には山形県の大規模稲作農家を視察しております。このように国はT P P参加へ向けてスタートしたといっても過言ではありません。

このような国の動向を踏まえての佐藤議員のご質問だと、「将来を見据え、足腰の強い農業を目指すためにも微生物を活用した自然農法の推進を」というご質問にお答えをいたします。

佐藤議員は、これまでの一般質問でも自然農法を提唱されております。

また、11月10・11日の議員視察研修では、佐藤議員が団長となって栃木県茂木町を訪れ、環境保全型農業などを視察研修され、参加された皆さんから大変有意義な研修であつ

たと伺っております。

同行した松森課長によりますと、茂木町では大量に発生する酪農の糞尿処理に困り、大規模な有機物リサイクルセンターを建設し、家畜の糞尿に生ごみや枯葉、間伐材、竹、もみ殻などを混入し、良質の有機肥料を製造販売し、環境保全型農業を確立している成功例であると報告を受けています。

しかし、八峰町でこのような事業を進めるにしても、牛飼育農家が2戸、21頭だけで、家畜の糞尿確保がネックになるとも聞いています。

しかし、この課題も目処がつきそうであります。11月17日にJ A秋田やまもとと三種町、八峰町との懇談会が開催され、地域農業の推進などについていろいろ意見交換を行いました。その中でJ Aから、安心・安全な野菜の生産拡大を図るためにはどうしても土づくりが大事で良質な堆肥等の有機物投入が必要であるが、間もなく目処がつきそうだという話がありました。三種町で来年度から、300頭規模の酪農に取り組む農家からその糞尿処理を農協に委託されたほか、北秋田市で大規模養豚を計画している農家からも糞尿処理を打診されており、今、その糞尿をもみ殻に混入し、良質な堆肥づくりを検討しているとのことであります。J Aに確認したところ、本町の農家にも十分供給できる量を確保できるとのことでした。

この堆肥は24年度から本格的に供給可能となり、佐藤議員が提唱している競争激化に耐え得る農産物の生産が実現できますよう行政で支援できることがあれば検討しますので、今後ともご指導、ご助言をよろしくお願い申し上げます。

次に、景気下支え、振興策について、①の第4弾のプレミアム付商品券発行の考えについてであります。本町では白神八峰商工会が平成21年度に第1弾、第2弾のプレミアム付商品券を、今年6月には第3弾を発行し、それぞれプレミアム分の20%と事務費について町が助成してまいりました。

本事業は低迷する消費需要を喚起し、個人消費の拡大によって地域商工業者等の活性化を図ると共に速やかな経済波及効果を期待して行ったものであり、その成果は十分に得られたものと考えておりますが、商工会からは、町内の経済情勢は依然として厳しく、さらなる消費需要の喚起を図る上からも、新年度において第4弾のプレミアム付商品券の発行を行いたい旨の要望書が出されております。町といたしましては、実施するにしてもプレミアム率が現行の20%でいいのか、より多くの町民に購入していただくにはどうしたらいいのか、額面を500円券にできないかなど様々な課題がありますので、議員の

皆様からもご意見を伺いながら、商工会が要望する第4弾プレミアム付商品券の支援については前向きに検討してまいりたいと考えております。

次の「特産品開発推進室の設置」についてであります。食に関する安心・安全の観点から、大都市圏からの白神山地由来の食品に対する需要は近年急激に増加しておりますが、ネギ・ミョウガなどの農産物やハタハタ・もずくなどの海産物といった生鮮品が大部分であり、賞味期限の長い加工食品の開発と販路拡大が喫緊の課題となっております。

町では八峰白神塩もろみを活用した加工品の開発促進に努めると共に、町内企業や団体などが行う特産品開発事業に対しては、八峰町雇用創出活動支援事業補助金を交付し、その効果も徐々にあらわれてきております。

役場組織内に特産品開発推進室を設け、食品やグッズ等、多角的な面から開発から販売までを手がける専門チームを設置すべきとのご提言であります。行政が特産品の開発から販売までを手がけることは特異なケースであり、専門性とセンスが問われることなどから職員の育成にも時間がかかるものと思われま。

このことから、町内民間業者などが行う特産品開発を側面から支援することが行政の役割であると考えておりますし、新幹線全線開業による波及効果も期待されておりますので、特産品開発を促進する担当課の職員体制の充実については検討してみたいと思ひます。

次の「新年度予算編成で景気の下支えや振興策に関わる継続も含めた大きな予算の有無は」についてであります。これまでの経済雇用対策の成果もあり景気は持ち直しの動きが続いているものの、先行きが懸念されることから、引き続き消費の下支えが必要であると認識しておりますので、新年度においても「緊急雇用創出臨時対策基金事業」、「ふるさと雇用再生臨時対策基金事業」、「住宅リフォーム緊急支援事業」、「八峰町雇用創出活動支援事業」、「プレミアム付商品券発行支援事業」を継続して積極的に実施すると共に、新たな景気下支え事業についても検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 10番議員、1問目の農業問題についての再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 答弁ありがとうございました。

最初の質問者、2番目の質問者でだぶった部分は大変こういろいろ詳しく答弁ありま

したので、再質問的には余りないわけでありませけれども、第1問の農業問題のTPPに対する町長のですねスタンスというか、こうお聞きしますと、どちらかといえば将来的にもTPPは反対だという立場かなと思えるんですけれども、私は質問でもありましたように、やがてはもしかすればそういう考えが出てくるのかなということを示唆した言い方をしたわけですが、町長が言ってましたけれども中国との米の輸出ですか、20万トンの何か調印したとかというお話ありましたが、やがては中国に100万トンの輸出を目処にして、さらにはそれに付け加えて野菜等も輸出するというふうな方向の動きが見えてきたことは確かだと思えるんですけれども、そうした場合、もうTPPは不用なのかな、あるいはFTAでいいのかなというような問題になってくるわけですが、非常にこう難しい側面があるんですけれども、町長のスタンスとしてはいわゆる全く反対なのか、やがての動向によっては変わっていくのかということをご、今後の農業問題に取り組むのにやはり非常に大切な問題だと思うので、もし言えるのであれば言ってほしいというのは、この点ひとつお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 先ほどの中で、例えば来年度の米戸別所得補償方式に規模拡大の加算を加えるとか、あるいは菅総理に大臣自らが大規模農家を中心にしながら行ってるとかというのは、これは今の政権がそういう方向、これは佐藤議員の質問の中にあつたので、そういう方向じゃないかというふうな捉え方をしたので、私自身がそういう方向を考えているということではないので誤解しないでください。私は前段先ほど申し上げたように、TPPについて明確に町村会含めた中で反対をしていますということを表明しておりますので、先ほどのやり取りの中で民主党としてはそういう方向で今進めてるんじゃないかと、こういう方向性も議員が指摘するようにあるんじゃないかということで答えたのであって、私がそういうものにして突っ込んでいくということではございませんので誤解しないでください。

○議長（須藤正人君） 10番議員、再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） わかりました。やはりですね、この問題はやっぱり将来的な農業をやはり大きくですね、かかわってくると思いますので、町長としてもきちっとした考えをやっぱり持つておくことが求められるのかなと思っております。

もう一つは微生物の自然農法に対して、ある程度目処がついてきたということで非常に安心しました。これまで何回か言ってきた甲斐があつたのかなと思つて、その辺安心

しております。ありがとうございます。

いずれ早い機会にですね、やはり日本の田んぼ・畑はやはり土壌がもう大分悪くなってきていますので、やはり自然農法で微生物を利用してですね土壌改良をして、いい米、野菜を作るのがやっぱり非常に大事だと思います。そしてまた今言ったように中国、世界で一番中国が米が一番届いているところなんでありましてけれども、中国で10万、20万トン、100万トンというふうな規模で、日本の、100万トンというのは日本全体の8分の1くらいの量ですので非常に大きいわけですから、これが実現されると非常に日本の農業には先が見えてくるわけで、やはりその中でも産地間競争に打ち勝っていくためにも今言ったような自然農法の農産物が非常に重要になってくるのかなと思いますので、何とか頑張ってほしい、早めに効力のある肥料を作っていただければと思っています。よろしくをお願いします。

以上で第1問は終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 10番議員、景気の下支え、振興策についての再質問ありませんか。
10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 2番目の景気の下支え、振興策についてでありますけれども、今、プレミアム商品券に関して商工会から第4弾として来年度、新年度に出して欲しいという要望が出されているというようなお話でありましたけれども、私はこの冬ですね、出したのでありまして、商工会が4月からということでありました。新年度からということでありましたけれども、何とかですね、この冬ですね、やっぱり灯油だ、あるいはガソリンの等々、経費削減にですね、今年度中に実現できないかという気持ちでもって一般質問したつもりなんですけれども、その辺に関してもし答弁よければしていただきなと思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

この事業は、やっぱり商工会ともタイアップしながら進めていかなきゃならない事業でございますので、商工会の意向もやっぱり大切にしていかなければなりません。それからまた、やっぱり今、年末にかけて今直ちにやるとすれば時間的にもちょっとそれは無理があると思いますので、商工会が要望出されるとおり、今年、今年度も一度実施をしました。したがって来年度も継続するという話でございますので、そういった方向でお互いに勉強しながら取り組んでいきたいと思いますので、何とかご理解をしていただ

きたいと思います。

○議長（須藤正人君） 10番議員、再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 例えばですね商工会さんが、あるいは新年度じゃなくても、あるいは2月、3月になっても例えば要望を出された場合は、ある程度は対応できるという解釈でよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 商工会として組織的に要望を出したのは、そういうものを十分にいろいろ考慮に入れて出したと思いますので、それを尊重したいと思います。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） どうも。十分検討したのかちょっと私にもわからないですけども、もしですね商工会からのそういうご要望ありましたら、できましたら対応していただければ。その今度出すときまたもっと十分にね、考慮して出してくると。その際はそれなりに考えていただければと思います。

先ほど特産品の開発チームというか推進室の話されたわけなんですけれども、様々な意味で応援体制を取っていくとか、あるいは前向きな考えを示していただいたことはありがたいと思います。

今回何度かですね茂木町のお話を引用させてもらっておりますけれども、やっぱりですね、町がやっぱり先に立ってですね特産品を開発しようという、やはり気持ちがとても大きいわけですね。道の駅にしても今まで6億7,000万円の売り上げを、5年後には10億円にしたいという町長の強い姿勢がありました。これは先ほど一般質問の内容に入っていましたけれども、まず最初に町民の所得向上が第1番目の重点対策なんだということを言っていましたように、とにかく地元のもものが売れることによって所得が上がってくるだろうということがやはり根本にありまして、そこの中において町の指導でいろいろな特産品の開発を手がけているわけです。ですから民間はなかなか忙しくて手が回らない、あるいはそこまで元気がないというふうないろいろな様々な要素の中で特産品開発をすかっとできないと。役場がちゃんとした特産品づくりのやっぱりフローチャート、開発から製品、販売までのきちっとしたフローチャートをやはり町がきちっと確立してまして、ひとつの特産品をこうやって売り出していくんだということはきちっと考えがあるわけです。だからやはり、確かに町長の言うとおりでですね民間の活力があって民間で開発して販売まで持っていければいいんですけれども、なかなかそこはできないとい

うのが現状だと思うんですよ。だからやっぱり今のもろみの問題もあり、いろんな製品が頭を出してきてるんだけど、その先なかなか進んでいかない、出ていかないという、すごい時間かかっているというような状況がずっと続いているわけなんです。だらやはり町が主導でやるというのは本来ではないんだけど、やはり何かしらそこできちっとしたものを、専門のスタッフを充てて取り組む姿勢が、ここね何年か必要なのかなと思うんですよ。その辺やっぱり先ほどの松岡さんの特命チームじゃないですけど、やはり何となくやっぱりそういう一歩踏み出した、やはり手段、策に出ていただきたいと思います。先ほどもいろんな条件がよくなってきていますので、この際、思い切って雇用の拡大のためにも。

質問して昼間、時間あったのでちょっとは答弁は変えたのかの思ったけれど、そのとおりだったものだったので。よろしくお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 茂木町の例についてはいろいろ佐藤議員がおっしゃることいっぱいあるようでございますので、後から、担当課長も行っていますので、もう少し詳細にそこら辺を勉強させていただきまして、参考にする点は参考にしながらいきたいと思っております。

それから町です。特産品が全くないわけじゃなくて、徐々に育ってはきてると思うんですね。過去に商工会でもジャパブランド事業とあってね、かなり大きな事業を組んだ経過がありますけれども、そういう事業が定着性のあるものとしてやっぱり取り組んでいけるようなことをですね、各産業団体とも連携をしなければいけないんじゃないかなと思っています。そのために町としてやっぱりこのやっぴいかなきゃならないものについては積極的にかかわりながら、一緒になって育てていきたいと思っております。

後段に後でまた山本議員からも一般質問、そういう類の質問があるようでございますので、いずれ関連すると思えますけれども、そういうものをですね、お互いに工夫しながら町としてもやれるものは一生懸命頑張っていきたいと思えます。

○議長（須藤正人君） 10番議員、再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） ありがとうございます。新年度に向けて積極的にご検討願えればありがたいなと思っております。

最後の新年度の予算の編成についてでありますけれども、継続した事業、それなりに、それやるというか昨年に引き続きやってくださるということで、非常にありがたく思っ

ております。そしてまた、新たな事業に関しても編成に当たって検討してくださるという前向きなお話がありましたので、本当に安心してはいますが、どうかですね、ここ一番というところでもありますので、先ほど7番議員の答弁の中で長期的な財政の話もございましたけれども、何とかですね要望するのが控え目になってしまいましたけれども、今、くぎ打たれた感じで答弁を聞いていましたけれども、ここ一番というところですので、何とかですね新年度で新たな事業ですね、何とか知恵を絞って汗をかい、知恵を絞って頑張っていたいただければありがたいと思いますので、よろしく願います。これに関しては答弁ありません。

以上で終わります。どうも。

○議長（須藤正人君） これにて10番議員の一般質問を終わります。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 私は3点について質問したいと思います。皆川議員、佐藤議員とも農業関係ではだぶるところもあると思うんですけれども、ひとつよろしく願います。

それではまず字句の追加をお願いしたいんですが、2のですね町の農林漁業振興について「県が今年度新設する県農林振興」となっておりますけれども、「農林」の間に「漁業」を入れていただきたいというふうに思います。

それでは第1点目でございますが、米農家の支援についてお伺いいたします。

米価の下落や今年の異常気象によりまして、米や農産物の減少に対して町としては農業経営従事者に融資支援や助成などを考えてはどうかと思いますが、町はどう考えているのかをお伺いします。

それから第2点でございますが、町の農林漁業振興についてお伺いいたします。

県が今年度新設する県農林漁業振興臨時対策基金100億円の規模の概要が明らかになりました。農林漁業者が将来を展望し、安心して取り組める環境を整備し、農林漁業者への支援や雇用拡大と地域の発展になるものと思われまます。町でも積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

それから3点目ですが、ポンポコ山公園整備についてでございます。

ポンポコ山公園は順調に整備が進められているようですが、重要な全体構想や本体工事の方が示されていないように思います。現在ある交流センターは解体するのか、また改修して利用していくのか、また施設の利用は年間を通じてやるのか、季節的

な運営になるのかまだ示されておりません。ポンポコ山公園の根幹に関わる問題だと思います。公園全体の完成はいつごろになるように計画されているのか。

そして、その後のオープンの予定はいつごろになるのか、町長にお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 福司憲友議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「米農家への支援について」お答えいたします。

「米価の下落や異常気象による米や農産物の減収に対して、町で農家に融資支援や助成などを考えてはどうかという」ご質問でございますが、皆川議員のご質問にお答えしたとおり、町では秋田県営農維持緊急支援資金に町の利子補給金にかさ上げ助成し、実質貸付利率をゼロとすることを本定例会で承認していただきました。来年1月の貸付実行に向け事務手続を進めてまいります。

資金以外の助成については、JAや県などの動向も見ながら様々検討してまいりたいと考えております。

次に、「町の農林漁業振興について」であります。

県が新設する「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」について、11月16日に県農林水産部の藤井次長が来庁し説明を受けましたので、この基金の概要について申し上げます。

基金創設の背景については、戸別所得補償制度の導入や土地改良事業の大幅な縮減など、国の農林漁業政策が大きく転換する中であって、先行きの不透明さから本県農林漁業者には営農計画や将来に向けた投資などに対する不安感が広がっていることと、本県農林漁業者の現状を見れば、担い手確保について深刻な状況、止まらない米価下落、魚価・木材価格の長引く低迷に加え、貿易自由化の動きなどの外部環境もあり、今思い切った構造転換を図らなければ農林水産業が産業として存続していけるかという瀬戸際にあるため、基金を創設したということでありました。

基金の目的については次の2点を掲げ、農林漁業者が経営発展に向けて計画的に取り組めるよう対策の概要をあらかじめ提示すると共に、中期的・安定的な財源として基金を造成することとしております。

1点目は、県内の農林漁業者が将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するため、国の政策動向にかかわらず一定の支援水準を確保する対策を実施するこ

と。

2点目は、競争力を高め、産業として自立できる経営体質への転換を図るため、農林漁業の構造的な改革を加速する対策を集中的に実施するとなっています。

基金の設置期間は平成22年度から平成27年度までとし、積立規模は100億円程度で、この基金を活用した事業の実施は平成23年度から平成27年度までの5年間としております。

対策の内容については、農業分野については、戸別所得補償対象外の作物への支援、本県農業を支える農業法人の経営強化、戦略作物の生産拡大に向けた徹底した水田排水対策、米依存構造からの脱却に向けた生産拡大対策、産地まるごとPRによる米販売戦略プロモーション対策などを掲げております。

林業分野については、集成材の原材料転換による秋田杉集成材の生産拡大対策など、漁業分野については、資源造成型漁業の拡大対策、加工による水産物の高付加価値化対策などをそれぞれ掲げております。

そして基金の使途については、今後、市町村及び関係団体の要望も踏まえて使途を決定するとのことですので、町でも各産業団体と連携を密にして、県に対して要望してまいりたいと考えております。

福司議員ご指摘のとおり、本町の農林漁業者への支援や雇用拡大と地域の発展に繋がることと思いますので、町でも情報収集に努め、この事業を積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、「ポンポコ山公園整備について」であります。ポンポコ山公園の改修につきましては、9月議会定例会において見上議員のご質問にお答えしたとおり、平成20年度に前副町長を委員長に公園検討委員会を設置し改修計画を作成すると共に、その計画をもとに平成21年度から3カ年計画で継続的に事業を実施することとし、平成23年度の完成を目指し、現在2年目の工事として植栽工事、園路工事、広場工事及び遊具工事を実施しております。

当初計画では、公園のテーマを「子供から高齢者まで地域住民が気軽に訪れ楽しめる公園」、「観光拠点施設として多くの観光客が訪れ癒される公園」とし、遊具の充実はもちろんのこと、花壇や散策路、健康広場の拡充と整備、芝生広場やグラウンドゴルフ場の改修などを行うと共に、交流センターについては解体し、新たに環境学習や休憩コーナーを備えた管理棟を新設するとしておりましたが、その後、交流センターを全面改修し活用すべきとの意見も出たことから、今年9月1日開催の議会全員協議会において、

交流センターを大規模に改修し室内遊具などを配置した案を提示し、議員の皆様のご意見を伺ったところであります。

その後、個々の議員から様々な意見があったことから、交流センターを全面改修するのか、解体し管理棟を新設するのか、また、通年開園するのか、冬季は閉園するのかについては現在も検討を重ねているところでありますが、新年度予算編成の時期も迫っておりますので新年早々に議会全員協議会の開催をお願いし、議員の皆様のご意見を参考に最終判断をくだしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 8番議員、1問目の米農家の支援について再質問ありませんか。

8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 1点目のですね米農家の支援ということで、まず支援については金利ゼロ%ということで大変ありがたく思っております。今年はですね農業の基幹であります稲作、特に米農家に非常に打撃があった年に思います。まず米農家はですね転作率が38.7%です。非常に厳しい中での米づくりでありまして、田んぼ全部耕作するとなると、その分またとも補償で1反歩、今回は3万円払わなきゃならないということになっております。その中で今、稲作農家が20年の原油高騰によりまして、肥料、農業資材が上がったときがありました。そのまだ高騰したツケがですね、まだ今も引きずっておるわけでありまして、非常にその中での今回の米のですね価格の下落、そしてまた異常気象による減収、品質の低下ということで、まさに農家も大打撃を受けておるところでございます。そういう意味で、今回、さっき皆川議員からも話しておりましたけれども藤里で国庫分に半額助成するというお話も出ましたし、また、五城目では1反歩に1,000円の助成というふうな話もあります。当八峰町ではですね農家の面積も多いわけですので、そのようにはいかないわけでありまして、大体600町歩あれば、大体1反歩6,000円、半分補助しても1,800万円もかかるわけでありまして、そういう補助といいますか助成は期待もしてないのでありますけれども、もう少しですね来年、農家がやる気を起こすような、そういう魅力のあるですね支援を町で考えてみたらどうかなというふうに思います。だから防除といってもですね、農薬はそれぞれ農家によって3種類、4種類と違ってこうありますので、ヘリに対してとかですね部分的な支援といいますか、そういうものもどうかなと思います。私個人としてです。それから実を言えば、種もみのことになるんですが、種もみ更新には農家も大分負担がかかっております。種もみを更新しない

とですね、農協ではJA米というか、米高く買ってくれないこともあります。そういう意味では、そういうものでもいいですから何らかのそういうふうなちょっときめ細かな要領のいいですね支援、助成をしていただきたいものだなというふうに思います。

どうかひとつ町の、町長の考えはどうか、そういうものに対してはどう考えているのか、まずそれについてお伺いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） あんまり期待しない要望では困るので、期待する要望を出していただければと思いますけれども、いずれ議員がおっしゃったように魅力ある支援という具体的な中身からいって、今、防除の話とか、あるいはまた種もみの更新の話が出ましたけれども、そういったそれらの今提案された中身も含めながら、利子補給とあわせてですね、どのぐらいどの程度の対策取れるのか、この後ですね少し検討しながら、できるものは実施をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（須藤正人君） 8番議員、再質問ありませんか。

○8番（福司憲友君） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目の町の農林漁業振興についての再質問ありませんか。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） この農林漁業臨時対策基金については非常にきめ細かなご答弁をいただきました。まだ具体的には細かいところまでは打ち出していないわけですが、期間が5年間という長い基金であります。八峰町でもいろんな面でこれを有効に使っていくことが、非常に地域のとっても大きなメリットになるのではないかなというふうに思います。どうかいろんな情報をですね地域の皆さんに流していただいて、地域の皆さんがそれに取り組んでいく、そういうふうな町としてですね全力を尽くしてひとつ対応してもらいたいというふうに思います。

これについては答弁ありません。

○議長（須藤正人君） 8番議員、3問目のポンポコ山公園整備について再質問ありませんか。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 今、ポンポコ山のことについて何回か質問しておるわけですが、前にポンポコ山は改修するんだというふうなことで私方も改修するんだなと思っておったんですが、まずもったいないと、まだ使えるというふうなことで、また中を直してそれを使うというふうな話が出てきました。私も監査のときに館の増設のと

ころ見に行ったときに、展望台と中、どこにあるのかなと思って中をちょっと見せてもらったんですが、もう味噌加工といますか、味噌を置いているところもみんな今もうなくなってますね、今、自転車の置き場の方に移転しておりました。あの前の空き地もどうかということで見に行ったんですが、大変味噌の加工場はよくですね整備されて、すばらしくやっておりました。当時壊すというふうなことで、きっとあれ移ったんじゃないかと思うんですが、やはり今、公園整備もですね計画がもうちょっと早くした方がいいんじゃないかと思います。今この寒いときにいろいろ植栽とかそういうのは暖かくなってからやると思うんですが、何やるにしてもやっぱり時期的にですね遅いのではないかなと思います。そういう意味では計画をもっとですね、もう早く進めていく必要があるのではないかなと思います。特にまず23年、これは23年にできれば24年の完成になると思うんですが、まず最後ですね、この完成をね、いつにするかによって計画も変わってくるだろうし、また、冬期間というか、1年中やるとすれば、またどういうものがどうしたらいいのかということも変わってくると思いますので、町長としてですね、まず方向性をきちっとですね、例えばまず1年通してやるというふうなもので検討してもらいたいとか、それが検討した結果無理であったというのであればまた、例えば3月から11月までというふうなことも変更しても構わないわけにありますので、その辺のところやっぱりはっきりしないとですね、やっぱり担当係の職員も、そしてまた課長もですね、やりづらいのではないかなというふうに思います。それを示して、検討委員会でもですね、もんでいく方が物事がスムーズにいくのじゃないかなと思いますので、まず町長がですね、いつの時期にオープンするからそれまでにまず合わせて頑張ってくれというふうな、そういうふうな方向にまずできれば示してもらえれば、私方も、議員もね、それに向けて積極的にいろんな提案をしながら、これから進めていけるんじゃないかなと思いますので、その辺遠慮しないで、町長が決めたものに対してみんながそれに向かっていく、それは議会もそうだと思いますし、職員もですね、それに向かっていくはずでございますので、そのこのところはっきりね出してもらえれば、それに町民の皆さんも期待しておるんですから、そのこのところをひとつ町長の考えをですね、できればお聞きしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

まずポンポコ山の公園整備に関わる一番最初の時点で、子供や高齢者の楽しめる公園

を目指すということと、それから交流センターそのものは解体しながら管理棟方式にするという話、それから通年を通してとなるとなかなか難しい要素があるので、そこら辺は柔軟に考えていくというふうな方向でスタートしたつもりでございます。

特に、その検討委員会でその後いろいろ検討しながら整備に入ったわけでございますけれども、逆に当初我々が提案したそういう中身がいろいろ議論されてる中で、いや、解体しないで改修した方がいいんじゃないかと、もっと整備した方がいいんじゃないかという意見も出されましたので、そういう意見もですね踏まえながら、少し計画するものをもう一度見直ししようかということで議論してきたのが経過だと私は思っています。

したがって、当初の方針としては私は示したはずなんですけれども、ただ、いろんな議論がありましたので、そういった意見、とりわけ峰浜地区の議員の方のいろんな思いもあったということもありますので、そういった意見も取り入れた方がいいんじゃないかなと思って私は率直に皆様方の意見をくみ上げて議論してきたつもりでございます。

しかし、その計画に基づきながら3年度で整備をすると。初年度が21年度、今、今年度やっているわけですが、完成は来年度23年度で完成させたいというのが当初からの計画ですし、私の考えでございます。そういった計画の見直し等があつて、工事発注とかいろいろ議論する中で遅れてきたので、工事的には今の時期になった工事もございますけれども、議員がおっしゃるとおりですね、できるだけ冬場の工事は避けながらやった方が公園整備としては望ましいと思いますので、できるだけ早めに23年度の仕上げの計画については固めていきたいと思っております。

そういう意味で、先ほど申し上げたように年明けに議員の皆さん方からも、また率直な意見を聞きながら、最終的に方向を固めながら新年度に完成に向かった工事ができるような方向で進めていきたいと思っておりますので、どうかひとつご協力の方をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 8番議員、再質問ありませんか。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 今、町長もですね、みんなの意見を組み入れて進めたいというふうなこと、これは当然であります。

しかしですね、これは私の思っている意見なんです、私は最初からそこは解体した方がいいんじゃないかというふうな気持ちでございました。というのはですね、やっぱり新しい全体構想の中で、あの建物を残してね、本当にいい構想ができるのかというのが1点であります。

そして、あれを改修するといってもですね、やはり外壁から全部というのと相当かかるのでないかなと、そう考えております。そういうことで、やっぱりあそこを解体してやる方向ですね設計屋とも十分協議するのがね、検討委員会でもその中でいろんな要望を入れながらですね計画を立ててもらいたいと思っておりますし、それから今非常にあれなのが美術館というんですか、ポンポコ山、あそこに造るとすればポンポコ山美術館というふうな名目でですね、いろんな絵画とかですね、いろんな習字とかいろんなそういうやってる人方がね、まず展示して自分のあれを見せたいという人も数おるようございまして、子供たちの俳句とかそういうものもね、そういうところに展示しながら子供たちが遊びながら、またそういう勉強もしながらできるようなですね、そういうものもひとつ考えていったらどうかなと思います。この事業においては、例えば県とかいろんな団体ですね、そういう助成金とかそういうものもどのぐらいになっているのか、出るのかですね、わからないけれども、やはりそういう新しい発想の中でですね、いろんな企業とかですね、そういう県の方にも働きかけてですね、あんまり地元の持ち出しもなく立派に完成できる方向も一つの町長の責任だと思ひまして、ひとつそういうところにもですね行ったらお願いするとか、いろいろ声かけてですね、やっていただければ理想的なものができるのでないかなと思います。

もう一度最後に伺いますけれども、このじゃあオープンというのは24年の春になるわけですか、23年の秋。どうなるんですか。それをはっきりした方がいいと思いますよ。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） これまでの説明の中でも財源的な問題も話したとおり、これ単独の今過疎で進めております。したがって、今これにまた補助的な要素を加味した事業が導入できるかどうかについては、かなり難しいと思いますけれども、まずいろいろ手探りしてみたいと。いずれにしても23年度中には完成をさせて、24年の春から新しい形でスタートを切れるように頑張っていきたいというふうに思っています。

今、福司議員の方から美術館的なそういう話なども提案を受けましたけれども、いずれ年明けにいろんなご意見あると思いますけれども出してもらって、俺はそっちだ、あれはこっちだですね行き先がなかなか定まらなくて、こちらの方でも困ってる面もありますので、議論した末にですね、ある程度議会としてはやっぱりこっちの方がいいんじゃないかという考え方をまとめていただければ、私の方も非常に助かります。一人一人がみんな全部違うとね、今度また集約しきれなくて非常に困っているところがありま

すので、私としては先ほど申し上げた、当初からはそう思っていたけれども皆さんの意見も尊重しながらということでも来ましたので、できれば年明けには開いたとき少し話もまとめていただければ非常に助かります。よろしくお願いします。

○議長（須藤正人君） 8番議員、再質問ありませんか。

○8番（福司憲友君） 終わります。

○議長（須藤正人君） これで8番議員の一般質問を終わります。

次に、11番議員の一般質問を許します。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） 日ごろ八峰町政にご努力されておる加藤町長に心から敬意を申し上げます。今回は、さらなる加藤町政の充実・発展を願って一般質問をいたしたいと思っております。

今日は何人かの前の方々的一般質問もありましたので重複するところが大きいと思いますが、通告をさせていただきましたので、それに従って質問をさせていただきます。

最初に、町外出張を減じて地元で腰を据えて町政に取り組んでほしいということでありまして。

加藤町長は気力・体力、また熱意が旺盛であります故に、精力的に活動され、出張も相当多いようにお見受けしてまいりました。逆に言えば、それだけまた地元を空けることにもなります。今日、町政には重要課題が山積しております。

また、そのような事例も見受けられます。町民の中からも「町長は少し出歩き過ぎだ」という声も聞かれるようになりました。課題解決のために出張が必要な事例もありますし、町長は出張中、常に電話で地元と連絡を取り合っ指示を出していることは十分承知しておりますが、町長がいなくて指示を出されても、それだけ重みが違います。

十分承知のこととは思いますが、今少し地元で腰を落ち着けて町政に取り組んで欲しいと存じます。このことについてのお考えをお伺いいたします。

次に、農業政策の取り組みを強化・充実せよということでありまして。

今日の農業を取り巻く情勢は、かつてない危機に遭遇しております。世界貿易やTPP加入などの影響、政府の農業政策の不備・稚弱、秋田県の米の減収と品質の低下、米価の下落と転作の強化など、今後、日本農業の方向が見えず、経営破綻が叫ばれています。

こうした中で、本町の農家も大変な状況になっていると思っております。具体的に、こうした本町農家の経営状況の把握はどうなっておりますか。資金対策を求める農家に対する

支援をどう考えておられますか。町の今後の農業政策をどう改善し、充実を図っていかれますか。町の総力を挙げての取り組みを望みますが、町長のお考えはどうでありましようか。

次に、お年寄りの政策を充実せよということであります。

今日、様々な政策課題の中でますます重要性を増しているのが、お年寄り政策であります。人は誰でも生を受ければ必ず年を取り、高齢になり、終焉を迎えます。人々は持っている全てを注ぎ込んで、家庭を持ち、子育てをし、頑張り抜いてきた老後が安らかで穏やかであるべきことは、私たち人類の共通した目標であり、願いであります。

具体的に申し上げます。今、八峰町の中で施設入所、特にこれは特養を指しているわけですが、110人くらいおられるとのことであります。申し込みをしていないけれども、できることなら入所したい人もかなりおられるようであります。

また、家庭で苦勞しながら介護されている方も結構おられると思います。

まず、八峰町におけるこうしたお年寄りの方々の実態がどのようになっているのかお知らせいただきます。

さらに、1、施設入所、特に特養の場合、待機者が100人以上おられますが、増築や新たな施設の建設の考えはありますか。2番目、施設に入所したくてもお金の都合で入所できない方にはどう対応されますか。3つ目、家庭で介護が必要で家族が大変な苦勞をしておられる場合、何らかの支援があってもよいと思われませんが、今の制度のほかにかかできることは、考えはありませんか。

そして最後に、人生はできることなら老後も家族と共に過ごせるのが一番よいと思いますが、お年寄りの暮らしのあり方及び今後のお年寄りの生き方対策に対して、崇高な人生の理念や考えが必要だろうと思います。町長のお考えがありましたら理念をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） はじめての阿部議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、「町外出張を減じて地元で腰を据えて町政執行を」についてであります。

まず、行政を執行する者は、町民の負託に応え、生活環境の整備や産業振興、福祉の充実、教育・文化の向上、安全・安心な地域づくり、持続できる行財政基盤の確立等々、広範にわたって町民生活の向上を図ることが主たる任務であることは十分認識をしてお

ります。

そして、その実現のため、これまでも全力を挙げてまいりましたが、これからも頑張っ
てまいる決意であります。

阿部議員から、出張の多さから町政課題が停滞しているかのようなご指摘を受けまし
たので、それらのご意見も精査をしながら、今後の町政執行を図ってまいりたいと考
えております。

ただ、八峰町は単独の自治体ではありますが、高度情報化時代、市町村合併の進展、
政治経済の広域化、グローバル化する時代に合わせた様々な役割が自治体に要請されて
いるのも事実であります。

消防や、ごみ処理等のように広域圏で取り組む課題、町村共通で国・県と対峙する町
村会活動、国保運営を安定化するための市町村連合会の活動、各産業団体との連携事業
等々、必要不可欠なことが数多く求められてきています。

また、町村合併によって、60人の町村長で分担してきたものが12人の町村長で分担す
る結果、例えば、八峰町・男鹿市・にかほ市に集約される水産関係は町村としては我が
町のみとなったものや、輪番で役割を担っていたものが回転が速くなったものもありま
す。

自らの町政運営を基本としつつも、果たさなければならない様々な要請課題や任務に
ついて可能な限りこたえていくことが大事であると考えております。

この質問を受けまして、選挙後の4月19日から昨日までの自分の執務状況について集
約してみましたので、参考までお話をさせていただきます。

この間、延べ日数は240日ありました。土曜・日曜・祝日が78日ございましたので、平
日は162日であります。

そのうち、隣の深浦町含め県外出張が28日、秋田市の24日を含め県内出張が42日であ
りました。

この数が多いか少ないかは議論の分かれるところではありますが、公務以外に人間ドッ
クで1日と8月13日の2日休みましたので、それを入れ、全体で終日不在にした日数は2
8日です。したがって、時間の長短はあっても、八峰町内や庁舎内で指示を出せる状況に
はあったものと思っております。

また、今年度は副町長が空白となった期間も3カ月ありましたが、各課長の協力を得
ながら、齟齬を来さないよう執行してまいりました。

それに議員おっしゃるとおり、今は全国どこにいても携帯電話等で連絡できる時代がありますので、必要に応じて連絡とりながら判断を下し、指示してきたところであります。

さらには今年度の旅費の支出状況についても調査したところ、前年同期と比べて約1万6,000円少ない状況でありました。

しかしながら、町長が不在のため、町政執行に支障来すことは避けなければなりませんので、各種組織の役職なるが故の出張も多いので、要請があったときは十分吟味しなければならぬものと考えております。

先ほど申し上げた土・日・祝日78日のうち、終日、会議や行事が無かった日は22日よりありませんでした。町民の行動に合わせ、それに応えていくことが私の責務でありますので、健康に注意しながら一層努力してまいります。

次に、「農業政策の取り組みを強化・充実せよ」についてであります。

はじめに「本町農家の経営状況の把握はどうなっているか」というご質問にお答えをいたします。

農家個々の経営状況については、農業委員会の「農地基本台帳」により農地の所有面積、賃貸借面積、家族構成や農業従事日数などが把握できます。

また、水田協事務局の「水田台帳」により水稻作付面積や転作面積などが把握できます。認定農業者については、5年ごとに更新する「農業経営改善計画認定申請書」により作目ごとの耕作面積や生産量、機械や施設の所有状況、農業従事者数などが把握できます。

八峰町全体の農業の推移を把握するには、5年ごとに行われる農林業センサスを利用しております。

また、八峰町全体の米の減収額は皆川議員のご質問でも申し上げましたが、米概算金の大幅な下落と収穫量の減少により、米戸別所得補償モデル事業の交付金を差し引いても減収額は前年度に比べて1億6,300万円にも上るものと予想されます。

また、今年は米以外にも、これまで経験したことがない猛暑の影響により、菌床シイタケは夏場の消費減退による価格低下、ミョウガは根茎腐敗病により生産量が半減するなど、農家個々の収支状況については把握していませんが、近年栽培面積が増えているネギは夏の野菜不足により高値を維持し、ネギ栽培農家以外は厳しい農業経営を余儀なくされたものと認識をしております。

次に、「資金対策を求める農家に対する支援をどう考えているか」というご質問でございますけれども、皆川議員と福司議員のご質問にお答えしたとおり、秋田県営農維持緊急支援資金に町の利子補給金にかさ上げ助成し、実質貸付利率をゼロ%とし、資金対策を講ずることにいたしました。

次に、「町の今後の農業政策をどう改善し、充実を図っていくのか」というご質問についてお答えいたします。

長年、農業経営に携わっておられる阿部議員も危惧しているとおり、今日の農業を取り巻く情勢は、かつてない危機に遭遇しております。国の農政が大転換する中で、深刻な過剰米問題から歯止めがかからない米価下落、追い打ちをかけるように菅首相の突然のTPP参加検討表明、特に今年は異常気象による米などの減収により、本町の農家の皆さんも来年の営農に向けて不安感を抱いていると思います。

国では、来年度から戸別所得補償制度の本格的な実施に向けて、畑作物加算や規模拡大加算のほか、地域振興作物への助成に活用できる産地資金の導入などを検討しております。

また、先ほど福司議員のご質問でお答えしましたが、秋田県では、県内の農林漁業者が安心して農林漁業に取り組めるよう、国の政策動向にもかかわらず一定の支援水準を確保すると共に、産業として自立できる経営体質への転換を図るため、秋田県農林漁業振興臨時対策基金を創設することにしております。

町では、このように目まぐるしく変わる国の農政や県が提唱している新たな農業支援策等の動向に注視しながら、農業団体等と連携を密にし情報収集に努め、国や県の補助事業を積極的に活用してまいりたいと考えております。

また、現在実施している町単の担い手応援事業や農業農村整備事業は、農家や団体からの要望も多く継続していきたいと思いますが、来年度検討している支援策は、耕作放棄地解消対策への町の助成とミョウガ根茎腐敗病の防除に対する助成ですが、このほかにも町の農業振興のため有益な新規事業があれば積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、「町の総力をあげての取り組みを望む」というご質問ですが、厳しい財政状況ではありますが、産業振興、とりわけ農業振興は町の重要な課題でありますので、国・県の動向を見極めながら、農家や農業団体と連携しながらできる限りの取り組みをしてまいりますので、阿部議員からもご指導、ご助言をよろしくお願い申し上げます。

次に、「お年寄りの政策を充実せよ」についてお答えをいたします。

まず、八峰町内の高齢者の実態がどのようになっているかとのことですが、本年4月における介護保険事業の状況で申し上げます。

町の65歳以上の第1号被保険者で、要支援1または2と認定されている方は112名、要介護1から5に認定されている方は431名で、合わせて543名の方が介護保険による認定を受けており、65歳以上の高齢者3,025名に占める割合は約18%となっています。

また、40歳から64歳の第2号被保険者で要支援・要介護の認定を受けている方は18名おり、介護保険全体で561名の方が介護認定を受けております。

介護保険によるサービスを受けている方ですが、居宅系介護サービス受給者は226名、グループホーム入所者が53名、特別養護老人ホーム等の施設介護サービス受給者は129名となっております。

施設入所を待っている方の人数については、特別養護老人ホーム、グループホーム等、全ての介護施設を対象とした人数の把握はしていませんが、八森峰浜ふくし会で運営している特別養護老人ホーム松波苑と海光苑に入所を申し込んでいる町内の方は今年10月現在126名で、うち在宅での待機者が46名となっています。

施設入所に当たっては、在宅で待機している方以外のグループホーム入所者等からも希望があるように、ほとんどが特別養護老人ホームへの入所を一番に希望していることや、ケアマネージャーによる訪問の際、必要に応じて施設入所の話もすることから、現在希望する施設へ入所しているかは別として、在宅で施設入所を待っている方はおおむねこの人数になるのではないかと考えております。

次に、「施設入所待機者が100人以上おられますが、増築や新たな施設の建設の考えはありますか」についてですが、町直営での入所施設建設計画はありませんが、特別養護老人ホームの増床計画については先ほど松岡議員の質問にお答えしたように、八森峰浜ふくし会では入所待機者が多いことや高齢化が進む中、高齢者福祉を充実させたいことから増床に取り組んで行くこととしており、町でも「老人福祉計画・介護保険事業計画」策定委員の皆様からのご意見を伺い、議員の皆様と協議をしながら対応してまいりたいと考えております。

また、グループホームや有料老人ホームの建設については、基本的に民間の事業者の計画によることとなりますが、今のところ町内でそのような建設計画等なお聞きしておりません。

次に、「お金の都合で入所できない方にはどう対応されますか」とのことですが、基本的には、介護保険によるサービスを受けた場合にはサービス給付費の1割は利用者が負担することとなっています。

ただし、在宅サービスや施設サービスにおいて1割の利用者負担額が高額になったときは所得に応じた上限額が定められているほか、特別養護老人ホーム等の施設の場合ですと、居住費や食費にもそれぞれ所得に応じた限度額が設定されるなど低所得者への配慮がされています。

特別養護老人ホーム、グループホーム、有料老人ホームなど入所施設によって個人負担に差がありますが、ご質問のお金の都合がつかないのにもいろいろなケースがあるかと思しますので、そのような場合には入所を希望する施設などにご相談をお願いするものです。

次に、「家庭介護への支援ついて」であります。現在、在宅における要介護者へのサービスとしては、訪問介護・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・デイサービスなどがあります。

また、ある意味、家族支援も含めたサービスとして、住宅改修費、福祉用具購入や介護用品への支給、外出支援サービス、家族介護教室、ショートステイなどがありますが、要介護者の介護度が重い場合などは家族のご苦労も大変だと考えております。

特に、要介護者が施設へ入所している場合としていない場合とで家族の負担が大きく違っているものも現実であることから、家族介護者の声に耳を傾けながらどんな支援のあり方が望ましいのかを探っていくと同時に、介護保険制度の課題として引き続き国に検討を求めてまいりたいと思います。

次に、「人生はできることなら老後も家族と共に過ごせることが一番よいと思うが、高齢者の暮らしのあり方及び今後の高齢者対策理念は」についてであります。この問題を考える場合、社会的背景抜きには論ずることができないのではないかと思います。

日本は、高度経済成長以降、人口が都市に集中する、とりわけ若者の地方からの流出が続く中で、核家族化が急速に進むと同時に少子高齢化も進んだことはご承知のとおりであります。

八峰町でも、二世帯、三世帯、あるいは四世帯が同居するというご家庭もありますが、一方では65歳以上の高齢者のみの世帯が4分の1を占めるという現実がございます。

また、価値感や時代感覚の違いから、最近では近くにいっても親子が別々に生活をする

世帯も珍しくなくなっております。

そのような状況からして、阿部議員のおっしゃるとおり老後も家族と共に一緒の方が理想かもしれませんが、それを良しと考える方や老後は夫婦だけでゆっくりしたいと考える方など多種多様であり、一概にその良し悪しを決めるわけにはいかないのが現実ではないでしょうか。

要は、それぞれ置かれている状況は違っても、家族とのきずなだけは保ち、健康に留意しながら農作業などの仕事や趣味、あるいは地域への奉仕活動などを通して自分の生活にあった暮らしをしていくことが、高齢化社会を生き抜くために必要なことではないかと考えております。

同時に、ご指摘されるような高齢者をめぐる介護含めた様々な問題を、社会的制度の中で解決していく仕組みをしっかりと確立させることが重要であり、全国的共通課題として求めていかなければならないと思います。

私としても、町の最上位計画であります「八峰町総合振興計画」に掲げられている「笑顔がこぼれるやすらぎのまちづくり」実現のため、「町民の健康づくり対策の推進」、「医療体制の充実」、「地域福祉の充実」、「子育て支援の充実」と共に「高齢者や障害福祉の充実」を前進させるため一生懸命頑張ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 11番議員、1問目の町長の町政運営についての再質問ありませんか。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） 残された時間があと15分位でございます。1回ずつとなりますので、はしょって申し上げたいと思います。

まず町長の出張に関してであります。いろいろデータを挙げて来庁してどのくらい出ているということまでご答弁いただきましたが、そのとおりだと思います。今まで出張中に重大事件が発生して対応に遅れが出たということも、私の記憶ではありません。

また、昨年だったと思いますが、九州に町村会で町長さん方が出張中に台風が接近して、急きょ帰町されたことも記憶にあります。それだけ町長は、地元に気配りをしながらいろいろ頑張っておられるということもわかっております。

ただ、最近の気象状況等を見ても、地震、台風、大雨、突風、いつ何が起きるかわかりませんし、また、北朝鮮のミサイルがこの上を通過するという事など、あるいは昨日、韓国では全国同時に避難訓練を始めたということなどから、本当に物騒な世の中に

なったなと思っている昨今であります。

具体的に考えてみますと、ポンポコ山についてもいろいろ私共からの注文も多くて大変だったとは思いますが、何となくやっぱり課長に任せられている部分が多いなという感じがしてなりません。町長が陣頭指揮をされて、こういう雪の前に発注するのではなくて、やっぱりもっと前に発注していただいたら良かったのになと考えたりしております。

また、食品加工における塩の販売でもありますけれども、これも何となく課長任せになっているところがあるのかなと。指定管理にはなっていますが、これも最初の計画のときには、当初は議会に対して良い塩だから買い手はたくさんあると町長説明されております。やっぱり責任は果たしていかなければならないと思いますので、町長が陣頭指揮、先頭に立ってこれの売り込みもやっぱり図っていかなければならないと、こう考えるものであります。

また、小さな事例かもしれませんが、結果は重大でありました。今年に入ってからですね、農家の浜田自治会の方がトラクターの収納事故がありました。首が挟まれて、小屋に入ってくる時に挟まれて亡くなったということで、これ自体は痛ましい事故でありますから、それを報告する必要ではないと思うんですが、実はそういうような似た事例、農家の方、しょっちゅうなんですよ。みんなどなたも機械買うたびに小屋を大きくしていくわけにいきませんから、似たような感じで首をすくめながら小屋に入っていくというのがいっぱいあります。トラクターであれ、コンバインであれ。だから私はあのとき、放送、どういう形でされたかわかりませんが、記憶にありませんが、本当はすぐですね町民の方にそういうことの事故のないように配慮をする防災無線等のお知らせ、あるいはその他の知らせがあったのでも良かったのでなかったかなというふうに思ったりしております。そういうことで、やっぱり町長がここに座って直接悩みを聞いたり話を聞いたり関わって、できれば町長一生懸命この仕事に携わっていることなんです、ちょっと出歩くと東京にしょっちゅう行ってるというふうにも受け取られる面もあるんです。

だから、時々やっぱり町長、みんなの集会とか何とかじゃなくて、個々で自分の足で自治会や家庭を回って、農家の方その他の方に、ほかの方も皆そうですが、やっぱりお話を聞く機会あっていいだろうと。生で話す。なかなか統計に出てくるこの資料では本当の姿は余り見えませんから、やっぱり回って歩けば段々本当の姿も見えてくるし、一生懸命やってることもお話ししたり聞いたり、相互信頼がまた生まれるだろうと思いま

すので、どうか少し、もう少し町民に溶け込んでほしい。これは釈迦に説法、本当に十分わかっているのにこのことを申し上げるのはあれですが、町民の側の気持ちもまた町長にも伝えるのが我々の仕事の一端でもあると思ひまして、老婆心ながら申し上げる次第であります。十分わかっているのにあれですが、今一度まとめてですね気持ちのほどをお知らせいただければありがたいと思ひます。

○議長（須藤正人君） 1 問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えします。

先ほども申し上げましたけれども、町政課題に停滞があるような状況ですと、これはもちろん問題でございますので、さっき申し上げられましたポンポコ山の事例であるとか、あるいは加工施設の関係であるとか、あるいはまた防災無線の活用のある関係であるとか、個々具体的にいろんな形でその問題であれば、それはそれとしてうちの方も十分今対処してまいりたいと思ひています。

ただ、一例を挙げれば、この加工施設の関係もいろいろありましたけれども、正直言って私も先頭に立って頑張っています。例えば、塩の関係でもJAへの売り込みも成功させましたし、いろいろ東京で仮に行っても要請されれば東京の飲食店で当町のものを使っているところにも行かなければなりませんし、遊んでいるわけではございません。それなりに頑張っているわけでございます。これは見える形ではございませんので、これはしようがありませんけれども、いずれにしても今おっしゃったようなこともですね十分頭に入れながら頑張っていきたいと思ひます。

そしてまた組織でありますから、町長一人で何でもやるわけではございませんので、ちゃんと副町長という存在もございますし、各課長もおりますので、一応打ち合わせを十分しながら、その中でチームとして総合的な立場でまた進めるのも大事なことはないかなというふうに考えております。

それから町内の個々の町民に対する接し方が少し不足ではないかという話もされておりますので、この点についてはこの後どういうスタイルがいいのかですね、それぞれいろんな形で地域へは入っていったるんですけれども、もう少し検討してみたいと思ひます。

○議長（須藤正人君） 11番議員、再質問ありませんか。

○11番（阿部栄悦君） ありません。

○議長（須藤正人君） 2 問目の農業政策についての再質問ありませんか。11番阿部栄悦

君。

○11番（阿部栄悦君） 農業行政並びに政策についてであります。何度も何度も同じようなことが繰り返されて大変私も恐縮します。

それで、できるだけだぶらないようにしたいと思いますが、昨日の行政報告の中で31キロ減の県北の数字、そして、1億6,000万円でしたか報告がありました。今日また被害の分がちょっと皆川議員の報告の中で増えたようなんですが、増えたような気がしております。実はそうなんです、もっと増えるんです。昨日の数字よりは実際には増えると思います。まとめて言いますが、実際に減収になった数量、八峰町の場合、全部が全部そうだわけではありませんが、7俵、今年の収量7俵というのが大体皆さんそんなとこだよと、大方言っているように思います、私の関係では。中にはもっと取った方いろいろ、それは人によって違いますけれども、だとすれば、私の計算からいくと、かなり大きい。所得補償の1億6,000万円、7,000万円引いてもまだまだ倍ぐらい値段の下がった分、その他全部もろもろ足して計算しますと3億円ぐらいの損失になっております、昨年と比較した場合。

ということで、この数字も精密に計算したわけではありませんから当たっているかどうかは別として、大方の状況としては、農業団体関係の中で講じられているような状況ではないと。もっと深刻であるということでもあります。まずこの点をひとつ十分ご認識いただきたいと、こう思います。

資金対策も県の資金で金利がゼロということで、大変これはこれで歓迎しますし、喜ばしいことではありますが、問題は11月30日が大体農家の支払期限なんです。これを農協さんの場合、延長してくれました。だから助かっている、非常に助かって、この資金で対応できるようになっていくのだろーと思っておりますが、借り換え等に使ってはいけませんよというような条件もあったように記憶しております。

だから私、本当この資金は、資金がもっと早く出てくれれば一番いいんですけど、状況が状況でわからなかった面もありますのでやむを得ないところもあるんですが、まずそういうことに対する農家の苦勞もあるということでもあります。

実際には、この資金出る前にもう決裁するところはしてしまわなければならなかったというので、農協以外の方も大変苦勞しているということでもあります。

今後のどうやってこの町の農業を構築していくかということではありますが、米は高くないだろーということ。異常気象が続くかもしれないということ。転作は強化され

ていくということ。約50%に将来なっていくんじゃないかとなっていくと、もう米つくりなのか米以外つくりなのか。つまり今は転作と呼んでいるけれども畑作が中心になっていかざるを得なくなるのか。新たな中国の米の動きもありますけれども、それが果たしてどこまでいくかは、これ交渉次第でありますからわかりません。だからこういう中で今の農業をきちっと立ち上げていくためには、異常気象に対する品種改良、品種の選択、冷水のかけ流す。そうすると水路の改良という、それから土地改良構造の改良ということも私は考えなきゃいけないと。排水対策、つまり大きなブルで全体、3反歩、1町歩という大きな田んぼをつくって沼地をつくってるんですよ、あれは。そこへ水が浸透しないんです。だから夏場の温度に私は弱いと、こうこれ学者でもないので根拠もありませんけれども、私はそう思っています。

それから低米価に対してのコスト削減。直播栽培、高品質栽培という方向等あると思います。

また、転作としては、もう転作じゃなくて畑作ということで、土地の畑地化。新たな機械の導入。協業組織の強化。技術の研鑽ということで、ものすごい課題がこれから必要になってきます。だから本格的にこの町が基幹産業の一つとして農業を立ち上げて、それに全力を上げて向かっていくとすれば、こういうことも含みながら今後農業、この町の農業のあり方というものを総ざらいしながら体制を組み直して全力で投球していかなくちゃいけないと、こう考えているものであります。

いろいろご答弁をいただいて、くどいようですけれども、すみません、手短かにひとつその意気込み等について町長のお考えをお願いします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） まず今年の場合の稲作を含めて、先ほど申し上げたとおり、ネギだけは良かったにしても、ほかの畑作についてもミョウガ含めて非常に大変であったと。あるいはまた菌床シイタケにしてもしかりということで、非常に深刻な状態ではあったということについては今ご指摘されたとおり、私もそのように認識をしております。数字的な問題で何か、それは後でまた整理したいと思います。

あとそれから、後段に申し上げられた、これからの農業のあり方の問題について、かなり広範囲にわたってお話をされましたけれども、確かに今、阿部議員がおっしゃったのがこれからの農業を考える場合の大きないろんな問題点ではないかなというふうには考えております。特に秋田県の場合は、ほかと比較しても稲作中心で進んできましたの

で、これを転換させていくというのは非常に大変な作業であると思います。今、県の10億円基金の中でも、その点もかなり意識をしながらどう変えていこうかという取り組みをしようとしています。そういうものと呼応しながら、今おっしゃったようないろんな問題点を我々も整理をしながら、農業者の皆さんと、あるいはまたJAと一緒に考えてながら方策を立てていくというのが今求められている時期だと思っていますので、そういう角度で私らも当町の基幹産業の大事な産業でございますので、一生懸命頑張っけて取り組んでいきたいと思っています。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。

○11番（阿部栄悦君） ありません。

○議長（須藤正人君） 3問目のお年寄りの政策についての再質問ありませんか。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） 町の中を歩けば、若者の姿よりもお年寄りの方々が非常に目立つようになりました。あっちを見てもこっちを見ても、本当にお年寄りの方が多いんです。若い人たちがみんな仕事に行ったり、地元にはいないということもあるのかもわかりません。子供たちは学校に行きますから、そうなのかもしれませんけれども、以前と比べて本当にお年寄りの方々が多くなりました。「おはようございます、元気ですか」ってご挨拶申し上げれば、「はいっ」て。「声かけてもらってうれしいな」と言いながら、私ども年寄りを何とか大事にする町の政策、政策という言葉は出てきませんけれども、そんなことをやってほしいなというお願いやら望みやら、そういう声が非常に強くなりました。

本当は私は家族ぐるみで、家族でやれば、介護できれば一番いいと申し上げました。その次に、本当は地域ぐるみの介護制度というのが確立されたらもっといいと思ってますけれども、地域の手の空いている人たちが交互に地域の介護指導を行っていく、こういう制度ができないものだろうかと思って、やがて日本の国、きっとそこへ行くかもしれないよと。金がかかってしょうがないから、全部が全部、特別養護あるいは老人ホームというわけにはいかないだろうと。そうすると、どうするかというと金をかけないでやるっていえば、地域の人たちがやっぱりお互いに助け合っていく、力のある人たちが動いて大変な人を助けていく。この崇高な精神に基づいてやっぱりやっていかなきゃならざるを得ないときが来るのではないか。

ただ、それは地域の人たちの考え次第でありますので、できるところもあればできな

いところもあるだろうと。だから今どうするかという問題の中で、やっぱり特別養護老人ホームだなという、30人と言わず50人でも60人でも希望者がおられるとすれば、やっぱりそれをやってほしいと。

時間が来ましたが、財政の問題もあります。だから大変だと思いますけれども、今ここに住んでいるお年寄りたちの願いがそこにあるとすれば、それを聞いていくのがやっぱり行政の大事な仕事だろうと思います。どうかひとつ目を離さずにそこに力を注いでほしいという希望を申し上げて、時間がありませんのでご答弁は省略させていただきます。

○議長（須藤正人君） これで11番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。5分間をお願いいたします。

午後 2時36分 休 憩

午後 2時43分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番議員の一般質問を許します。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 9番山本です。通告書に基づいて、八峰ブランド品づくりの取り組みについてお尋ねします。

今期のハタハタ漁は日曜日に水揚げが今期最大量となり、魚価が前日の半値以下からストップ価格に下落したため、今期2度目の数量制限や網上げなどの生産調整を実施しています。何とかしてハタハタの消費拡大と魚価安定に努めなければなりません。

また、観光地周辺はハタハタを買いに来た車で大変なにぎわいを見せ、秋田県人のハタハタへの食文化への思いを感じると同時に、当地の自慢できる生産物、食文化があることへのこだわりと、この食文化の活用の思いを強くしました。

さて、本題に入ります。当町は中山間地域や沿岸漁業主体であるため、農林水産業者の経営規模が弱小で十分な収入は見込めず、後継者の育成はできていません。生産活動にとらわれ、農協、漁協に頼る販売委託が主な販売方法であります。自ら加工品開発や流通改革する余裕のない現状にあります。農業者も漁業者も高齢化し、農漁業就業者の減少が続き、後継者育成もままにならない状況では、5年後、10年後に当町においてどの程度の形態が存続できているか想像すると心配でなりません。

先頃発表ありましたように、学業成績No. 1と言われる優秀な小中学生が成長した

とき、我が町が育てた人材、頭脳が都会へ流出させることを少しでも食い止めねばなりません。

そして、その子たちが成人になるときには我が町にとどまれるよう、当町に堅実な就業先をつくり、その人材の定住に努めることが必要です。現状では、当分の間、農林漁業経営は農漁協への委託販売を中心とした経営に頼らざるを得ませんが、その要因は、経営規模が小さく少ない生産物のため、価格交渉すらできないことでもあります。各生産者が一定規格の生産量を一定量確保することで、生産物の鮮度品質、安全性、価格の3つを求めることが商品価値の高まりとなって、流通に乗り、価格も安定でき、生産物の増大に繋がり、ひいては遊休農地の解消や生産増大と経営安定化の目処が見えてくるのではないのでしょうか。そのために農林水産物のブランド化を図り、対外的宣伝効果をねらった行動を起こしていかなければならないと考えます。

そこで、官民上げて組織的に八峰の農水産品のイメージを向上するための宣伝をもつと行うことです。全国に通用するものづくりとあわせ、当町農水産物の統一ブランドをつくるべきだと思います。八峰ブランド品づくりの取り組みとして、ブランド認定委員会などの対応についての方針を伺います。

また、いわゆるブランド品づくりのため、農林水産業者が技術開発、販売戦略などノウハウのある中小商工業者と連携し、相互の経営資源を活用し、新商品や新サービスをつくり、工夫を凝らした取り組みをすることが、それぞれの経営改善と地域経済の活性化をもたらし、後継者育成、雇用の拡大に繋がります。このことから行政が積極的に農商工連携促進に音頭を取り、付加価値の高い新たな地域ブランド商品の地域資源ブランド化を望む考えはないかお尋ねします。

質問が後先になりましたが、よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本優人議員のご質問にお答えをいたします。

「八峰ブランド品づくりの取り組みについて」であります。はじめに「農商工連携促進に音頭を取り、付加価値の高い新たな地域ブランド商品の地域資源ブランド化を望む考えはないか」についてであります。農林漁業者と食品産業等の商工業者の連携による新事業の展開を支援するため、「農商工等連携促進法」が平成20年5月に成立し、同法の活用等により、農林水産省と経済産業省が協力して農商工連携による新商品開発

や販路の拡大等について支援をし、農林水産業・商工業の経営向上、地域の雇用・就業機会の拡大の実現を目指しておりますが、本町においても国の補助事業を活用し、平成21年度から農商工連携事業に取り組んでおります。

具体的には、中小企業者として八峰白神自然食品と鈴木水産、農林漁業者として秋田県漁業協同組合が連携し、秋田県漁業協同組合北部総括支所のハタハタを原料とし、八峰白神自然食品の天然食品調味料「白神塩もろみ」と鈴木水産のハタハタ加工技術及び当社の販路を活用し、保存性が高く常温流通可能な「ハタハタの白子」と「ハタハタの一夜干し」等の加工食品を開発するものであり、2年目の本年度は「ハタハタの白子」の製作に取り組むこととしております。

農商工連携については、山本議員のご指摘のとおり、中小企業や農林漁業者の経営改善、地域経済の活性化など有益な事業であると理解しておりますので、商工会、農協、漁協など関係団体とも協議をしながら、積極的に農商工の連携を促進してまいりたいと考えております。

また、農業・漁業主導による食品産業・農林水産業・観光産業の連携についても推進してまいりたいと考えております。

「ブランド認定委員会などの取り組みを図る考えはないか」についてであります。八峰町産業創出活動支援事業の効果もあり、町内において多種多様な商品の開発が行われておりますが、未だ改善の余地がある商品も見受けられますので、新年度においては専門家を招致し、特産品のレベルアップを促進してまいりたいと考えています。

また、ブランド認定委員会の設置についてであります。特産品認証制度は個々の商品のレベルアップが図られ、メイドイン八峰の安心・安全・高品質な特産品であることを広くアピールし、販売促進に繋がる有効な手段の一つであると思っておりますので、設置に向け検討したいと考えております。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 検討していただけるということで頼もしく思っております。

この部分についての考え方でちょっと私なりに思っているところはですね、農協・漁協が合併して肥大化したばかりにですね、農協も八竜、八峰と一緒にいるわけです、町として。その中で片方の産地だけに力を注いでブランド化をすとかですね、あるいは漁協もそうですが、秋田県内でハタハタとれているわけですけれども、八森というハタハタに限って宣伝をすると。特定の産地の宣伝をすることにならないわ

けです。ですから特にお願いしたいのは、そういう合併に伴ってできない部分を町が音頭を取ってですね、地元の企業もしくは生産者で、地元の生産者、加工屋というふうなものが中心となってですね、それを推進するような委員会にしてもらいたいと。今まで若干それなりの行動は商工会等でやったように記憶しておりますけれども、何せ一貫性がなくてですね継続性もないと。ただにシールを付けて、はい終わりというふうな感じでありまして、その委員会をつくったならば少なくとも年に1回もしくは2回と一定のスパンでですね更新して、品質が劣ることのないように維持ができていけるような委員会であってほしいというふうに思います。

それともう一つはですね、八峰町に材料がないような感じがするわけですが、例えば一つ例を取りますとハタハタ、梨、シイタケ、ミョウガと、私が思いつく中ではそれらがあるわけです。それらを八峰町の名前もしくは沢目梨でもいいし、八森のハタハタについてはある程度認識があるわけですが、それらを全国的にですね宣伝をするような気持ちで取り組んでももらいたいと。ひとつハタハタを例にとりますと、業界内では、業界内と八森というか、業界内と県内ではですね八森ハタハタのブランドは通用しますけれども、東京や関西に行った場合、全くわからない状況であります。

ですから、その辺がもう少し都会でも通用するようなことの取り組みをしていただければいいなと思います。

それともう一つは、商工連携関係においてですが、先ほど塩もろみの関係で商工連携もやっている一つの事例というふうな形で承りました。それ以外にもですね例えば缶詰等の製作、最近、若者を中心にしてですね缶詰が非常に流行っているということで、ハタハタでも梨でもシイタケでも缶詰できるわけです。そういうふうな取り組みでもあってしかりかなと。

それと、あと観光関係に関してですねハタハタの寿司づくり体験でもいいし、網外し体験、あとは梨のもぎ取り体験というふうなものをメニューに加えて、体験センターの方で受け入れるツアーを企画したり、そういうふうなものが必要なんじゃないかなと思っております。

そういうふうなことをもろもろ考えておりますけれども、当局の考えをひとつお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

まず産業団体で農協とか漁協が組織的に肥大になったということで、各町の単位での取り組みが弱くなっているのではないかという話でございますけれども、現実にはその組織そのものがなくなったわけではないので、総括支所もありますし、JAの場合も支店とかございますので、連携をしながらやることはそれぞれ可能ではないかなと思っております。

それから、いずれ材料はいっぱいあると思いますけれども、いかにそれを売り込むかということが非常に大事であります。たまたま今回9日から12日までですか、秋田のアンテナショップの東京の美彩館で秋田のハタハタの売り込みをするということで、当町からも職員2人派遣しまして大分好評であったというふうな話を聞いていますけれども、秋田ではハタハタの食文化は確かにありますけれども、まだ首都圏ではそういうものはありませんので、繰り返しやっぱり宣伝をしながらハタハタに対する食の理解を深めていくと、宣伝をするということが継続的に取り組まなければ、これからの販路拡大にとってはなかなか大変でないかなというふうに考えています。

それからいろんな施策の中でまだまだ可能性、さっき缶詰の話もしましたけれどもそういうものとか、できる可能性いっぱいあると思いますので、それらについてはこの後ですね、先ほども申し上げましたけれども専門家の意見等も聞きながら、開発できるものについては頑張って挑戦していきたいなというふうに思っておりますし、それから観光面の提案もされましたけれども、そういった個々の材料を使ったものを体験しながら、あるいは作るという体験をですね、できるようなそういう部分についてもご提言がございましたので、いろいろ関係のところと相談をしながらできるものは取り組んでまいりたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 取り組んでもらえるということでありませう。

ちよつともう一つ、先日、美彩館でハタハタ販売をしてきたことは聞いております。

実を言うと私も先日、初めて美彩館というところの地を見てきました。品川の一等地、品川プリンスの一等地の横にあるんですが、ブランドという部分を高めるためにあその位置というのは非常にいいところとは思いますが、実際にそれを販売するというふうなことの位置としては非常に悪いところというふうに理解しておるわけです。あそこが一般庶民が来るところではないですね。近くのはあさんが晩のおかずを買いに来るところではないわけです。あそこで売り出しとか商品展示をするという部分に関して

は非常にいい場所なんですけど、実際に販売を試みるというふうな場合にはですね、もっと下町なり、もっと庶民がいる団地なり、そういうところでイベントの企画をしてですね販売をするような活動をしなければ、消費の拡大という部分については整合性がないんじゃないかなというふうに思いますので、その点をひとつ考えてもらいたいと思いますが、担当課長、どう考えていますか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） 山本議員のご質問にお答えをいたします。

先日、美彩館の方に行っていました。山本議員も行かれたと思いますが、平面図で見ますと非常にいい場所ではありますが、実際行ってみますと非常に急な坂道の途中にあり、そしてまた美彩館自体はその坂道から階段で下に下りるところで、道路からちょっと隠れたところにあるというところで、なかなかこれは人が来ずらいかなと。

それからあそこを通る方々というのは、映画館であったり、それから水族館であったり、そういうもう目的を持った方々しか通らないということから非常に立地条件としてはどうなのかなという印象を受けてきました。が、これはまず県の施設でございますので、これについては県の方の担当の方にもこういう印象があったよということはお話すると思っております。

いずれ山本議員がおっしゃったとおり、販売するには余りよくない場所ではあると思っておりますので、町がいろいろな販売促進、PRをする場合には、議員がおっしゃったところを選ぶなりしながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） もう一つだけお願いしたいことがですね、近々、ハタハタはもう少し、冬至過ぎれば終わるわけですけども、この後またタラの漁に入ってくるわけですよ、水産でいきますと。タラもですね宣伝力が悪いのか下手なのかよくわかりませんが、タラというと山形鶴岡というふうなイメージが日本中に定着しているわけです。漁業関係の認識でいくと、八森の寒ダラが一番だという認識があるわけですけども、というのは、秋田県は底曳きでとれるのがほとんどでありまして、その味の理由の違いはですね、底曳きは深いところからとって身が締まっているわけです。山形のタラは底引きでない定置とか釣りという形で全く違うのに、脂が乗り、身の締まりが違うのに山形の鶴岡産だというふうなイメージが定着されている。この辺も宣伝力の下手さ、弱さということに繋がるわけです。

ですから、もう少しで始まるタラ漁にも向けて、町をあげてですね、その辺の寒ダラ、八森の寒ダラを宣伝できるようお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 答弁はよろしいですか。

○9番（山本優人君） あればお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） タラに限らず全てそうだと思うんですけども、やっぱりその八峰産のブランドで売り出していくことが非常に大事だと思いますから、そういう立場で一緒にそれも含めながら頑張っ、お互いに工夫をしていきたいというふうに思います。

○議長（須藤正人君） これで9番議員の一般質問を終わります。

次に、6番議員の一般質問を許します。6番 腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 最後になりました。昨日の行政報告、皆川、佐藤両議員の質問に対する答弁があり私の質問する必要もないかと考えますが、通告に従いまして質問させていただきます。

新年度の町政運営についてお伺いします。

町の現状は、地場産業の不振、雇用問題、人口の減少、少子高齢者問題など決してよいとは思いません。昨日の行政報告の中で、23年度は地方交付税の大幅削減で財政が非常に厳しい状況にあるということで、予算編成も大変だと思います。町では新年度の基本方針として、健全財政の推進、地場産業の振興、雇用の確保と創出、町民福祉など掲げており、また、来年が最終年度の総合振興計画、今年度作成した自立促進計画を反映させた運営を実施するという期待しておりますが、課題が多く、また、今ひとつ具体性に欠けているような気がしてなりません。これまでの他議員に対する答弁でいろいろ伺いましたが、何を重点的に具体的に早急にやられるのか、今一度お伺いします。

それから、今まで以上に活力のある希望の持てるまちづくりに何か画期的な町独自の新規事業を考えられないか、考えておられるのか、あわせてお伺いします。

以上、お願いします。

○議長（須藤正人君） ただいまの6番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 腰山良悦議員のご質問にお答えいたします。

最初に、「過疎地域自立促進計画の関係について」お答えいたします。

当町の過疎計画につきましては、先の9月議会定例会においてご承認をいただいたところであります。

ご承知のとおり、過疎法は、人口減少が著しい地域や生産機能及び生活環境整備がほかの地域に比較して低位にある地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正を行うなど地域活性化を図ることを目的としています。

また、過疎対策事業の取り組みを財政面で支援するのが過疎債ということになります。

過疎計画は、市町村基本構想等に適合しなければならないことになっています。町の最上位計画である総合振興計画の推進を補完する性格を有するものであり、総合振興計画に掲げられた全ての施策をカバーしているものではありません。過疎計画の事業計画には過疎債の対象となるハード及びソフト事業に絞って掲載し、事業の実施に当たっては交付税算入のある過疎債を活用しようとするものであります。

「自立促進計画の中で何を重点的に行う予定か」とのご質問であります。事業計画に掲げた事業については、それぞれ過疎対策の推進に欠かせないものとして計画に計上したものであります。それぞれの事業に順位をつけられるものでもなく、全ての事業が重要であるとの認識に立っています。

ただ、緊急度や各年度の事業量の平準化を図るため、実施予定時期についてはまちまちとなっております。過疎計画書に実施年度、事業費、事業内容を詳細に記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

過疎計画は今後6年間にわたる長期計画です。現在計画に載っている事業のほかに、行政ニーズの高まりや変化に伴い新たな事業が次々と加わってきますので、財政状況を判断しながらスピード感を持って推進してまいりたいと思います。

次に、今まで以上に活力のある希望の持てるまちづくりとして何か新規事業を考えておられるかのご質問にお答えします。

新年度予算編成については行政報告でも申し上げたところですが、去る11月12日付けで各課長などに予算編成方針を通知し、今月24日までに予算要求書を提出するよう指示し、作業を開始しているところです。

予算編成に当たっての基本方針として、財政面においては、これまでも増して厳しさが確実視される財政状況の中にあって、町税等の自主財源の確保、地方債の選択と借入抑制による地方債残高の圧縮努力など、さらなる健全財政の推進とあわせて「最小の予算で、最大の効果」を目標に掲げると共に、施策面においては、依然として好転の兆

しが見えない経済状況や雇用環境を踏まえて、特に地域経済を支える地場産業の振興と地域活力の源となる雇用の確保と創出などに留意しつつ、予算編成を行うこととしたところです。

今のところ、予算要求の段階でありますので新年度の新規事業について具体的に申し上げる状況ではありませんが、それぞれの部署から希望の持てるまちづくりに資する新規事業の提案・要望があるものと思っています。現時点では、小学校における教育プロジェクト事業、図書の充実や検索システムの導入事業、森林地理情報システム導入事業、菌床シイタケ価格差補給事業の支援、秋田県営農維持緊急支援資金の利子補給、役場コンピューターシステムの更新事業、過疎地有償運送の導入検討事業といった新規事業を想定しているところですが、総合振興計画や過疎計画、その他の計画との調整を図りながら、最終的には私自身のまちづくりに対する思いを織り込み、町民福祉の向上に繋がる予算をしっかりとまとめ上げたいと考えておりますので、議員のご理解をお願い申し上げます。

○議長（須藤正人君） 6番議員の再質問ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 私は補助事業でいろいろ制約があると思いますが、遂行に当たっていろいろ制約があると思いますが、どうすれば所得が向上するか。それは第一に、要するに生活関連事業を優先し、基盤の安定が急務だと考えますが、そのことについてどのようにお考えですか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 事業というよりも、やっぱり重点的には今の経済状況、町民の置かれている状況からして産業振興、そしてまた雇用に繋がるものに重点的に頑張っていること、こういう方針を立てておりますので、そういうことが、ひいては活性化されることによって町民の所得向上とかそういうものに繋がっていくものだと思いますので、当初の重点的な項目をしっかりと実施に移しながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 6番議員、再質問ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 是非とも町長の手腕を發揮されまして、住民の要望をできるだけ反映させ、よりよいまちづくりのため頑張ってくださいたいと、このように考えております。答弁はよろしいです。ありがとうございました。

○議長（須藤正人君） これで6番議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を全て終了いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

明日の本会議は午前10時からであります。ご参集をお願いいたします。

本日は本当に御苦労さまでございました。

午後 3時26分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正人

同 署名議員 5番 門脇 直樹

同 署名議員 6番 腰山 良悦

同 署名議員 7番 皆川 鉄也

平成22年12月17日（金曜日）

議事日程第3号

平成22年12月17日（金曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 陳情第4号 司法修習生の給費制の存続を求める陳情書
- 第3 発議第13号 司法修習生の給費制の存続を求める意見書の提出について
- 第4 発議第14号 TPPの参加に反対する意見書の提出について
- 第5 請願第4号 TPPの参加に反対する請願
- 第6 陳情第5号 辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した
「日米合意」の撤回を政府に求める意見書について
- 第7 陳情第6号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
- 第8 陳情第7号 雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情
- 第9 発議第15号 雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書の提出について
- 第10 陳情第8号 EPA交渉及び緊急需給調整対策等に関する陳情書
- 第11 発議第16号 EPA交渉及び緊急需給調整対策等を求める意見書の提出について
- 第12 陳情第9号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情
- 第13 陳情第10号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情
- 第14 陳情第11号 高齢者の生活実態に見合う年金の引き上げなどに関する陳情
- 第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第16 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について
-

出席議員（14人）

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 松岡清悦 | 2番 見上政子 | 3番 柴田正高 |
| 4番 丸山あつ子 | 5番 門脇直樹 | 6番 腰山良悦 |
| 7番 皆川鉄也 | 8番 福司憲友 | 9番 山本優人 |
| 10番 佐藤克實 | 11番 阿部栄悦 | 12番 鈴木一彦 |
| 13番 芦崎達美 | 14番 須藤正人 | |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長	米森昭一
福祉保健課長	佐々木充	管財課長	伊勢均
税務課長	小林孝一	学校教育課長	辻正英
生涯学習課長	齊藤英市郎	産業振興課長	須藤徳雄
農業振興課長	松森尚文	建設課長	武田武
幼児保育課長	加賀谷敏一	農業委員会事務局長	小林慶範
学校給食センター所長	木村学		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	嶋津宣美	書記	船山厚子
--------	------	----	------

午前10時00分開議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、8番福司憲友君、9番山本優人君、10番佐藤克實君の3名を指名します。

日程第2、陳情第4号、司法修習生の給費制の存続を求める陳情書を議題といたします。

本件につきましては、9月議会定例会で委員会付託となっておりますので、総務常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。丸山総務常任委員会委員長。

○総務常任委員長（丸山あつ子さん） おはようございます。総務常任委員長の丸山でございます。

9月議会定例会に提出されて、総務常任委員会に付託された秋田弁護士会からの、陳情第4号、司法修習生の給費制の存続を求める陳情書の取扱いについて、11月26日の総務常任委員会で協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

本件については、平成16年12月に改正裁判所法が成立し、本年11月1日施行に伴い、無利子の貸付制に切り替わったものの、現在の給費制を1年間延期させる改正案が去る26日に国会で全会一致で可決されたものであり、優秀な人材が自身の夢である裁判官や弁護士・検察官の道を家庭の財政事情に関係なく選び進むことができるように、採択すべきものと意見の一致を見たところであります。

以上のとおりご報告しますので、よろしくお願いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの総務常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第4号を採決します。お諮りします。ただいまの委員長報告は、採択とすべきものとの報告であります。陳情第4号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第3、発議第13号、司法修習生の給費制の存続を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 先程配付の資料の3ページをご覧ください。

発議第13号

平成22年12月17日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者 八峰町議会議員 丸山あつ子

賛成者	同 上	山 本 優 人
〃	〃	福 司 憲 友
〃	〃	芦 崎 達 美

司法修習生の給費制の存続を求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

提案の理由であります。陳情第4号、司法修習生の給費制の存続を求める陳情書を採択する旨決定したので、関係行政府に対して意見書を提出する必要があるためであります。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第13号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、発議第13号は原案のとおり可決されました。

それぞれの機関に意見書を送付いたします。

日程第4、発議第14号、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）参加に反対する意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 同じ資料の6ページをお開きください。

発議第14号

平成22年12月17日

八峰町議会議長 須 藤 正 人 様

提出者	八峰町議会議員	門 脇 直 樹
賛成者	同 上	佐 藤 克 實
〃	〃	柴 田 正 高
〃	〃	腰 山 良 悦
〃	〃	鈴 木 一 彦

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）参加に反対する意見書の提出について
標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出
します。

提出の理由であります。農業・漁業・林業を基幹産業とする地域経済を守るため、T
P Pへの参加に反対し、早期に国の基幹産業再生ビジョンの提示を求めるため意見書を
提出するものである。

以上です。

○議長（須藤正人君） 本案について、提出者である産業建設常任委員会委員長より提出
された発議について説明をお願いいたします。門脇産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（門脇直樹君） おはようございます。産業建設常任委員長の門脇
でございます。

発議第14号についてご説明申し上げます。

12月9日に緊急の産業建設常任委員会を開催いたしまして、政府が検討しているT P
P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加について相談いたしました。

皆さんもご承知のとおり、T P Pに参加するということは、物・サービス・投資・人
的交流等で関税などの一切の障壁を取り外すことでもあります。産業によっては大きなメ
リットがあるものの、私どもの町のような農業や漁業・林業などの一次産業を中心とす
るところでは、外国からの安い輸入品に押されて逆にデメリットが大きく、基幹産業で
ある農業や漁業・林業が大きな打撃を受け、ひいては雇用や人口減少などと、町の存続
すら危うい状況になるのではと危惧されるところであります。

しかしながら、現在のグローバル社会では我が国だけが例外とすることは到底無理で
あり、近い将来には必然的にT P Pに参加しなくてはならないことは容易に想像できま
す。

そこで当委員会としては、国に対して、T P Pに参加する前にデメリットの大きい産
業について産業再生ビジョンなどを早期に示して、十分に国民のコンセンサスを取っ
てから参加すべきであるとの意見の一致を見たところであります。

我々議会としても地元の基幹産業を守る責務があることから、町議会の全会一致で意
見書を提出することとしましたので、皆さんの深いご理解をお願い申し上げます。

委員会からの説明といたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 賛成の立場なんですけれども、昨日から盛んにT P Pが私たちの生活に甚大なる影響を与えるということで議論がたくさん出されました。その意味でも、この八峰町議会から出されることは非常に国に対する効果は大きいと思います。

ただですね、この中に「農業・漁業・林業」とは書いているんですけれども、「秋田県の農業への影響も1,160億円と試算されており、また壊滅的な打撃を受けると同時に地域経済にも深刻な影響を及ぼすことは必至であります。」こういうふうな文章を私は載せていただければ大変ありがたいなと思います。賛成の立場なんですけれども、これを付け加えていただければと思います。

○議長(須藤正人君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) これより発議第14号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、発議第14号は原案のとおり可決されました。

それぞれの関係機関に意見書を送付いたします。

暫時休憩します。

午前10時12分 休 憩

.....
午前10時19分 再 開

○議長(須藤正人君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第5、請願第4号、T P Pの参加に反対する請願を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、請願第4号は委員会の付託を

省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより請願第4号を採決します。お諮りします。ただいまの委員長報告は採択とすべきものの報告であります。請願第4号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

なお、関係機関への意見書については、先ほどの議員発議でもありましたとおり内容が同じでありますので省略をいたします。

日程第6、陳情第5号、辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 賛成討論を行います。

沖縄県民の75%がもう普天間基地の日本からの撤退を求めています。移転先を辺野古へと挙げていますが、北部の自治体の年間への支援は100億円規模と言われ、また、名護市にも莫大な税金が投入されるという見込みですが、これは全然活性化にはつながらないと名護市長も言っています。沖縄の負担を口実に全国各地の自衛隊基地にこのアメリカの基金を拡大しようとするのは、秋田市にもこの影響が広がってきます。アメリカの基地が日本中に散らばることは世界的に例も見ないところであり、この点からしても、これは是非とも反対をしないといけないと思いますので、私はこの陳情について賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

休憩します。

午前10時24分 休 憩

.....

午前10時25分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより陳情第5号を採決します。ただいまの委員長報告は不採択とすべきものの報告でありました。陳情第5号について、委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は…。

休憩します。

午前10時26分 休 憩

.....

午前10時35分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

陳情第5号の報告で、委員長報告は不採択であります。採択に賛成の方、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 賛成は少数です。したがって、本案は不採択することに決定をいたしました。

日程第7、陳情第6号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

次の定例会までに審査を終了されるよう希望します。

日程第8、陳情第7号、雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情を議題とします。
内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、陳情第7号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

休憩をお願いします。

午前10時38分 休 憩

.....
午前10時39分 再 開

○議長(須藤正人君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより陳情第7号を採決します。お諮りします。委員長報告は不採択です。陳情第7号を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、本案は採択とすることに決定をいたしました。

日程第9、発議第15号、雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長(嶋津宣美君) 資料の12ページをご覧ください。

発議第15号

平成22年12月17日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者 八峰町議会議員 佐藤克實

賛成者 同上 門脇直樹

〃 〃 皆川鉄也

賛成者 〃 山 本 優 人
 〃 芦 崎 達 美

雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

提案理由であります。陳情第7号、雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情を採択する旨決定したので、関係行政府に対して意見書を提出する必要があるためです。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第15号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、発議第15号は原案のとおり可決されました。

それぞれの関係機関に意見書を送付させていただきます。

日程第10、陳情第8号、EPA交渉及び緊急需給調整対策等に関する陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第8号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

休憩します。

午前10時44分 休 憩

午前10時45分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

陳情第8号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択であります。陳情第8号を採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。本案は採択とすることに決定をいたしました。

日程第11、発議第16号、EPA交渉及び緊急需給調整対策等を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 配付資料の16ページをご覧ください。

発議第16号

平成22年12月17日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	佐藤克實
賛成者	同上	門脇直樹
〃	〃	皆川鉄也
〃	〃	山本優人
〃	〃	芦崎達美

EPA交渉及び緊急需給調整対策等を求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

提出の理由であります。陳情第8号、EPA交渉及び緊急需給調整対策等に関する陳情書を採択する旨決定したので、関係行政府に対して意見書を提出する必要があるためであります。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第16号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、発議第16号は原案のとおり可決されました。

それぞれ関係機関に意見書を送付いたします。

日程第12、陳情第9号、米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、陳情第9号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 私はこの陳情に賛成をいたします。

10年度で1,881億円を5年間維持するとともに、来年3月で期限切れにある特別協定の期限切れを現行の3カ年から5カ年延長することに決まりました。このことは大変に厳しい財政状況の中で米軍駐留費を負担することは、国民の理解は得られないものであります。

また、ほかの同盟国と比較しても日本の駐留経費というのは突出しております。米国の経費節減の取り組みについて十分に説明をしていません。米兵による犯罪も非常に増えております。

こういう点で、これは是非皆さんで陳情賛成していただきたいと思いますが、私は賛成をいたします。

○議長(須藤正人君) ほかに討論ありませんか。3番柴田正高君。

○3番(柴田正高君) 不採択に賛成の立場で討論いたします。

先ほど委員長報告にあったとおり、北朝鮮の犯行や中国の軍事予算の増額等により東アジアはにわかには緊張しております。我が国の防衛も自衛隊のみでは守ることができず、米軍に依存する部分が大であります。

先に行われた逗子市長選挙において、その基地を抱える市長選挙におきまして、この思いやり予算で建設される住宅を容認する派の市長が当選しております。そういう、そ

の足下においてもこの思いやり予算には賛成しているという、賛成の立場の住民が多いということです。

そういう観点からも本陳情に対しては私は反対いたしたいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより陳情第9号を採決します。この採決は起立で行います。先ほどの委員長報告は不採択とすべきものとの報告でありました。陳情第9号について採択することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立少数です。したがって、本案は不採択と決定いたしました。

日程第13、陳情第10号、後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第10号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） この陳情に私は賛成をいたします。

後期高齢者医療制度、参議院で廃止することに決まりましたが、なかなかこれを廃止できないでおります。これは本当に悪い制度と知りつつも、これを継続しているこの事態は本当に異常ではないかと私は思います。これを是非廃止して、それで低額所得、低年金の人からも保険料を取ることなく、そして高齢者の方々も平等に医療のサービスを受けれるよう、このサービスを老人保健制度に戻すことがこれ大事でありますので、私はこの陳情に賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより陳情第10号を採決します。この採決は起立で行います。先ほどの委員長報告は不採択とすべきものとの報告であります。陳情第10号について賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須藤正人君） 起立少数であります。したがって、本案は不採択と決定いたしました。

日程第14、陳情第11号、高齢者の生活実態に見合う年金の引き上げなどに関する陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第11号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 私は、この高齢者の生活実態に見合う年金の引き上げなどに関する陳情について賛成をいたします。

今、65歳以上の最低生活基準のお金が1人当たり6万5,000円になっております。

しかし、この年金に対して年金が6万5,000円以上もらっている人たちは、本当に3万5,000円とか1万5,000円とか、そういう高齢者も方もおります。これを本当に生活実態に見合った年金の引き上げをしないと、高齢者の方々はほとんどもう生活保護状態になってしまいます。是非この高齢者の生活実態に見合った年金の引き上げ、これはずっと今まで何回も議会に出されておりますので、是非、皆さん賛成していただきたく、また、私はこの陳情に賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより陳情第11号を採決します。この採決は起立で行います。先ほどの委員長報告は不採択とすべきものとの報告でありました。陳情第11号に賛成の方、ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須藤正人君） 起立少数です。したがって、本案は不採択と決定いたしました。

日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第74条の規定によって次期議会の会期、日程等議会の運営に関する事項等について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第16、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第74条の規定により閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、平成22年12月八峰町議会定例議会を閉会します。

ご協力ありがとうございます。御苦労さまでございました。

午前10時58分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正 人

同 署名議員 8番 福 司 憲 友

同 署名議員 9番 山 本 優 人

同 署名議員 10番 佐 藤 克 實